

第6次長生村総合計画
中期基本計画
(案)

令和8年3月
千葉県 長生村

はじめに

令和8年3月
長生村長 小 高 陽 一



目次

序論..... 7

1 計画策定にあたって 8	2 長生村の現状と課題 12
(1) 計画策定の趣旨と目的 8	(1) 沿革と地勢 12
(2) 計画策定の視点 8	(2) 人口と世帯 13
(3) 計画の構成と期間 9	(3) 産業 14
(4) 計画進行の管理 11	(4) 近年の長生村を取り巻く社会情勢 15
	(5) 住民意向 17
	(6) まちづくりの課題 23

基本構想..... 25

1 長生村の将来目標像 26	(2) 近郊都市との転出入状況 33
2 計画フレーム 27	(1) 結婚の動向 34
(1) 人口ビジョン 27	(2) 出生の動向 36
1-1. 人口ビジョン見直しのポイント 28	1-3. 将来人口推計 37
1-2. 人口の現状分析 28	(1) 推計の考え方 38
(1) 総人口・世帯数の推移 28	(2) 推計結果 39
(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計 29	(2) 土地利用 41
(3) 自然増減、社会増減の推移 30	3 基本目標と経営方針 42
(1) 年代別の移動状況 32	4 政策体系 43

中期基本計画..... 45

はじめに 46
(1) 施策体系 46
(2) 持続可能な開発目標への貢献 50
(3) 基本目標における各政策・施策の見方 53

基本目標 1 産業が活性化し、活力に満ちたにぎわいのある村 56

政策 1 農林水産業 58
政策 2 商工業 62
政策 3 観光 66
政策 4 雇用 70



基本目標 2 誰もが健やかに、
生きがいをもって暮らせる村 74

- 政策 1 保険・医療 76
- 政策 2 高齢者支援 80
- 政策 3 障がい者支援 84
- 政策 4 社会保障 88
- 政策 5 文化・生涯学習 92
- 政策 6 コミュニティ 96

基本目標 3 みんなで次世代の夢を育む村 100

- 政策 1 結婚・出産・子育て 102
- 政策 2 学校教育 106
- 政策 3 青少年健全育成 110

基本目標 4 豊かな自然に囲まれ、魅力にあふれた住みたくなる村 114

- 政策 1 自然環境 116
- 政策 2 生活環境 120
- 政策 3 都市整備 124
- 政策 4 防災・消防 128
- 政策 5 交通安全・防犯 132

経営方針 持続可能な行財政運営を行う村 136

- 政策 1 行政サービスの向上 138
- 政策 2 行財政改革の推進 142
- 政策 3 広域行政の推進 146
- 重点プロジェクト 人口減少対策 150

第3期 総合戦略 155

- 1. 第3期長生村総合戦略の概要 156
 - (1) 総合戦略の策定趣旨 156
 - (2) 総合計画との関係 156
 - (3) 国や県の動向 157

- 2. 第3期長生村総合戦略 158
 - (1) 基本的方向性 158
 - (2) 基本目標 158
 - (3) 総合戦略と総合計画の関連表 160



八積駅前



序論



1 計画策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨と目的

「第6次長生村総合計画」は本村の将来目標像を描き、村づくりと行政経営の方針・姿勢を明確にする令和17(2035)年度までの指針となるもので、地域の独自性と特性を活かし、新たな時代環境に柔軟に対応するために策定するものです。

人口減少の進行をできるだけ抑え、地域の活性化を創出していくために、各種施策を位置づけます。

本計画の策定にあたっては、住民アンケートや、住民が参画したワークショップ等で住民ニーズを把握し、計画立案をしています。

皆さんの意思とともに、『夢がある、生きがいを感じる、住んで良かった 長生村』を目指します。

(2) 計画策定の視点

本計画の策定にあたっては以下の視点を重視しています。

① 住民や若者の意見反映

計画策定にあたって住民アンケートを実施し、ニーズの把握を行ったほか、住民ワークショップを開催し、本村の未来を担う若者が村の将来について議論を交わしました。

② 実現性や実効性の確保

社会経済情勢の変化及び多様な住民ニーズを踏まえ、重点的に取組むべき施策を位置づけ、実現性と実効性の高い計画づくりを行いました。

③ 庁内及び県や国などとの連携

国や県の方針・計画や、庁内の個別計画との整合性に配慮し、庁内外との連携を目指した計画づくりを行いました。



(3) 計画の構成と期間

① 計画の位置づけと構成

本計画は本村の各種計画を統括する最上位計画に位置づけられ、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造で構成することにより、長期・中期・短期のビジョンをもって、多様な分野の施策・事業を総合的かつ計画的に推進します。

- 村の将来を長期的な視点に立って見通し、村づくりと行政経営を総合的かつ計画的に行うために策定
- 村の各分野における個別計画・施策の基本となる最上位計画

三層構造

基本
構想

村の目指す**将来像**および**政策展開の基本方向**を明らかにするもの

基本
計画

「基本構想」を実現するための**施策を体系化**し、その方策を明らかにして、村づくりの**具多的な方針**とするもの

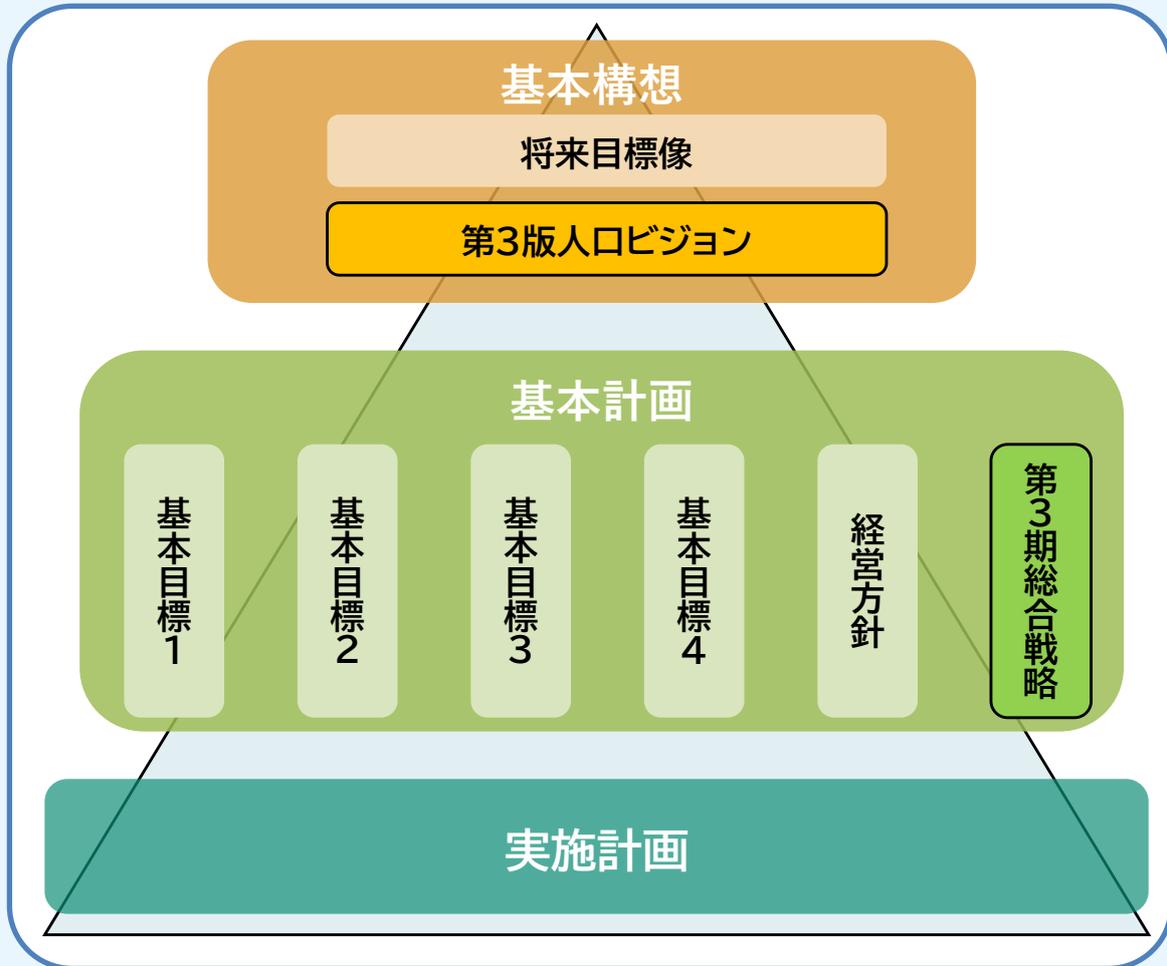
実施
計画

「基本計画」で示す**施策の方向**に沿って具体的な**事業**を定め、毎年度の**予算編成の指針**とするもの



②総合戦略と総合計画の関係

総合戦略は、本村の喫緊の課題である人口減少対策・地域活性化に焦点を当て、重点的に取り組むべき事項を策定した計画です。これらを総合計画においても重点施策として位置づけ、さらに人口ビジョンを含めた3つの整合・連動を図ることで各種施策を効果的に推進します。



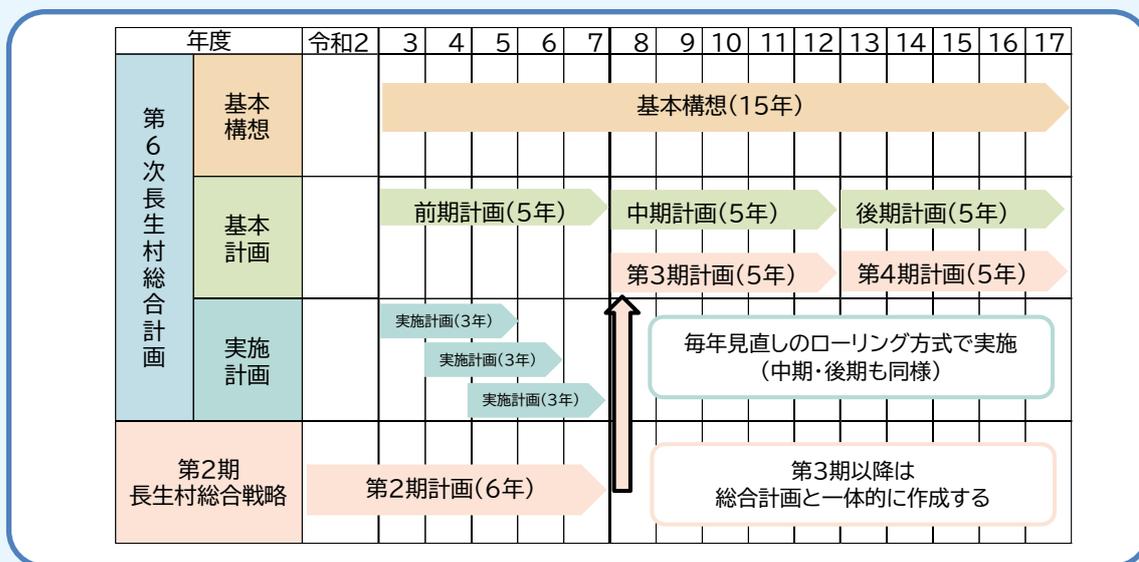


③計画期間

本村の総合計画は令和17(2035)年度を目標年次とする令和3(2021)年度から15年間を計画期間とします。このうち、基本構想は長期の方針であるため15年間とし、前期計画から継承します。基本計画は社会情勢の変化等を的確に反映するため、15年間の計画期間を3期(前期・中期・後期)に分割し5年間とします。

中期・後期を合わせて10年間の計画とします。実施計画は3年間としますが、事業の進捗や財政状況の変化に応じて毎年度見直しを行うことで、実効性の高い計画とします。

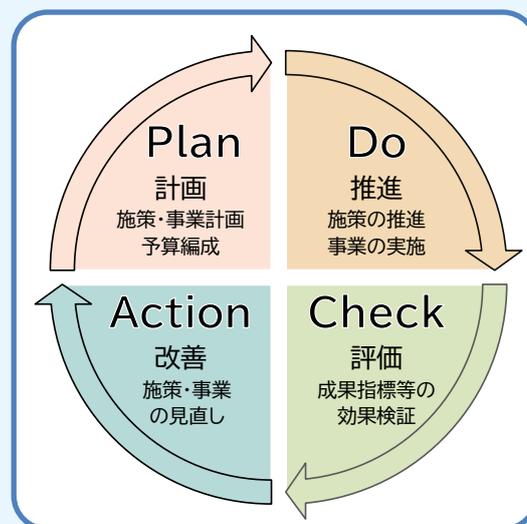
第3期総合戦略は次期計画の策定期間を中期基本計画と期間を合わせて、一体的に作成することで、両計画間の整合を図りやすくします。



(4) 計画進行の管理

本計画の実効性を担保するためには、適切な進行管理が必要です。PDCAサイクル(計画(Plan)、推進(Do)、評価(Check)、改善(Action)のサイクル)を確立し、より効果の高い成果を挙げられるよう、継続的に見直しを実施します。

評価においては、各分野の政策ごと及び政策に沿った具体的な事業ごとに客観的な成果指標を設定し、定量的な検証を行うことで、本計画の進捗状況を測ります。





2 長生村の現状と課題

(1) 沿革と地勢

長生村は昭和28(1953)年11月3日に八積村・高根村・一松村の3村が合併して誕生しました。現在の村域は、面積約28.25平方キロメートルで、九十九里浜に面し、年間を通して温暖な気候と平坦な地形を活かして、農業を中心に発展してきました。一松海岸一帯は、県立九十九里自然公園内にあり、首都圏の海浜レクリエーション地としても知られてきました。村内にはJR八積駅があり、千葉駅まで約45分、東京駅までは茂原駅から特急利用により約1時間で行くことができるほか、圏央道や東京湾アクアラインにより自動車でのアクセスも良好で、周辺都市や首都圏への交通利便性に恵まれた立地条件にあります。

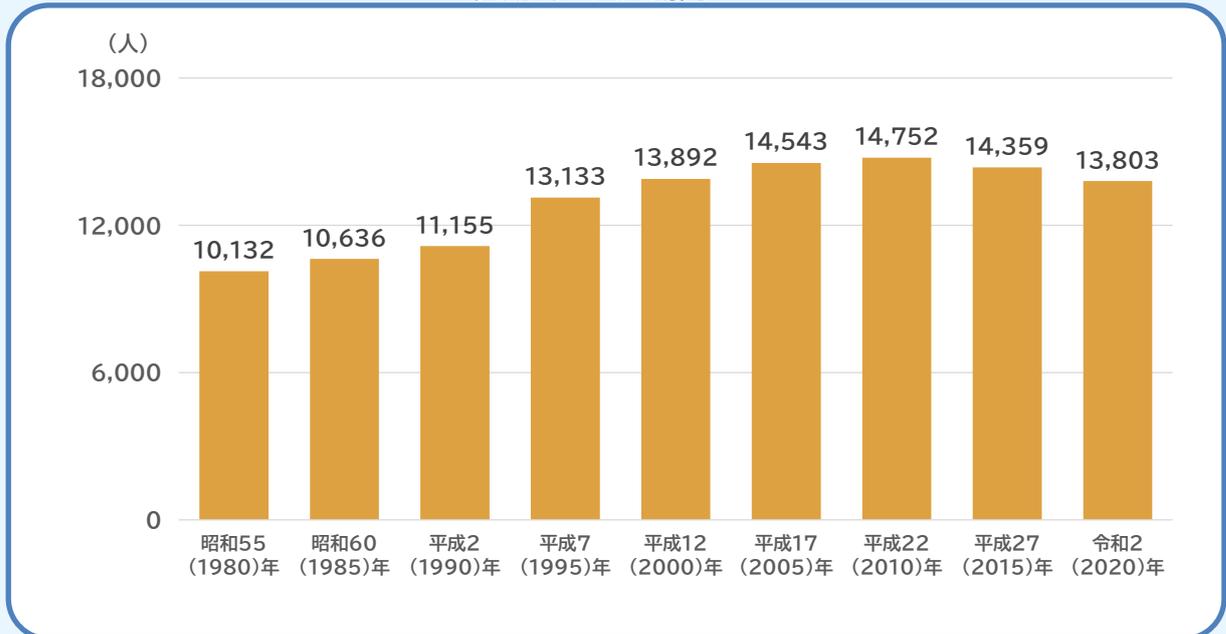




(2) 人口と世帯

昭和の終わりから平成の初めにかけてのいわゆるバブル経済期頃より宅地開発が加速し、人口が急速に流入しましたが、近年は減少傾向に転じており、少子高齢化が進んでいます。令和7(2025)年1月1日現在の住民基本台帳での人口は13,269人となっています。

長期的な人口動向



出典:国勢調査

年齢3区分別人口構成割合の推移



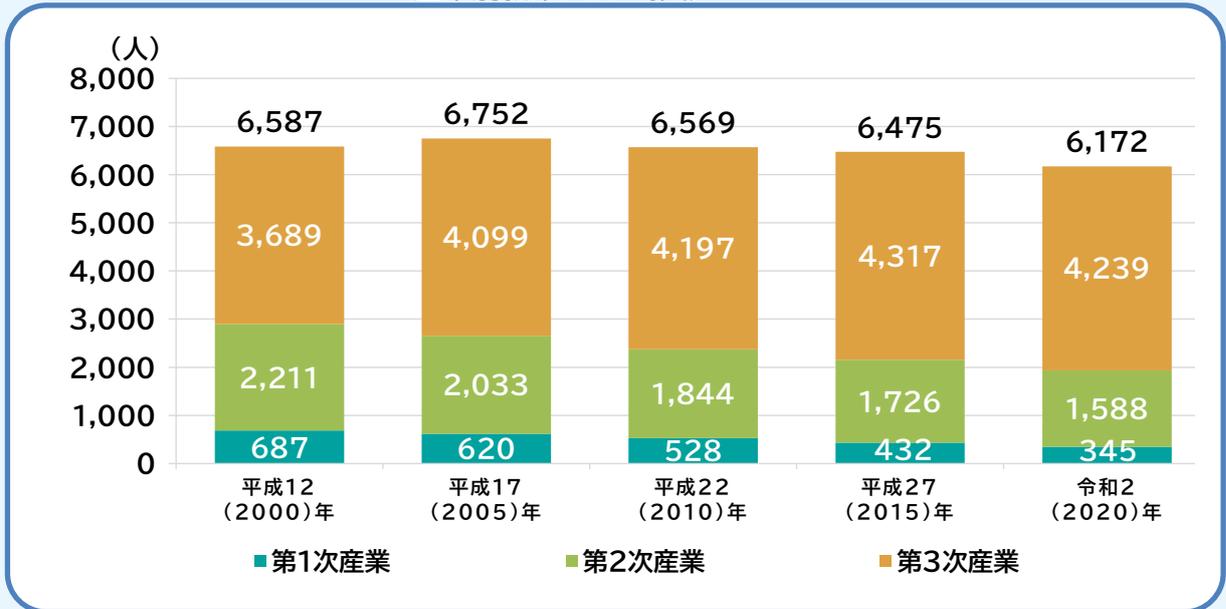
出典:国勢調査



(3) 産業

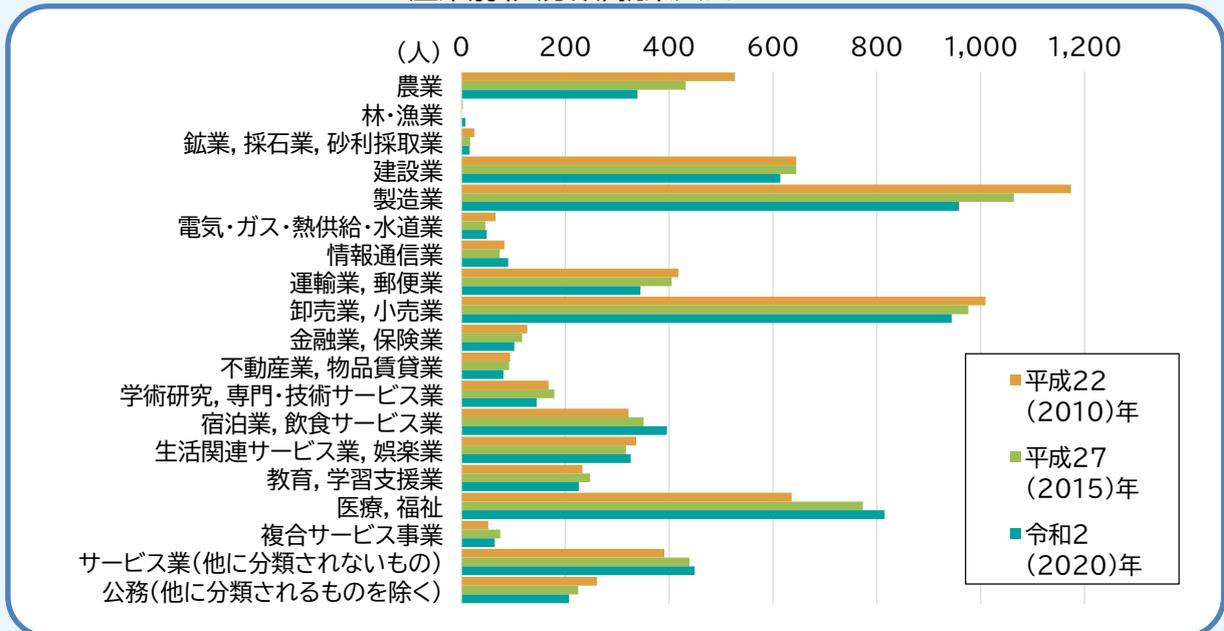
本村では第三次産業の就業者数が多く、その割合も年々増加傾向にあります。第一次産業の中心である農業は縮小傾向にあり、農家数及び経営耕地面積は減少しています。第二次産業の工業は、近年は大きくは変化していませんが、長期的には事業所数や従業者数は減少傾向にあります。第三次産業では、医療、福祉業等で就業人口が増加しています。

産業別就業人口の推移



出典: 国勢調査

産業別(大分類)就業人口



出典: 国勢調査



(4) 近年の長生村を取り巻く社会情勢

①環境と産業構造の変化

地球規模の環境問題が深刻化する中で、本村の豊かな緑や田園風景及び海岸といった自然環境は貴重なものになりつつあります。しかし、そうした里山環境を支える農業では担い手の減少・高齢化が進む等、経営環境が厳しさを増しており、遊休農地の荒廃も拡大しています。また、海岸においては漂流ゴミ等による環境汚染や浜辺の消失が深刻となっています。

社会潮流としては、国際社会ではSDGs(持続可能な開発目標)が示され、国を挙げた取組として「すべての人及び環境にやさしい社会づくり」がうたわれる中、インバウンドや外国人労働者の拡大等、多様な働き手に向けた産業構造の変化への対応が求められています。

②少子高齢社会の進展とコミュニティの衰退

少子高齢社会の進展が、日常生活や地域活動及び社会保障制度へ影響し始めています。転入者や高齢者等は、地域とのかかわりを持ちにくい場合も多いことから、災害時や日常的な防犯等への不安を抱えやすく、孤独死等の深刻な問題も発生しています。本村の自治会加入率も低迷する中、地域組織も少子高齢化により活動が縮小され、組織の維持が難しくなることが予想されます。

本村の合計特殊出生率は国や県の水準を大きく下回っており、深刻な少子化が進行しています。この要因として、若い世代の人口流出や未婚者の増加等が挙げられ、今後の加速度的な人口減少につながるということが明らかとなっています。

少子高齢化社会の進展により、本村の人口構成に歪みが生じ、将来的な保健・医療・福祉等の社会保障制度の維持が困難となることが危惧されます。

③生活様式や価値観の多様化、安全・安心な暮らしへの意識の高まり

世帯の核家族化や共働きが当然となる等、家族形態が変化するとともに、国内外の様々な地域間における人口流動が進むことにより、生活様式や価値観が多様化してきています。併せて、働き方改革に象徴されるように労働形態も多様化が進んでおり、様々なライフスタイルに応じたインフラの整備が求められています。

毎年、全国各地で発生している大規模災害を受けて、人々の防災意識も高まっており、安全・安心に暮らし続けていけることが居住地選択の指標の一つとなっていると考えられます。



④加速する高度な情報技術社会

情報通信技術(ICT)分野における急速な技術革新により、医療、福祉、教育、産業、経済、行政、家庭等、暮らしのあらゆる分野でICTを活用した新しい取組が生まれています。

国では狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、5番目の新たな社会として、AI(人工知能)等を活用した「最先端の技術を用いて誰もが豊かに暮らせる社会(Society5.0)」の実現を提唱しており、様々な分野の課題を解決するものとして期待されています。このSociety5.0の到来は、人々の生活から経済活動及び行政にいたるまで、あらゆる分野への急激な変革が起こる可能性が高く、本村においても時代に即していく姿勢が求められます。

行政サービスの更なる向上と拡充、地域経済の活性化、業務の効率化に向けて、本村においてもデジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進し誰一人取り残されることなく、多様な幸せが実現される社会を目指した取組が求められています。

⑤広域連携による効率的な行財政運営の必要性の高まり

人口減少社会を迎え、医療・福祉・商業・公共施設等の暮らしに必要な施設利用のあり方が問われてきています。

行政運営の担い手である役場職員の人材不足が懸念され、インフラや公共施設についても利用者の減少や老朽化による再編が進むことが予測されます。本村においても周辺自治体と連携し、職員の人材交流やインフラ・公共施設の広域連携、共同利用等による効率的な行財政運営が求められています。

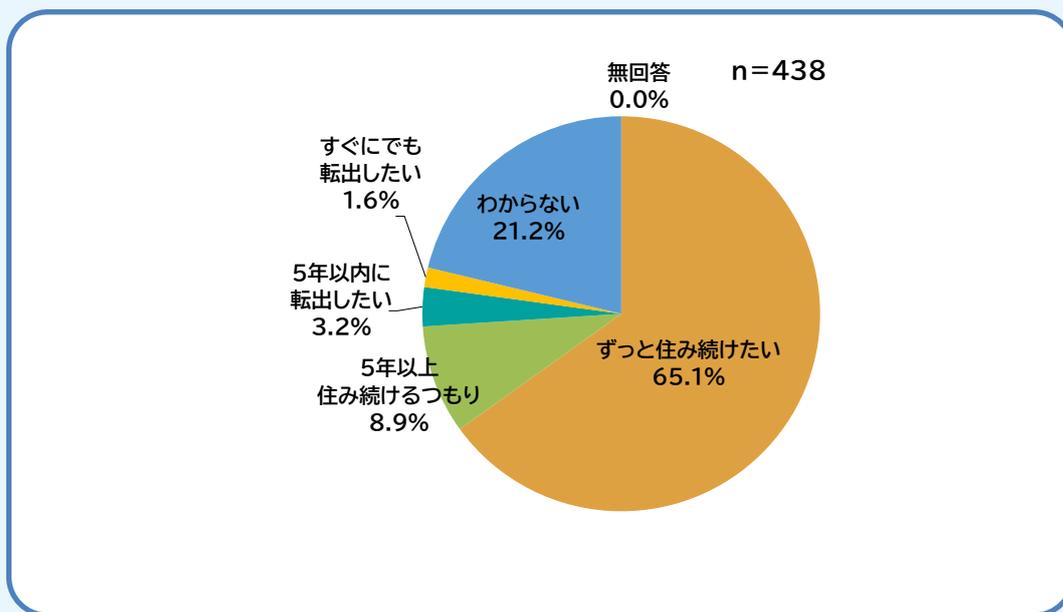


(5) 住民意向

本計画の策定にあたって令和7(2025)年に実施した住民アンケートからは以下のことがわかります。

① 定住意向

「ずっと住みたい」、「当分の間、住み続けるつもりだ」を合わせて74.0%という結果から、本村への定住意向の高さが読み取れます。



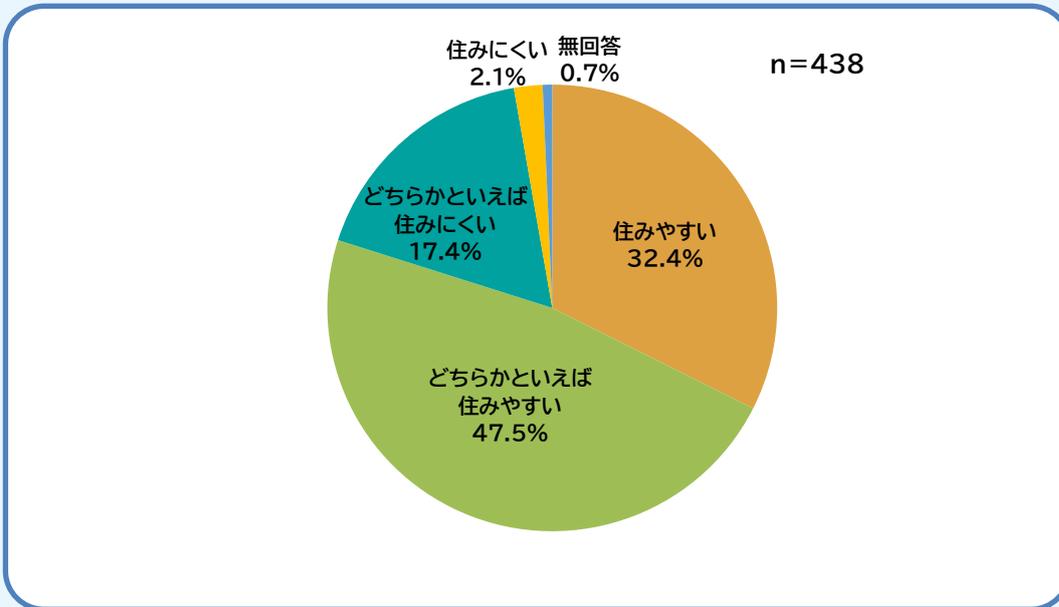
※図表中の「n」は、各設問に対する回答者数を示します。

出典：令和6年度住民意識調査アンケート



②長生村の住みやすさ

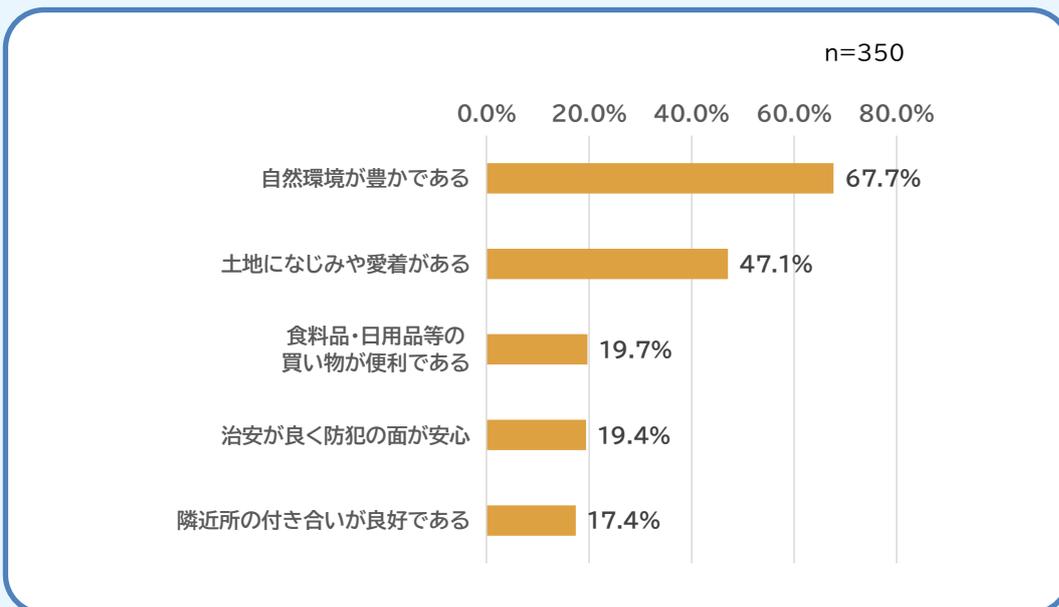
「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」を合わせて79.9%という結果から、本村への住みやすさの高さが読み取れます。ただし、令和2(2020)年の79.3%からは僅かに回復したものの、平成20(2008)年の85.3%と比べると、5.4ポイント減少しており、長期的には定住意向の低下がみられます。



出典：令和6年度住民意識調査アンケート

③最も住みやすいと思う点

本村で最も住みやすいと思う点として、自然環境が豊かである、土地になじみや愛着がある、食料品・日用品等の買物が便利である等が挙げられています。



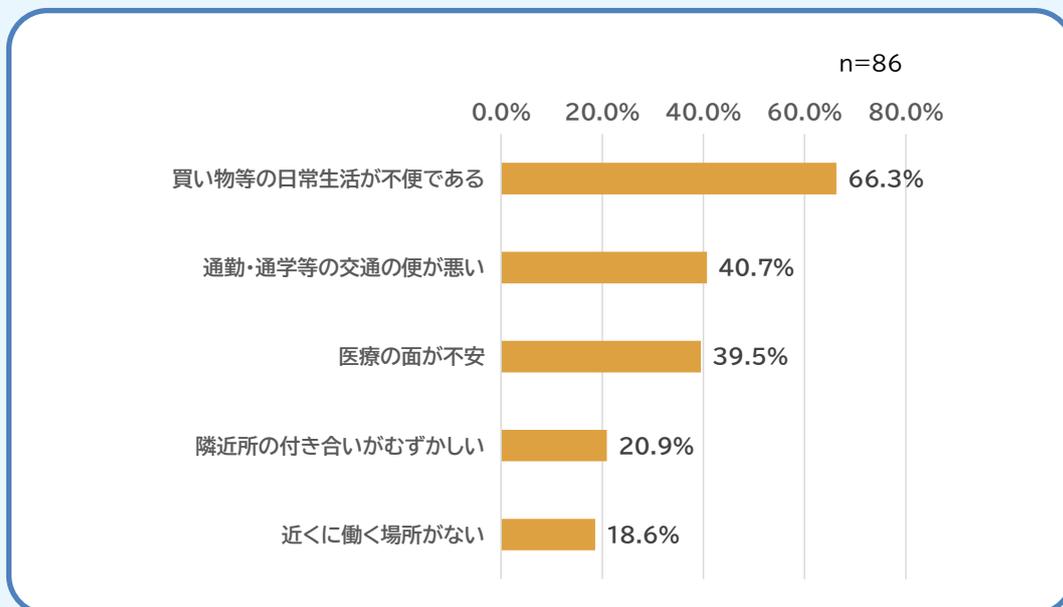
※上記のグラフでは上位の回答のみを抜粋

出典：令和6年度住民意識調査アンケート



④最も住みにくいと思う点

本村で最も住みにくいと思う点として、買い物等の日常生活が不便であることや通勤・通学等の交通の便が悪いこと、医療環境への不安等が挙げられています。

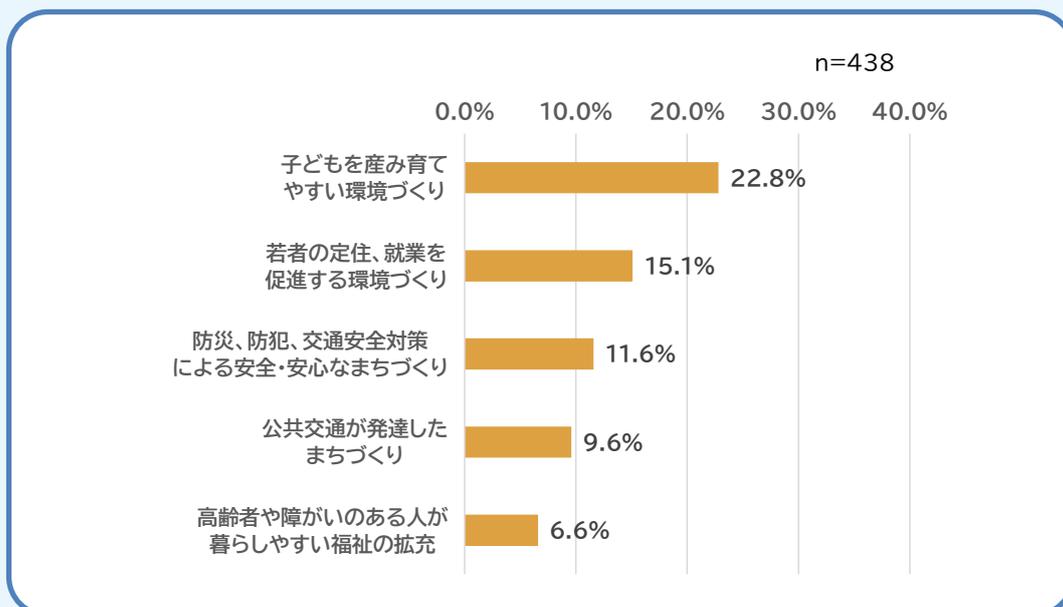


※上記のグラフでは上位の回答のみを抜粋

出典：令和6年度住民意識調査アンケート

⑤今後力を入れて欲しいと思う施策

今後求める施策として、子どもを産み育てやすい環境づくり、若者の定住、就業を促進する環境づくり、防災、防犯、交通安全対策による安全・安心なまちづくりが挙げられています。



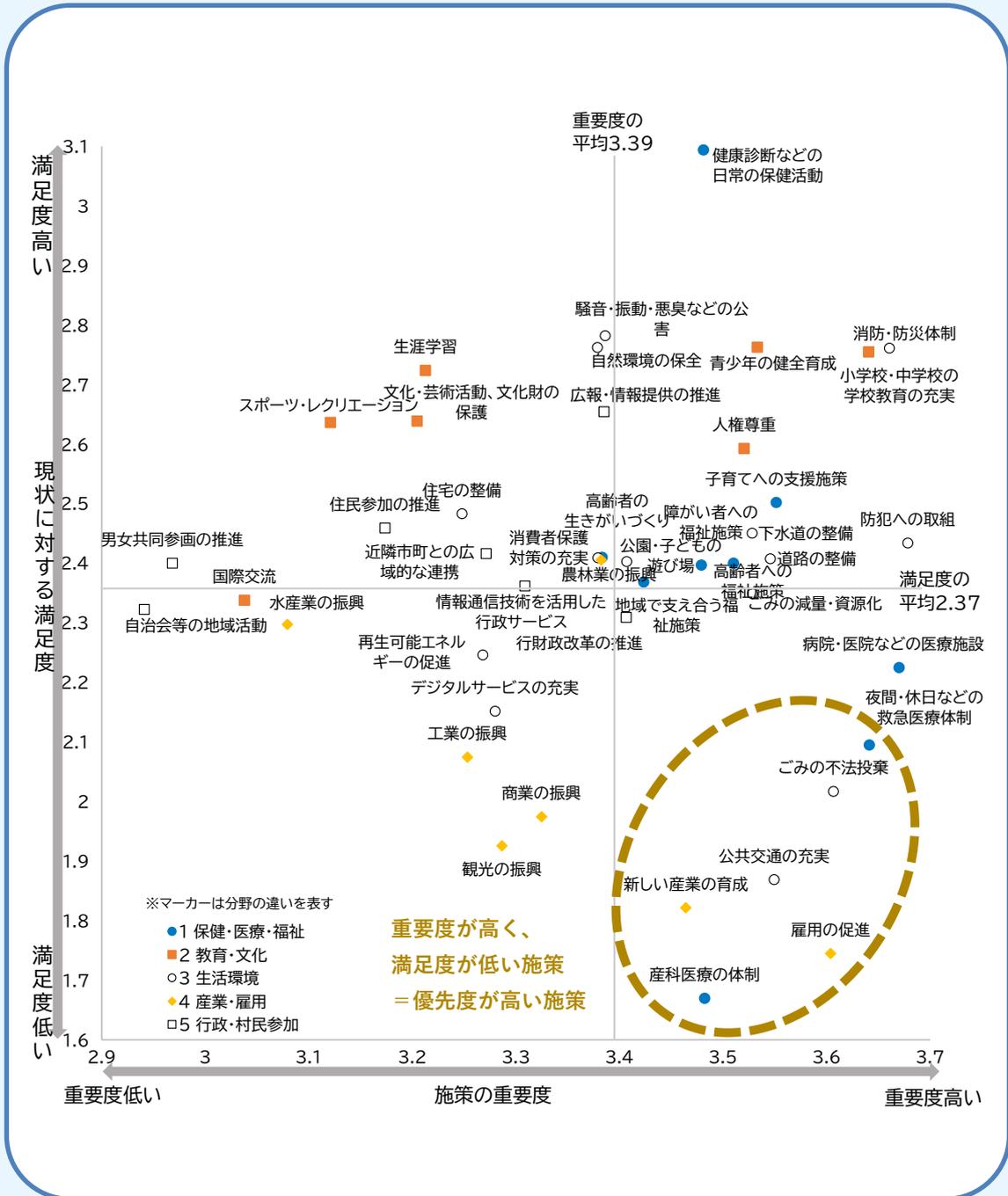
※上記のグラフでは上位の回答のみを抜粋

出典：令和6年度住民意識調査アンケート



⑥施策の満足度・重要度

次の相関図は、各分野における施策の満足度と重要度についての回答結果を点数化し、グラフにしたものです。満足度は、教育・文化に関する分野で高く、産業・雇用に関する分野で低い傾向にあり、重要度は、保健・医療・福祉に関する分野で高く、行政・村民参加に関する分野で低い傾向にあります。



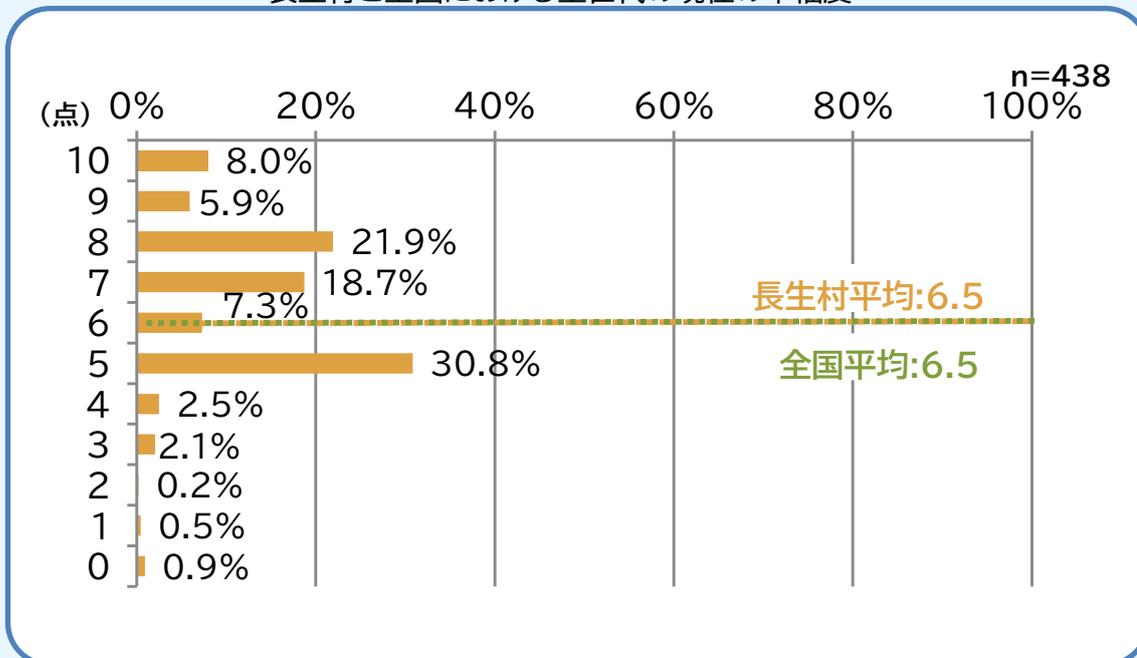
出典: 令和6年度住民意識調査アンケート



⑦地域における幸福度(ウェルビーイング)

住民の主観的な幸福度(ウェルビーイング)を調査しました。本村における全世代の現在の幸福度平均は10点満点中、平均が6.5点となっています。この数値は、全国平均と同水準となっています。

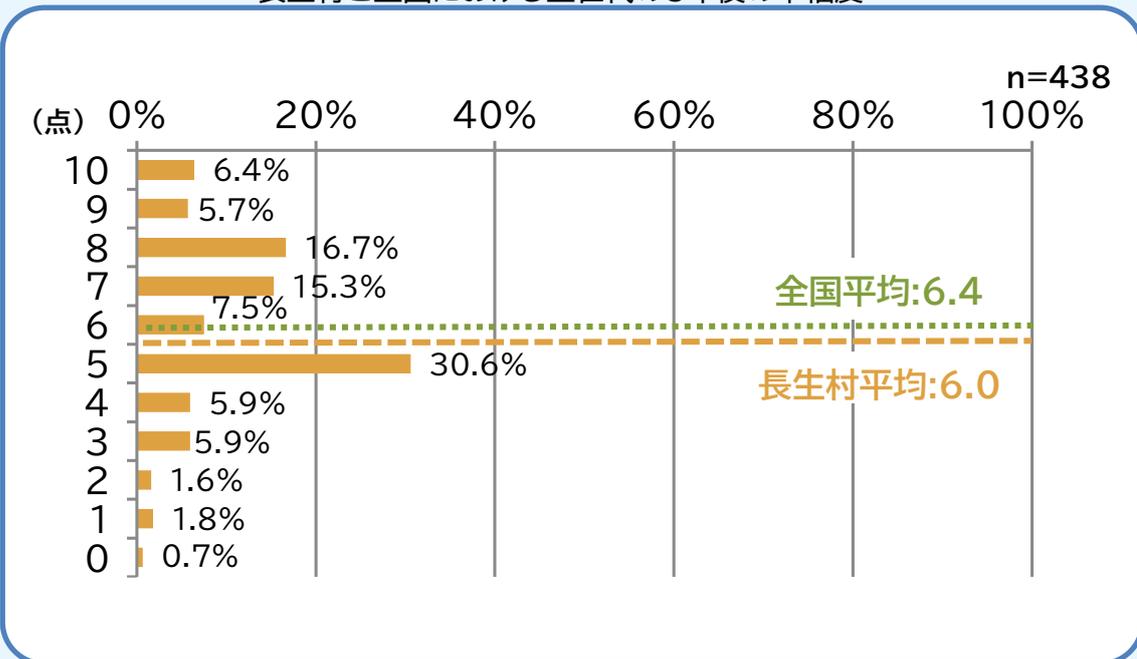
長生村と全国における全世代の現在の幸福度



出典:令和6年度住民意識調査アンケート

5年後の幸福度平均は6.0点となっています。この数値は、全国平均(6.4点)および本村における現在の幸福度平均(6.5点)のいずれも下回っています。

長生村と全国における全世代の5年後の幸福度

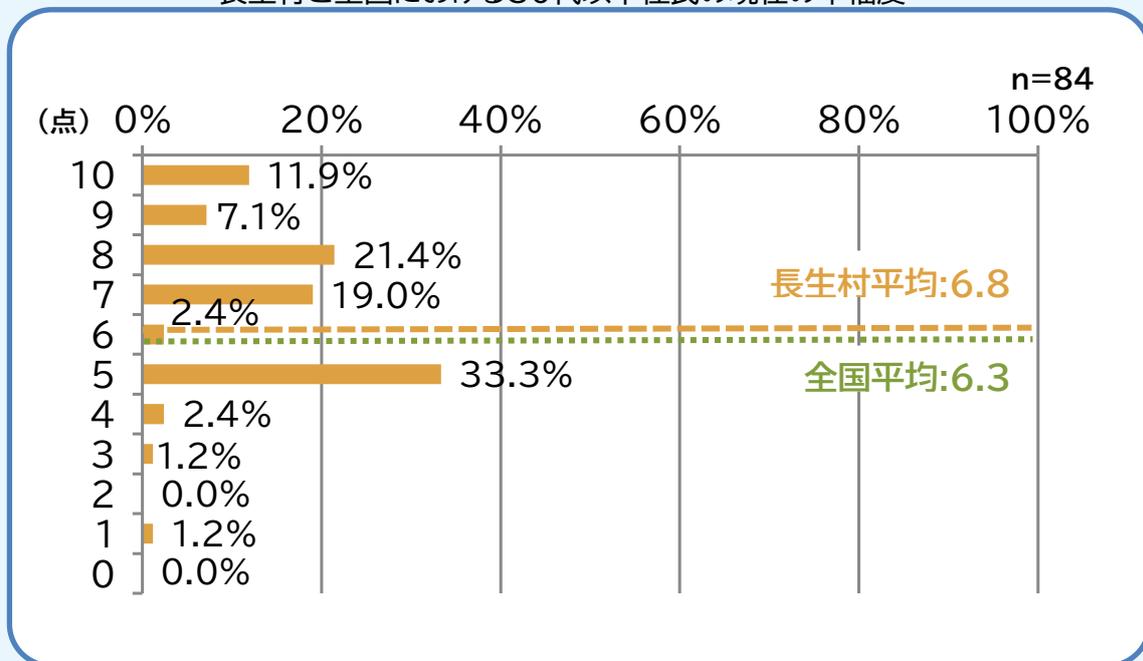


出典:令和6年度住民意識調査アンケート



30代以下住民の長生村の現在の幸福度平均は6.8点となっています。この数値は、全国平均(6.3点)および本村における全世代の現在の幸福度平均(6.5点)のいずれも上回っています。

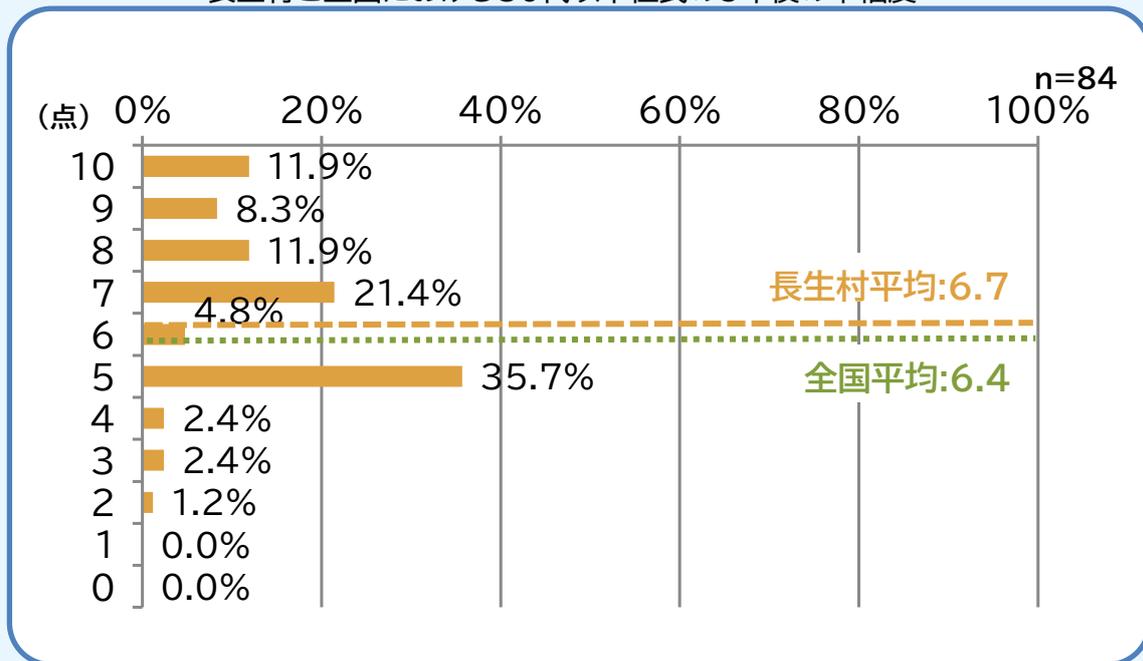
長生村と全国における30代以下住民の現在の幸福度



出典: 令和6年度住民意識調査アンケート

30代以下住民の本村の5年後の幸福度平均は6.7点となっています。この数値は、全国平均(6.4点)および本村における全世代の5年後の幸福度平均(6.0点)のいずれも上回っています。

長生村と全国における30代以下住民の5年後の幸福度



出典: 令和6年度住民意識調査アンケート



(6) まちづくりの課題

現状と社会情勢、住民意向を踏まえ、本村のまちづくりにおける主要な課題を以下に整理しました。

① 活力ある産業振興と雇用環境の充実

地域の持続的発展には地域経済の活性化が重要であり、村の基幹産業である農業においては農家数・経営耕地面積共に減少傾向にあります。農業の振興を図っていくことは不可欠ですが、農業従業者の高齢化や担い手不足、輸入農産物との競合等により、厳しい経営状況に置かれています。こうした中で、担い手や新規就農者への支援や豊かな資源を効果的に活用するとともに、観光等他分野とも互いに連携しながら、多様なニーズに対応できる仕組みづくりを進める必要があります。また、これらにより付加価値・魅力を創出し、地域ブランド力を高めることで、地域の活性化及び交流人口の増加、ひいては将来的な移住定住に結び付けることが必要です。

他方、商工業においては「雇用の促進」、「新しい産業の育成」についてのニーズが高く、満足度が低い状況にあります。働き方の多様化が進む中、子育てをしながら働く女性や健康で働く意欲のある高齢者、障がい者、外国人材等の多様な働き手の受入や新しい産業の育成を通して、雇用創出と就労支援につなげることが課題となります。

② 人口減少に対応した健康で豊かな暮らしの実現

高齢化率は令和2(2020)年時点で34.3%となっており、高齢化の進行への対応や、障がいのある人が自立した生活を送るため、広域連携を含めた医療・福祉の体制の充実や日常生活への支援が一層必要となっています。一方で、社会保障費の増大を避けるためにも、障がいの有無を問わず健康寿命の延伸が重要となります。生涯現役社会実現に向けた環境整備や地域包括ケアシステムの深化、障がいがある人のニーズに即した多様な暮らし実現に向けた支援等の高齢者、障がい者福祉の充実が必要です。

また、コミュニティをつくって安心して長く住み続けられるように、文化活動・生涯学習の促進や地域のつながり強化が必要です。本村の魅力を発信し、移住定住の促進のみならず、関係人口の拡大を図ることで、地域の担い手を創出することが課題となります。



③ 子育てしやすい環境づくりと教育の推進

深刻な少子化の改善のため、若い世代の人口を増やしていくことが喫緊の課題となっています。アンケート結果において、今後力を入れて欲しい施策として、子どもを産み育てやすい環境づくり、若者の定住、就業を促進する環境づくり、防災、防犯、交通安全対策による安全・安心なまちづくりに対する意向が強くなっています。このため、本村で安心して出産・子育てができる環境づくりが必要です。

また、就学前の児童を含めた教育充実へのニーズに対応するため、発達段階に応じた切れ目のない支援や家庭・地域との連携、豊かな自然と地場産の食材等を活かした、本村ならではの教育の推進が必要です。本村への愛着を育む教育を行うことで地域への愛着を持ってもらうことを目指します。併せて、村の将来を担う次世代を育成するため、国際交流等の機会を通じ、様々な価値観や文化に対する理解や寛容性を育む環境づくりが課題となります。

④ 安全・安心で魅力的な都市基盤の整備と観光振興

広域的な視点では、周辺都市や首都圏への交通利便性に恵まれている一方、ローカルな視点では、日常生活を送る上で、買い物や交通の不便さを感じている現状があります。アンケート結果でも、住みにくいと思う点として、買い物等の日常生活が不便であることが一番多くなっています。

こうした住民意向を踏まえ、生活に重要な拠点を公共交通等のネットワークでつなぎ、移動しやすくします。

激甚化・頻発化する自然災害に備え、災害に強い安全なまちづくりを推進します。また、近年高まりを見せる防災意識にも的確に応える必要があります。さらに、人口減少下においても住民が便利で安全・安心な暮らしを続けられるよう、コンパクトなまちづくりが求められています。

⑤ 持続可能な行財政運営

多くの課題を抱える中で、限られた予算の中ですべてのニーズに対して完璧な行政サービスを提供することは難しくなっています。

また、少子高齢社会の進展に伴い、財政そのものの縮減が進む中で、既存のサービスの維持も容易ではなくなってきました。こうした中で、人口減少対策を図りながら、行政評価やICT・AIを活用したDXの推進により、簡素で効率的な行政経営を進めます。

限られた財源をより効果的に運用するとともに、広域連携による効率的な公共施設の運営等、財政の健全化を推進していくことが必要です。

基本構想



1 長生村の将来目標像

本村の将来像として、次のような姿を目指します。

夢がある、生きがいを感じる、住んで良かった 長生村

夢

がある 長生村

長生村で生まれ育った子どもたちの夢がふくらむ村を実現します。子どもたちの一つ一つの努力の積み重ねや夢をつかもうとする意欲を地域みんなで応援します。夢にまい進する子どもたちと夢を描き続ける大人たちが一緒に暮らし、持続的に発展する村を目指します。

生

きがいを感じる 長生村

夢をもって育った子どもたちが年月を経ても生きがいを感じられるチャンスに満ちた村づくりを進めます。いつまでも健やかに明るく暮らせる、地域で信頼され、人のつながりを感じられる、長く生きがいを感じられる村を目指します。

住

んでよかった 長生村

夢を描いた子どもたちが素敵な思い出をもって住み続ける、帰ってきたくなる、むらづくりを進めます。世の中の動きに合わせて変化し続けながらも、自然の恵みと生活利便性の調和がとれた居心地の良さ、村の良さは守り、これまでも、これからも、住んで良かったと感じられる村を目指します。



2 計画フレーム

(1) 人口ビジョン

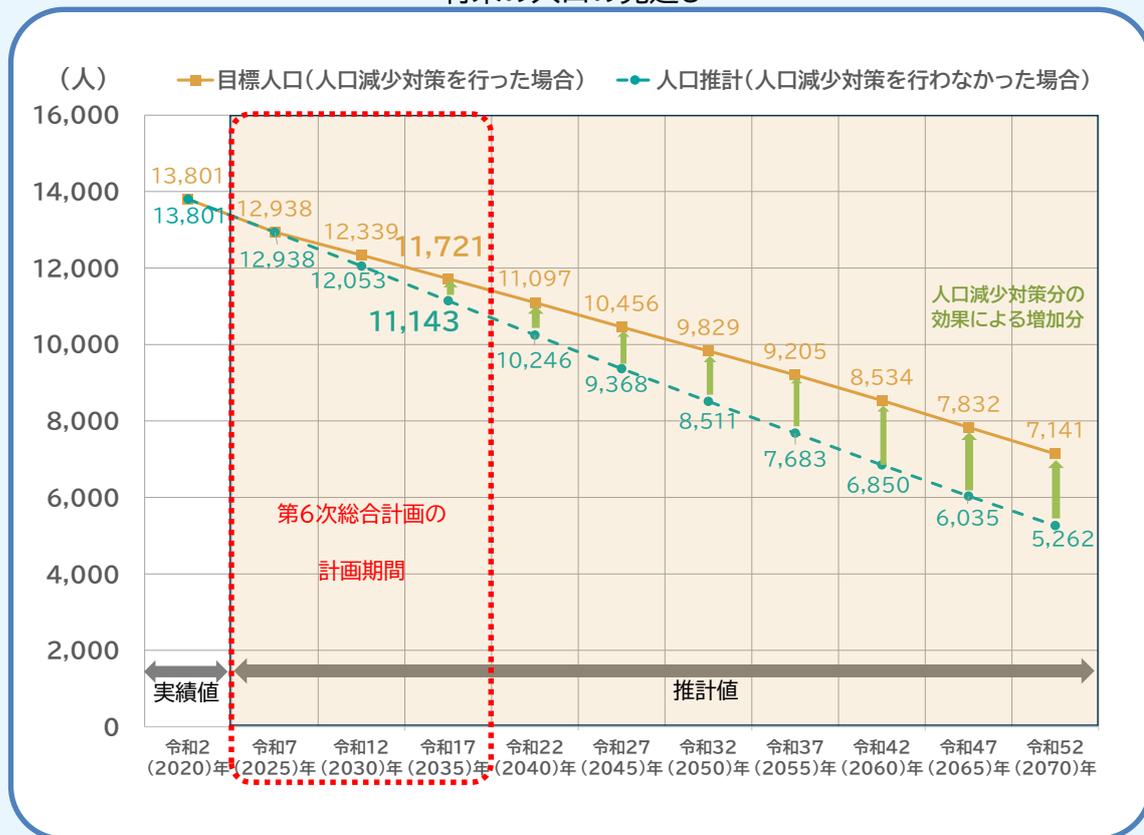
第3版人口ビジョンでは目標人口を令和17(2035)年時点で12,000人と設定します。

今後、本村では人口減少が予測され、人口減少対策を行わなかった場合、令和42(2060)年には7,000人を下回ることが予想されます。

そこで、首都圏からの地理的な優位性や地域資源を活用した、政策的な施策展開により、出生数と移動数の増加に向けた取組を推進することで、人口の減少幅の抑制を図ります。そして、第6次総合計画最終年の令和17(2035)年時点での人口12,000人を目指します。

第3版長生村人口ビジョン目標人口 令和17(2035)年 12,000人

将来の人口の見通し



出典: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」より作成



1-1. 人口ビジョン見直しのポイント

国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)が令和5(2023)年に公表した「日本の地域別将来推計人口」を基に、第3版長生村人口ビジョンを策定しました。社人研の推計値は新型コロナウイルス感染拡大期間に生じた初婚数、出生数の減少が将来の出生率に及ぼす影響や人口移動傾向の変化が加味されています。

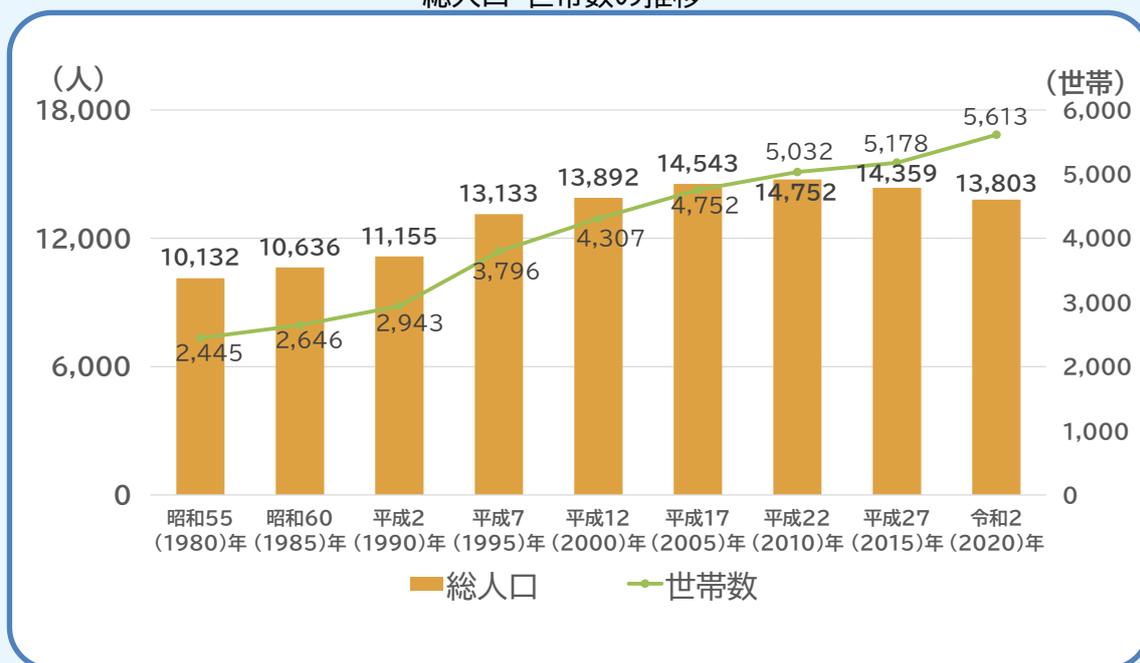
1-2. 人口の現状分析

①人口動向

(1) 総人口・世帯数の推移

本村の総人口(国勢調査)は昭和55(1980)年から平成22(2010)年にかけて増加を続けていましたが、平成22(2010)年の14,752人を境に減少傾向に転じ、令和2(2020)年は13,803人となっています。世帯数は昭和55(1980)年から一貫して増加傾向にあり、令和2(2020)年は5,613世帯となっています。

総人口・世帯数の推移



出典: 国勢調査

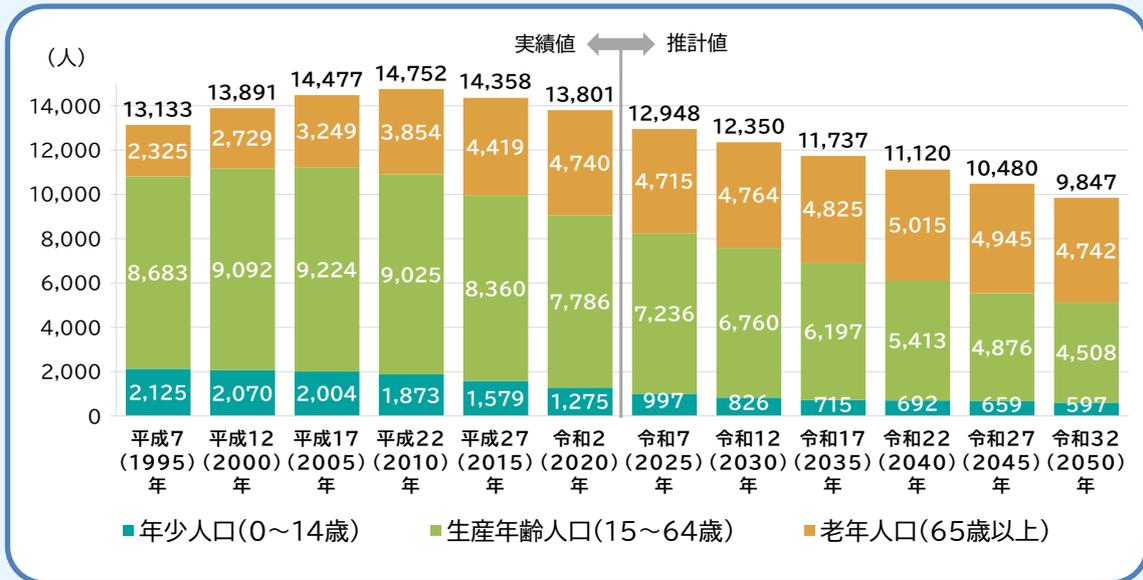


(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

年齢3区分別人口をみると、年少人口(0～14歳)は平成7(1995)年以降減少傾向にあります。また、生産年齢人口(15～64歳)は平成22(2010)年以降減少傾向にあります。どちらもさらに減少する見込みです。

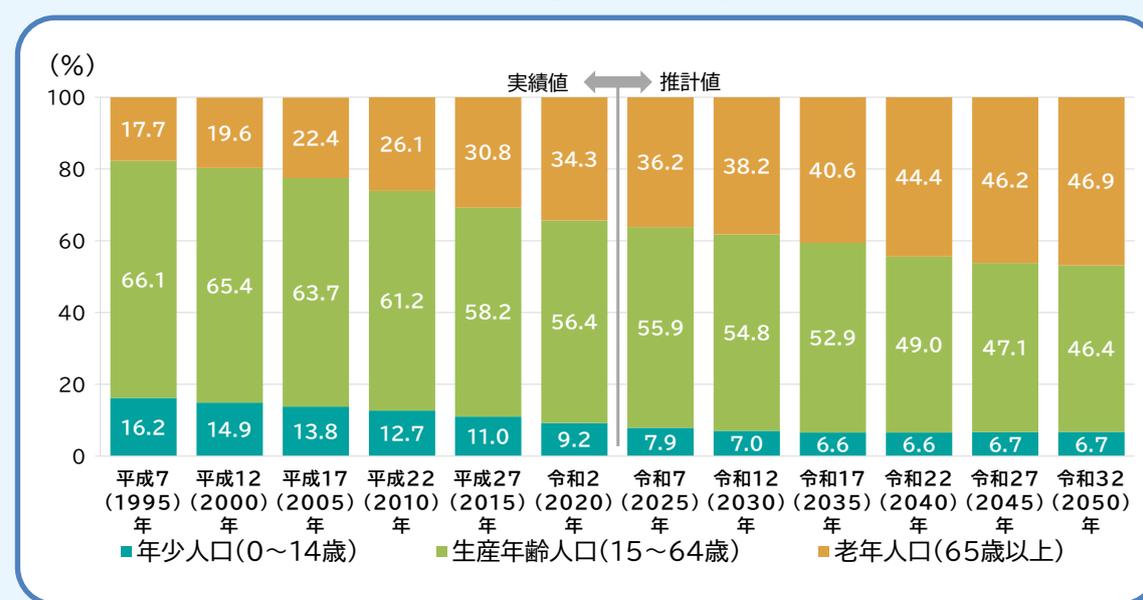
一方、老年人口(65歳以上)については、平成7(1995)年以降増加傾向にあり、社人研の推計によると令和22(2040)年頃まで増加が続く見込みです。なお、高齢化率は令和12(2030)年に40%を超える見込みです。

年齢3区分別人口の推移



出典：国勢調査

年齢3区分別人口割合の推移



出典：国勢調査



(3) 自然増減、社会増減の推移

平成6(1994)年から令和5(2023)年にかけての、本村の自然増減と社会増減の傾向について、大きく以下の3つの段階が見られます。

【平成6(1994)年～平成17(2005)年】

おおむね社会増が続く中、自然増はほとんど見られなくなっています。

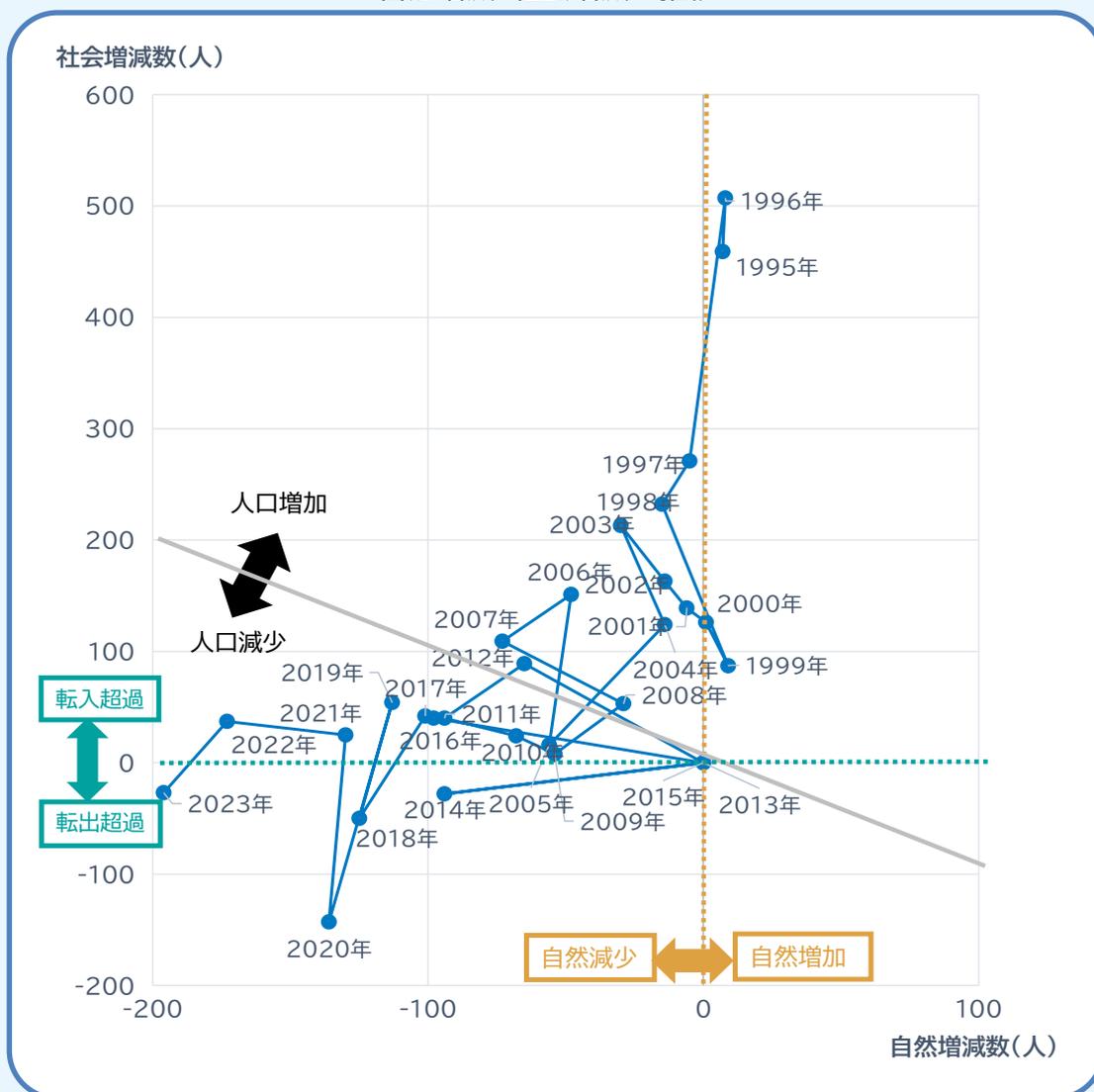
【平成18(2006)年～平成28(2016)年】

社会増が続くものの、その人数は年々減少し、自然増減と合わせた合計では人口減少に転じています(平成23(2011)年を除く)。

【平成29(2017)年以降】

社会増減については、転出数が転入数を上回る転出超過と転入数が転出数を上回る転入超過を繰り返しています。自然増減は、毎年100人以上の減少が続いています。

自然増減、社会増減の推移

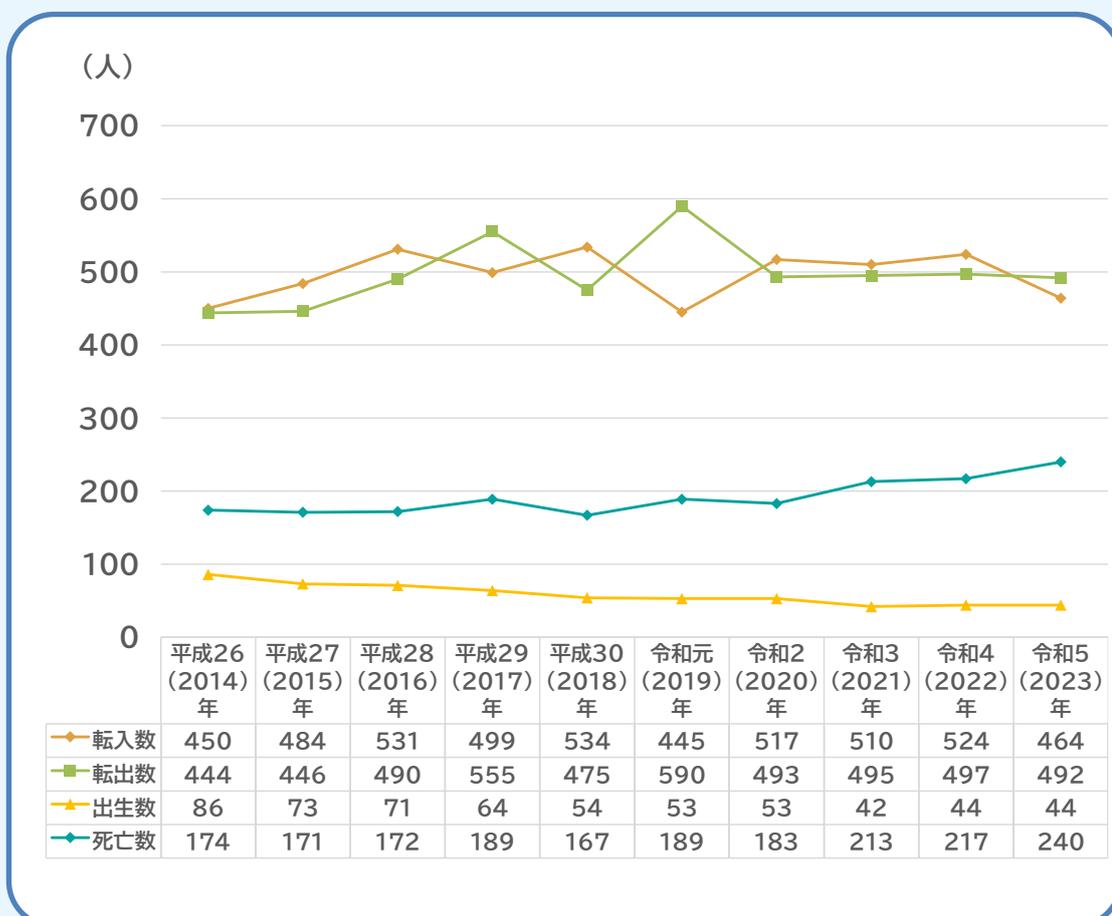


出典:住民基本台帳



近年の推移をみると、転出入数は500人弱で推移しており、転入数と転出数はほぼ同数で推移しています(令和元(2019)年を除く)。死亡数は常に出生数を上回っており、徐々に差が広がっています。

転入数、転出数、出生数、死亡数の推移



出典:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査



②人口移動の分析

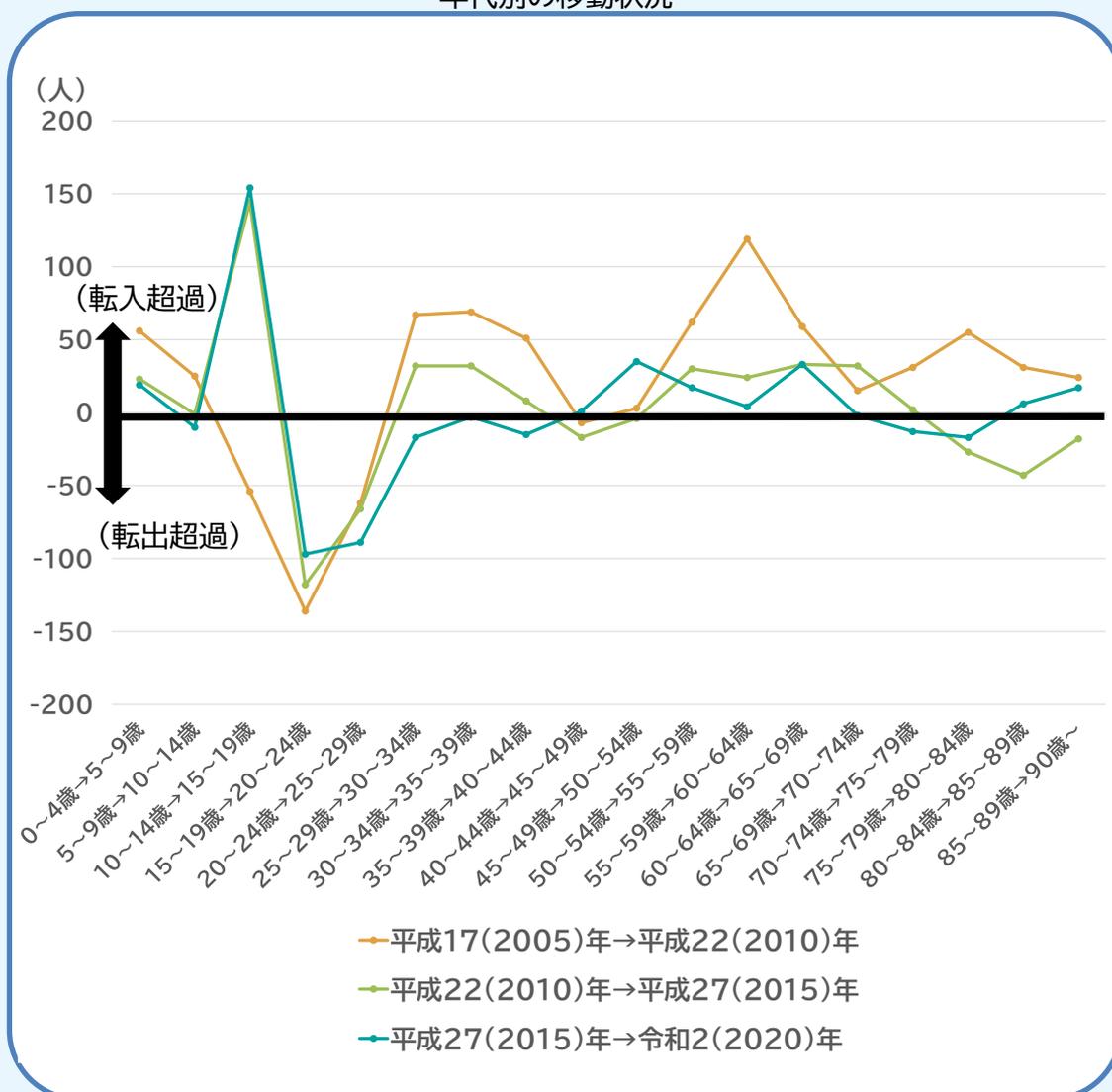
(1) 年代別の移動状況

人口の純移動について、年齢別の人口移動を見ると、世代ごとに特徴的な傾向があります。

転入については、30代、50代～60代の世代が平成17(2005)年から平成27(2015)年の期間において転入超過となっています。また、10代後半の世代が平成22(2015)年から令和2(2020)年の期間において転入超過となっています。

転出については、20代の世代が平成17(2005)年から令和2(2020)年の期間において転出超過となっています。

年代別の移動状況



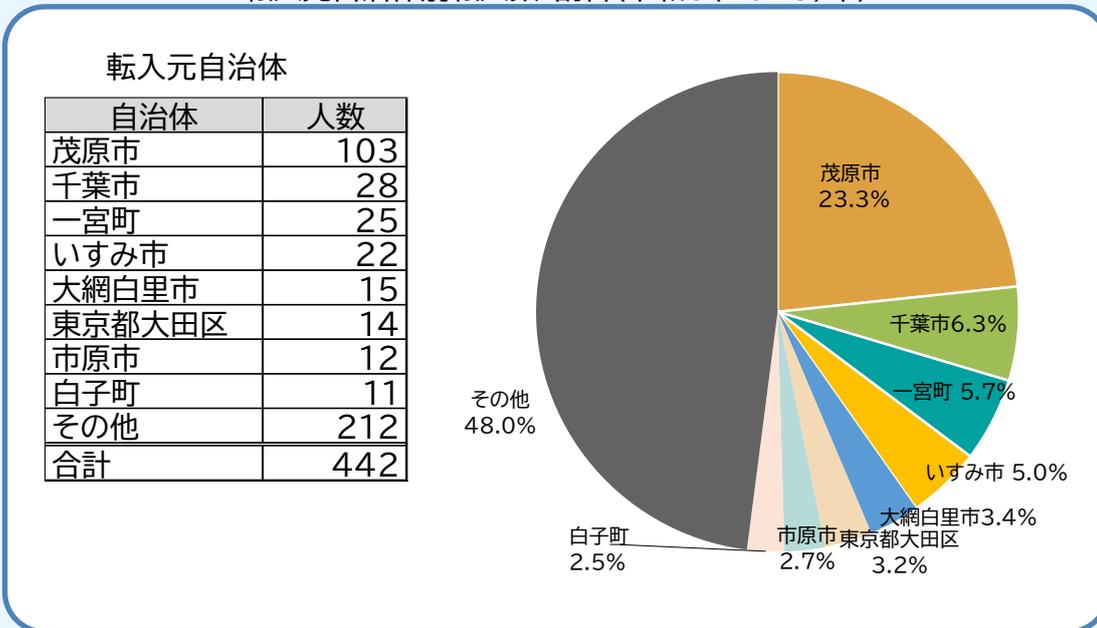
出典: RESAS(地域経済分析システム)



(2)近郊都市との転出入状況

市区町村別にみると、茂原市との人口移動が最も多く、次いで千葉市、となっています。転出入ともに千葉県内での人口移動が多くなっています。

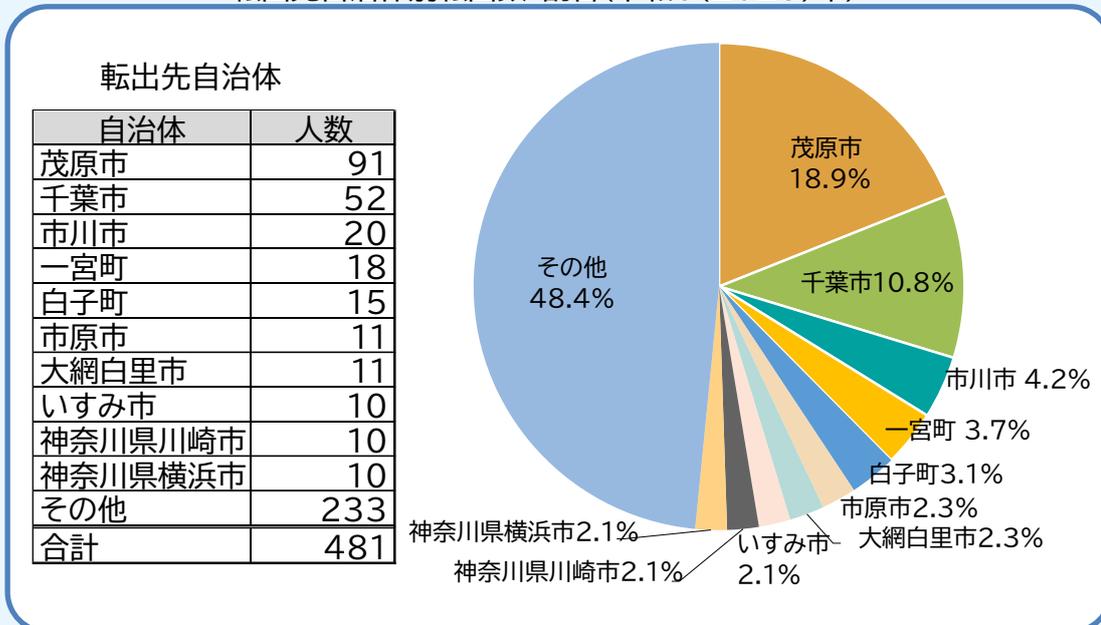
転入元自治体別転入数・割合(令和5(2023)年)



※小数第2位を四捨五入しているため、比率の合計が 100%を超える場合があります。

出典:RESAS(地域経済分析システム)

転出先自治体別転出数・割合(令和5(2023)年)



※小数第2位を四捨五入しているため、比率の合計が 100%を超える場合があります。

出典:RESAS(地域経済分析システム)

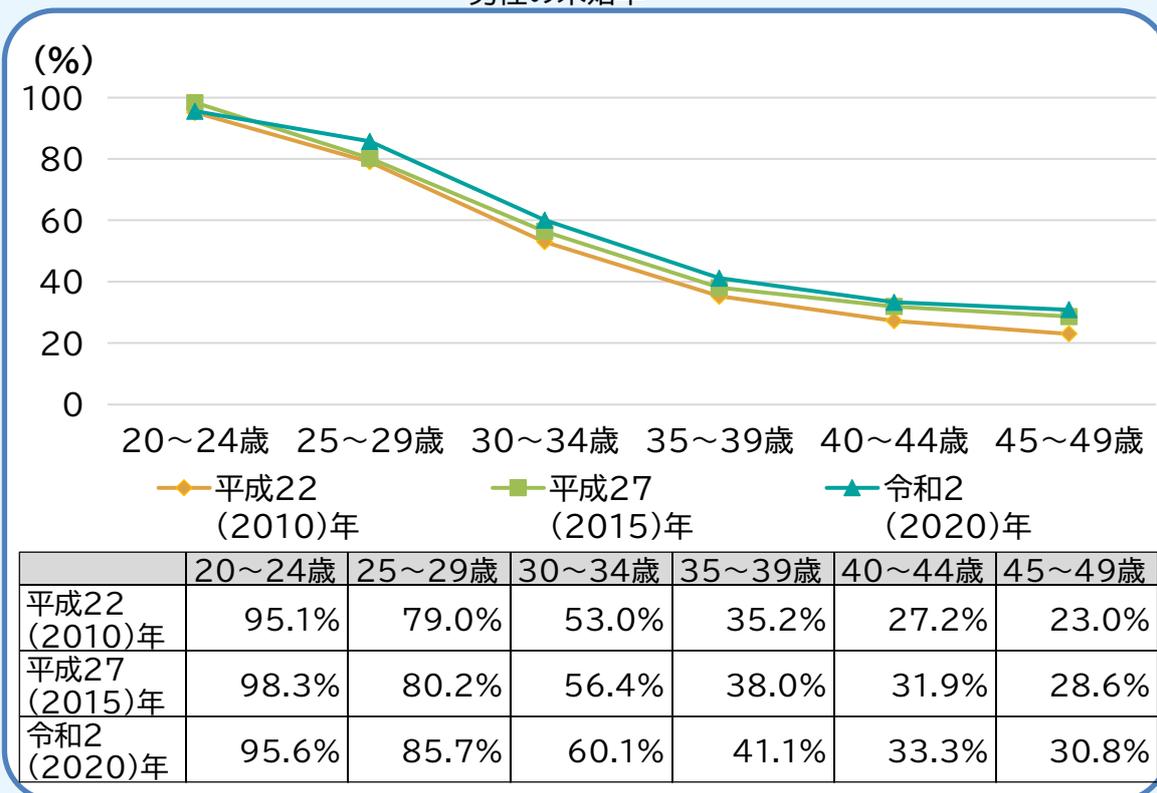


③結婚・出生

(1) 結婚の動向

平成27(2015)年から令和2(2020)年にかけて、男性の20～24歳の未婚率、平成22(2010)年から平成27(2015)年にかけて、女性の25歳～29歳の未婚率が下がりましたが、多くの年代では男女いずれも晩婚化が進むとともに未婚率は上昇傾向にあります。

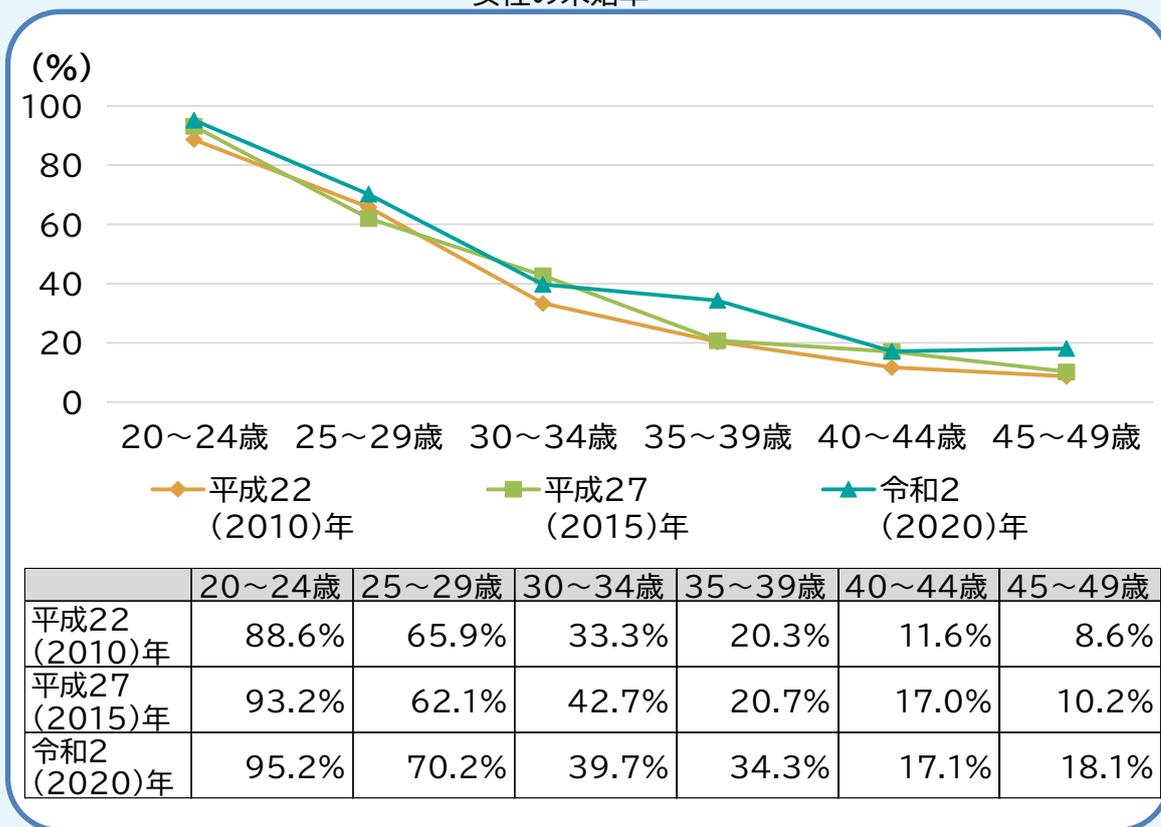
男性の未婚率



出典：国勢調査



女性の未婚率



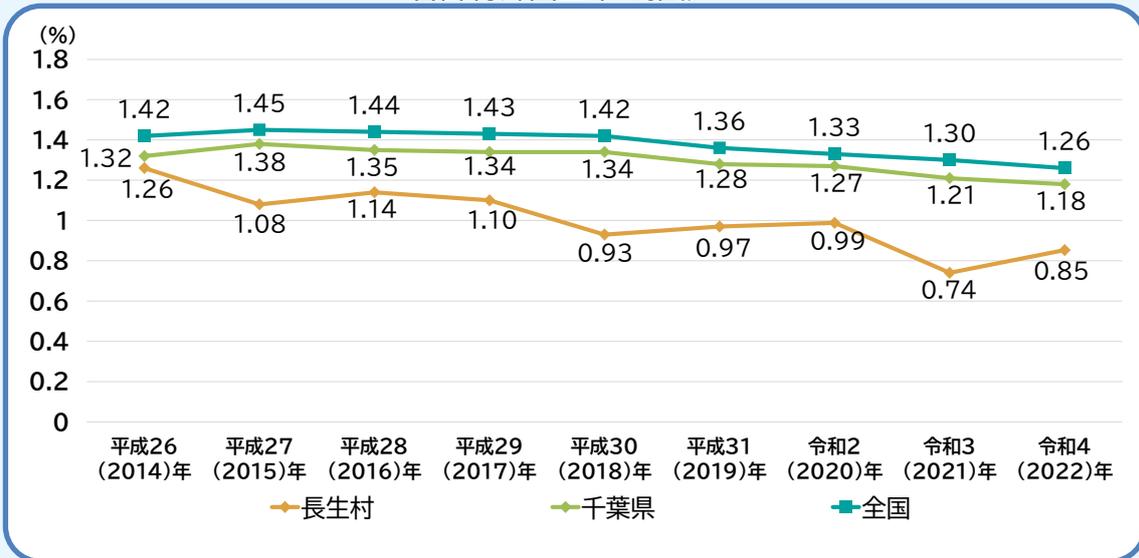
出典：国勢調査



(2)出生の動向

合計特殊出生率の推移をみると、国や県の水準を大きく下回って推移しており、少子化が深刻な状態にあります。本村の合計特殊出生率は、令和4(2022)年で0.85と全国(1.26)や千葉県(1.18)の水準を大きく下回っています。過去の推移をみても、国より千葉県のほうが、千葉県より本村のほうが、低い水準となっています。

合計特殊出生率の推移



出典：千葉県衛生統計年報(人口動態統計)



④人口の分析

<本村の人口に関するまとめ>

【本村の人口変動の現状及び今後の見通し】

平成22(2010)年の14,752人をピークに、本村の人口は減少傾向にあり、年齢3区分別人口の推移からも少子高齢化が進んでいる傾向が見られます。

社人研推計値では、本村の総人口は令和17(2035)年に11,721人、令和42(2060)年に8,534人となり、令和17(2035)年時点の高齢化率は40%を超える見込みです。

こうした推計値が出ている背景には、死亡数が出生数を上回る状態(自然減)が続いていることに加え、本村の合計特殊出生率が、全国及び千葉県平均値を大きく下回っている状態が続いていることが大きく影響しています。なお、出生数や合計特殊出生率の低下の一要因として、未婚率の上昇、晩婚化が影響していることが考えられます。

【本村の人口移動の動向】

転出・転入状況を見ると、どちらも茂原市や一宮町などの長生郡市内、千葉市や市川市などの千葉県内との移動が主となっています。全体的には転出入数が同程度で推移しています。

年代別の移動状況を見ると、転入については30代、50代～60代の世代が平成17(2005)年から平成27(2015)年の期間において転入超過となっています。また、10代後半の世代が平成22(2010)年から令和2(2020)年の期間において転入超過となっています。

転出については20代の世代が平成17(2005)年から令和2(2020)年の期間において転出超過となっています。

1-3. 将来人口推計

①将来人口の推計方法について

国勢調査の人口に基づき次の2パターンの推計を行いました。

パターン	推計方法
社人研推計	国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」
人口減少対策を行わなかった場合の推計	社会増減率と20～44歳の女性人口に対する0～4歳の子どもの人口の割合について、2025年の数値を基準とし、2070年まで継続すると仮定して推計

※推計及び分析に際しては、『地方人口ビジョンの策定のための手引き(令和元年6月、内閣府地方創生推進室)』に準拠しています。



②国立社会保障・人口問題研究所推計のシミュレーション

(1) 推計の考え方

社人研の推計は以下のような仮定に基づき実施されています。

【基本的な考え方】

本推計は、総務省統計局「国勢調査報告」による令和2(2020)年10月1日現在の男女・年齢5歳階級別人口を基準人口とし、国の推計でも標準的なコーホート要因法を用いて行いました。この手法は、基準人口を基に出生・死亡・人口移動の将来動向を仮定し、年次ごとに人口を算出するものです。

【出生に関する仮定】

本推計では出生に関する仮定値に子ども女性比を0-4歳人口の20-44歳女性人口に対する比を使用しました。

過去から現在までの傾向を調べ、その傾向が今後も続くと仮定して、将来生まれる子どもの数を予測しています。

【死亡に関する仮定】

本推計では「ある年齢の人が5年後にどれくらいの割合で生存しているか(生存率)」というデータを用いて計算しています。

過去のデータから、その地域の生存率が全国平均と比べて高いか低いといった傾向を割り出し、その傾向が将来も続くと考えて予測しています。特に、直近のデータ(コロナ禍の影響など)も考慮して、より現実に近い予測になるよう調整しています。

【社会移動に関する仮定】

本推計では「ある地域で、一定の期間内に、引っ越し等による人口増減を示す割合(移動率)」を用いて計算しています。

原則として、過去に観察された地域別の平均的な人口移動傾向が将来も継続すると仮定されています。特にコロナ禍以降の新しい人の流れの変化等、最新のデータを使って計算に反映させています。



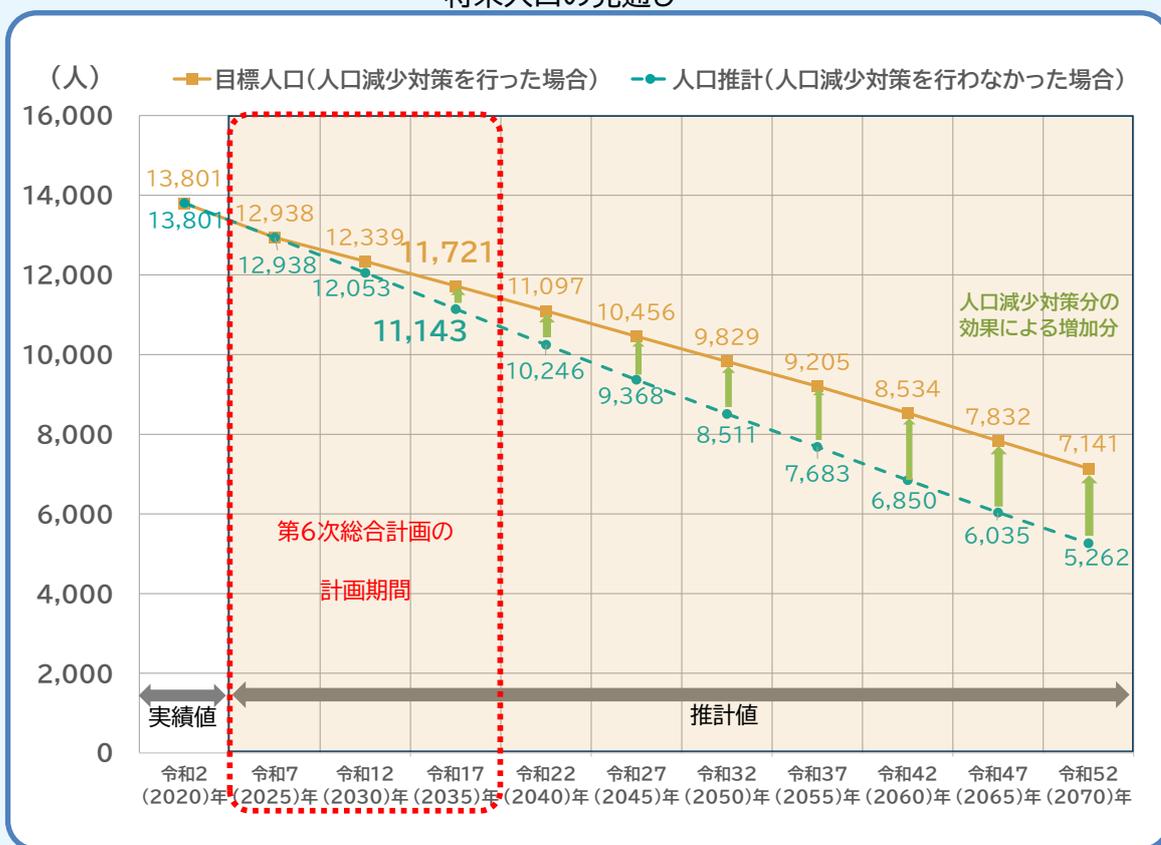
(2)推計結果

社人研の推計では、第6次長生村総合計画の目標年である令和17(2035)年には、人口が11,721人になると推計されています。人口減少対策を行わなかった場合は令和17(2035)年には、人口が11,143人になると推計されています。

人口減少への対応として、地域特性を生かした移住・定住施策やシティプロモーションを実施し、令和17(2035)年の社会増49人を目指します。また、子育て支援策を充実させることで、令和17(2035)年の出生数44人を目指します。

上記の人口減少対策を展開することで令和17(2035)年の目標人口12,000人の実現を目指します。

将来人口の見通し



出典：社人研「日本の将来推計人口」より作成



将来の社会増減数

	令和7 (2025) 年	令和12 (2030) 年	令和17 (2035) 年	令和22 (2040) 年	令和27 (2045) 年	令和32 (2050) 年	令和37 (2055) 年	令和42 (2060) 年	令和47 (2065) 年	令和52 (2070) 年
社人研推計	-17	40	49	52	56	56	48	48	43	42
人口減少対策を行わなかった場合の推計	-17	-20	-14	-5	1	1	-1	-3	0	1

出典：社人研「日本の将来推計人口」より作成

将来の出生数

	令和7 (2025) 年	令和12 (2030) 年	令和17 (2035) 年	令和22 (2040) 年	令和27 (2045) 年	令和32 (2050) 年	令和37 (2055) 年	令和42 (2060) 年	令和47 (2065) 年	令和52 (2070) 年
社人研推計	50	47	44	42	41	37	31	26	23	21
人口減少対策を行わなかった場合の推計	50	46	40	36	33	28	24	20	17	15

※将来の出生数は各年の0～4歳人口を5で割り算出した。

出典：社人研「日本の将来推計人口」より作成



(2) 土地利用

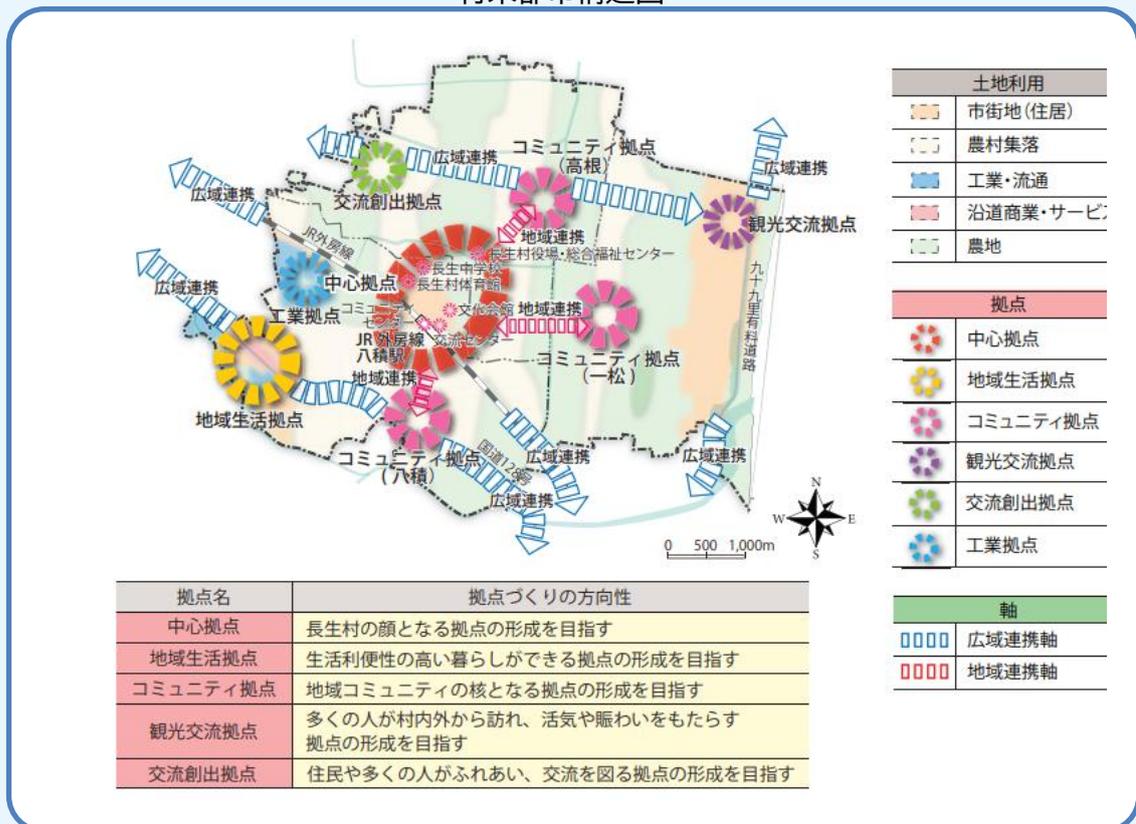
これからの人口減少、少子高齢化社会の進展を見据えて、土地利用として良好な集落環境の保全、まとまりのある農地・樹林地の保全・活用、既成市街地の良好な住環境の維持を図り、立地適正化計画に基づいた適切な土地利用を行います。

本村の玄関口である八積駅周辺を「中心拠点」として位置づけ、都市計画道路八積駅北口線の整備や路線バスの八積駅前乗り入れなど交通利便性を向上させます。また、住民に利便性の高い公共施設等の機能の集積、再配置を促進します。

このほか、各地区の小学校を中心としたエリアを「コミュニティ拠点」、既存の産業(工業)機能が集積している西部工業団地を「工業拠点」、観光客が多く訪れる海水浴場付近を「観光交流拠点」、商業施設がある国道128号沿いを「地域生活拠点」と位置づけ、それぞれ機能の維持と活性化を図ります。

拠点間を結ぶ「軸」の形成として、首都圏や隣接市町との広域連携を深めるため「広域連携軸」を設定し、広域交通ネットワークの強化を図ります。さらに、中心拠点と地域交流拠点を結びつける「地域間連携軸」を設定し、便利で活気のある生活環境を目指します。

将来都市構造図



出典:長生村立地適正化計画(概要版)



3 基本目標と経営方針

将来目標像の実現と本村のまちづくりにおける課題の解決のため、基本目標と経営方針を以下のように設定します。

基本目標1 産業が活性化し、活力に満ちたにぎわいのある村

農林水産業、商工業、観光業の振興を推進し、新たな雇用の創出を目指すとともに、地域内経済循環と地域外からの収入拡大を促進することで、経済の活性化と活力創出を図ります。

基本目標2 誰もが健やかに、生きがいをもって暮らせる村

高齢者・障がい者も含め、誰もが健康で豊かに暮らせるように、保健・医療・福祉の体制の充実を推進するとともに、生涯学習等の文化的活動や地域の共助を支えるコミュニティの構築・維持を推進し、生きがいを持って暮らせる環境づくりを進めます。また、長生村に住んでみたい人や、かつての住民が戻ってきやすいように移住定住のサポートをします。

基本目標3 みんなで次世代の夢を育む村

次世代を支える若者とこれから生まれ育つ子どもたちが長生村で暮らしやすくするための取組を行います。学校教育や家庭・地域における子育て支援を充実させ、長生村で結婚・出産・子育てをすることの魅力強化します。また、教育環境において、健全な心身の育成と、高度情報化社会で生き抜く力や国際感覚・多様性を備えた、次世代を担う力を育てます。

基本目標4 豊かな自然に囲まれ、魅力にあふれた住みたくなる村

長生村の魅力である豊かな自然環境の保全に取り組むとともに、都市基盤整備を進め、安全・安心で暮らしやすい生活環境の整備を進めます。また、環境保全と両立した暮らしやすさの追求により、居住地としても観光地としても魅力的な村の構築を目指します。

経営方針 持続可能な行財政運営を行う村

急速に進む人口減少・少子高齢化、それに伴う財政縮減の中においても、行政サービスの質の向上を図るため、広報広聴をはじめとして行政評価、財政の健全化、人材育成、公有財産の利活用、広域行政推進等の各種施策を通して、効果的・効率的な行財政運営を進めることで、持続可能な村政運営を実現します。



4 政策体系

基本目標と経営方針について以下のように政策を展開します。

基本目標1

産業が活性化し、活力に満ちたにぎわいのある村

政策1 農林水産業

政策2 商工業

政策3 観光

政策4 雇用

基本目標2

誰もが健やかに、生きがいをもって暮らせる村

政策1 保健・医療

政策2 高齢者支援

政策3 障がい者支援

政策4 社会保障

政策5 文化・生涯学習

政策6 コミュニティ



基本目標3

みんなで次世代の夢を育む村

政策1	結婚・出産・子育て
政策2	学校教育
政策3	青少年健全育成

基本目標4

豊かな自然に囲まれ、魅力にあふれた住みたくなる村

政策1	自然環境
政策2	生活環境
政策3	都市整備
政策4	防災・消防
政策5	交通安全・防犯

経営方針

持続可能な行財政運営を行う村

政策1	行政サービスの向上
政策2	行財政改革の推進
政策3	広域行政の推進
重点プロジェクト	人口減少対策



中期基本計画



はじめに

(1) 施策体系

基本計画は、分野ごとに4つの基本目標と、計画を推進していくための経営方針及びそれらに紐づく施策により構成されます。

基本目標1

産業が活性化し、活力に満ちたにぎわいのある村

政策1	農林水産業	<ul style="list-style-type: none"> ★[施策1]高付加価値農業の振興 p〇〇 ★[施策2]新販売網の育成・整備 p〇〇 ★[施策3]遊休農地の有効活用 p〇〇 [施策4]農業生産基盤の整備 p〇〇 ★[施策5]農林業生産の振興 p〇〇 [施策6]水産業の振興 p〇〇
政策2	商工業	<ul style="list-style-type: none"> ★[施策1]産業の育成・誘致 p〇〇 ★[施策2]商工業の振興 p〇〇
政策3	観光	<ul style="list-style-type: none"> ★[施策1]観光イベントの充実 p〇〇 ★[施策2]観光資源の整備 p〇〇
政策4	雇用	<ul style="list-style-type: none"> ★[施策1]雇用の安定・拡充 p〇〇 ★[施策2]就労支援 p〇〇

★は総合戦略と連動した地方創生重点施策

46～49ページに記載のある「p〇〇」にはページ数が入ります。



基本目標2

産業が活性化し、活力に満ちたにぎわいのある村

政策1	保健・医療	[施策1]健康づくり推進体制の充実 p〇〇 ★[施策2]地域医療の充実 p〇〇 ★[施策3]保健予防対策の充実 p〇〇
政策2	高齢者支援	★[施策1]介護予防の推進 p〇〇 ★[施策2]高齢者生活支援の充実 p〇〇 [施策3]地域包括支援体制の推進 p〇〇
政策3	障がい者支援	[施策1]障がい者生活支援の充実 p〇〇 [施策2]自立と社会参加の促進 p〇〇
政策4	社会保障	★[施策1]介護保険事業の充実と適正運営 p〇〇 ★[施策2]後期高齢者医療の充実と適正運営 p〇〇 [施策3]国民健康保険の充実と適正運営 p〇〇 [施策4]国民年金制度の啓発と普及促進 p〇〇
政策5	文化・生涯学習	★[施策1]生涯学習支援の充実 p〇〇 ★[施策2]生涯学習施設の整備 p〇〇 [施策3]スポーツ・レクリエーション活動の促進 p〇〇 [施策4]スポーツ・レクリエーション施設の整備 p〇〇 [施策5]文化活動の促進 p〇〇 [施策6]文化財の保存・継承 p〇〇
政策6	コミュニティ	★[施策1]コミュニティ活動の促進 p〇〇 ★[施策2]移住定住の促進 p〇〇 [施策3]地域福祉の推進 p〇〇 [施策4]互いに尊重する地域社会の形成 p〇〇



基本目標3

みんなで次世代の夢を育む村

政策1	結婚・出産・子育て	<ul style="list-style-type: none"> ★[施策1]結婚の支援 p〇〇 ★[施策2]妊娠・出産・育児支援 p〇〇 ★[施策3]子育て家庭支援 p〇〇 ★[施策4]保育と幼児教育の充実 p〇〇
政策2	学校教育	<ul style="list-style-type: none"> [施策1]教育施設の充実 p〇〇 [施策2]児童生徒の安心健康づくり p〇〇 ★[施策3]個性と学力を伸ばす教育体制の推進 p〇〇 [施策4]就学支援の充実 p〇〇 ★[施策5]家庭・地域との連携の推進 p〇〇
政策3	青少年健全育成	<ul style="list-style-type: none"> [施策1]青少年健全育成活動の推進 p〇〇

基本目標4

豊かな自然に囲まれ、魅力にあふれた住みたくなる村

政策1	自然環境	<ul style="list-style-type: none"> [施策1]河川・池沼周辺の整備 p〇〇 [施策2]海岸の保全 p〇〇
政策2	生活環境	<ul style="list-style-type: none"> [施策1]ごみを捨てられない環境づくりの推進 p〇〇 [施策2]循環型社会の形成 p〇〇 [施策3]水質保全対策 p〇〇 [施策4]有害鳥獣対策 p〇〇 [施策5]住環境の保全 p〇〇
政策3	都市整備	<ul style="list-style-type: none"> [施策1]良好なまちづくりの推進 p〇〇 ★[施策2]八積駅周辺の整備 p〇〇 [施策3]公共交通の充実 p〇〇 [施策4]地籍調査の推進 p〇〇 [施策5]公園の整備 p〇〇 [施策6]下水道の普及促進 p〇〇 [施策7]道路の整備 p〇〇
政策4	防災・消防	<ul style="list-style-type: none"> [施策1]防災対策の充実 p〇〇 [施策2]消防救急体制の充実 p〇〇
政策5	交通安全・防犯	<ul style="list-style-type: none"> [施策1]防災対策の充実 p〇〇 [施策2]消防救急体制の充実 p〇〇



経営目標

持続可能な行財政運営を行う村

政策1	行政サービスの向上	★[施策1]広報広聴の充実 p〇〇 [施策2]住民ニーズへの対応 p〇〇 [施策3]行政サービスの情報化 p〇〇 [施策4]消費者活動の促進 p〇〇
政策2	行財政改革の推進	★[施策1]広報広聴の充実 p〇〇 [施策2]住民ニーズへの対応 p〇〇 [施策3]行政サービスの情報化 p〇〇 [施策4]消費者活動の促進 p〇〇
政策3	広域行政の推進	[施策1]広域行政による相互連携の推進 p〇〇
重点プロジェクト	人口減少対策	★[施策1]自然増加の促進 p〇〇 ★[施策2]交流人口の拡大 p〇〇 ★[施策3]移住定住環境の整備 p〇〇



(2) 持続可能な開発目標への貢献

SDGs(エス・ディー・ジーズ)はSustainable Development Goalsの略称で、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を目標年次とする17の国際開発目標のことで、これらの目標に沿ってすべての人及び環境にやさしい社会づくりに向けたユニバーサルな(普遍的な)取組を行うとされています。本村でも本計画における取組により、持続可能なまちづくりを通じて、SDGsへの貢献を図ります。

SDGs(持続可能な開発目標)17の目標一覧

	<p>① 貧困をなくそう</p> <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
	<p>② 飢餓をゼロに</p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
	<p>③ すべての人に健康と福祉を</p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。</p>
	<p>④ 質の高い教育をみんなに</p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>
	<p>⑤ ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>自治体による女性や子ども等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体政治や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p>



<p>6 安全な水とトイレ を世界中に</p> 	<p>⑥安全な水とトイレを世界中に 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
<p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> 	<p>⑦エネルギーをみんなにそしてクリーンに 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用の推進、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
<p>8 働きがいも 経済成長も</p> 	<p>⑧働きがいも経済成長も 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して 労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>
<p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p> 	<p>⑨産業と技術革新の基盤をつくろう 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
<p>10 人や国の不平等 をなくそう</p> 	<p>⑩人や国の不平等をなくそう 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
<p>11 住み続けられる まちづくりを</p> 	<p>⑪住み続けられるまちづくりを 包摂的※で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>⑫つくる責任・つかう責任 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。</p>



<p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> 	<p>⑬気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
<p>14 海の豊かさを 守ろう</p> 	<p>⑭海の豊かさを守ろう</p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
<p>15 陸の豊かさも 守ろう</p> 	<p>⑮陸の豊かさも守ろう</p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
<p>16 平和と公正を すべての人に</p> 	<p>⑯平和と公正をすべての人に</p> <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
<p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p> 	<p>⑰パートナーシップで目標を達成しよう</p> <p>自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

※「包摂的」…英語でinclusiveと訳され、「すべてを含んだ(誰も排除しない)」の意。

出典：一般財団法人建築環境・省エネルギー機構

「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標)―導入のためのガイドライン―」



(3) 基本目標における各政策・施策の見方

各政策・施策の内容は次の構成で示しています。

基本目標1 産業が活性化し、活力が満ちたにぎわいのある村

農林水産業、商工業、観光業の振興を推進し、新たな雇用の創出を目指すとともに、地域内経済循環と地域外からの収入拡大を促進することで、経済の活性化と活力創出を図ります。

基本目標の内容を記載しています。

アイガモ農法によるお米の栽培

体系

- 政策1 農林水産業**
 - ★【施策1】高付加価値農業の振興
 - ★【施策2】新販売網の育成・整備
 - ★【施策3】遊休農地の有効活用
 - ★【施策4】農業生産基盤の整備
 - ★【施策5】農林業生産の振興
 - ★【施策6】水産業の振興
- 政策2 商工業**
 - ★【施策1】産業の育成・誘致
 - ★【施策2】商工業の振興
- 政策3 観光**
 - ★【施策1】観光イベントの充実
 - ★【施策2】観光資源の整備
- 政策4 雇用**
 - ★【施策1】雇用の安定・拡充
 - ★【施策2】就労支援

★は総合戦略と連動した地方創生重点施策

基本目標に紐づく政策と、各政策に紐づく施策を体系的に示しています。★マークの付いた施策は総合戦略と連動した地方創生重点施策も位置付けられた施策になり、本計画の重点施策に該当します。

55

56

政策1 農林水産業

関連するSDGs

現状と課題

▶ **農業の振興**
 農業者の高齢化や担い手不足により、農業就業人口が減少しており、それに伴う農地の荒廃が問題となっています。また、資材費高騰による生産経費の上昇も農業経営を圧迫しています。
 こうした状況に対し、主幹作物の水稲においては、主食用米のほか、新規需要米である飼料用米や福寿餅用米(ホールクroppサイレージ、以下、WCS)生産者への支援を行っており、このほかにもジャンボタニシに代表される外来生物等による水稲への被害軽減に向けた取組を行っています。また、荒廃農地対策として、遊休農地を活用した蕎麦栽培等の取組についても支援を行っています。しかし、酪農においては、飼料価格の高騰や気温上昇に伴う乳量の減少により経営状況が悪化し、更なる酪農家の減少が懸念されています。
 農業基盤整備事業としては、用排水路整備や臭気かんがい排水整備、湛水防除事業への支援や経費の一部補助等を実施しています。
 首都圏近郊の立地を活かし、地場産品の付加価値向上として前出の蕎麦以外にも、アイガモ農法による有機・減農薬農法で栽培した米など、本村の農業をより魅力的な産業としていけるように取り組みしてきました。

▶ **水産業の振興**
 本村の水産業は、特産品である青海苔の生産不安定、貝類の漁獲量減少、地曳網漁の担い手不足といった複数の課題に直面しています。これらの課題に対し、青海苔については生産回復を推進し、貝類については資源回復することが求められています。さらに、千葉県や漁協との連携水産業の担い手を育成し、水辺環境を保全することで、水産業全体の基盤強化が必要です。

政策ごとに現況と課題を簡単に記載しています。

政策目標	現状値(R7)	目標値(R12)
「農林水産業」についての住民満足度	44.6%	50.0%

総合計画策定に係る住民アンケートより

今後5年間の基本方針

- 農業の生産性向上、農業構造の改善とバランスの取れた農業生産を推進するため、農業の基盤となる圃場や水利施設等の整備を計画的に実施します。また、地域計画を基に大規模農業への対応やICT技術を活用したスマート農業の導入等、日本の農業構造の急速な変化に対応し、若者にとって魅力的で持続可能な農業となるよう支援します。
- 農業者の所得向上のため、有機・減農薬農法による米作りを引き続き支援するとともに、新たな特産品の開発・ブランド化に取り組み意欲ある生産者を支援し、6次産業化を推進します。村内の蕎麦の作り面積は拡大しており、畑地の荒廃農地化を食い止めるための有効な手段であり、自然豊かな農村景観も保たれることから、農業委員会と連携し、担い手農家・農地の集積・集約を図ります。また、農業・農村が有する多面的機能を積極的に発揮するため、活動面積の拡大と組織への支援、農業施設の長寿命化についての取組を促進し、農地の計画的な維持・管理を強化します。
- ジャンボタニシ等の外来生物、農業用排水路に繁茂する外来植物の駆除については、有効な対策を農業者及び関係機関と共に検証し、農業被害の軽減や発生地域の拡大防止を目指します。
- 地場産品の新販売網を構築し、生産者の所得向上を目指します。習農支援や国の制度活用による新規就農者の育成にも取り組み、総合的な農業振興を図ります。
- 水産業においては、漁業者や河川管理者との連携による漁場環境の改善を図り、減少した青海苔、貝類の生産量の回復に向けた取組を行います。また、地曳網漁を村の指定文化財に指定することで、金銭的なサポートや地曳網漁のPR、後継者募集等の広報・周知を行います。
- 将来の担い手として、子どもたちに産業への理解を深めるため、生産者、関係団体や教育機関等と連携しながら体験学習の支援を積極的に行います。あわせて、地場産物のPRや消費拡大を推進します。

課題への対応として今後5年間の方針を記載しています。

57

58



各施策に紐づく事業を記載しています。

総合戦略にも位置付けられた施策であり、本計画の重点施策に該当するものは「地方創生重点施策」として位置づけています。

施策・事業

【施策1】高付加価値農業の振興 地方創生重点施策

- 高付加価値農業振興事業
 - ・有機・減農薬農法の米作りや意欲ある生産者に対して6次産業化を促進

【施策2】新販売網の育成・整備 地方創生重点施策

- 販路拡大支援事業
 - ・オンライン販売やふるさと納税返礼品、首都圏の業者との取引等を活用して地場産品の新たな販売網を整備

【施策3】遊休農地の有効活用 地方創生重点施策

- 農地環境保全事業
 - ・多面的機能活動組織による農地の保全
- 荒廃農地解消事業
 - ・農地中間管理事業を活用した貸付希望農地の集積促進

【施策4】農業生産基盤の整備

- 農地基盤整備事業
 - ・農業基盤整備施設の更新及び維持管理
- 県営かんがい排水事業
 - ・農業用水の安定給水の確保
- 内谷川支線維持管理事業
 - ・農業用排水、生活排水機能として重要な支線の維持管理
- 根茎湛水防除事業
 - ・湛水被害の解消

施策・事業

【施策5】農林業生産の振興 地方創生重点施策

- 担い手支援事業
 - ・農業者の経営安定及び新規就農者の確保・育成
- 米需安定対策事業
 - ・阿科稲米、WCS等の新規需要米の拡大支援事業
- 稲作生産効率化事業
 - ・農業散布による病害虫の共同防除
 - ・営農組織等への機械導入を支援
- 畜産振興事業
 - ・伝染病に対する予防事業や畜産環境の改善
 - ・防除事業への補助等による畜舎周辺環境対策の実施

【施策6】水産業の振興

- 水産振興事業
 - ・稚貝放流事業への支援の実施
 - ・青海苔の生産技術向上のため、関係機関と連携した支援の実施

事業指標	現状値(R6)	目標値(R12)
高付加価値農業経営体数	5団体	8団体
新たな販路の確保数	3箇所	10箇所
遊休農地の面積	65ha	59ha
県営かんがい排水事業進捗率	23.0%	60.0%
主食米出荷数量(※JA一等米)	2,980t	3,000t
貝類の漁獲量	214t	250t

施策の達成状況を測る指標として事業指標を設定しています。現状値は令和6年の数値、目標値は令和12年の数値を記載しています。



写真が入ります

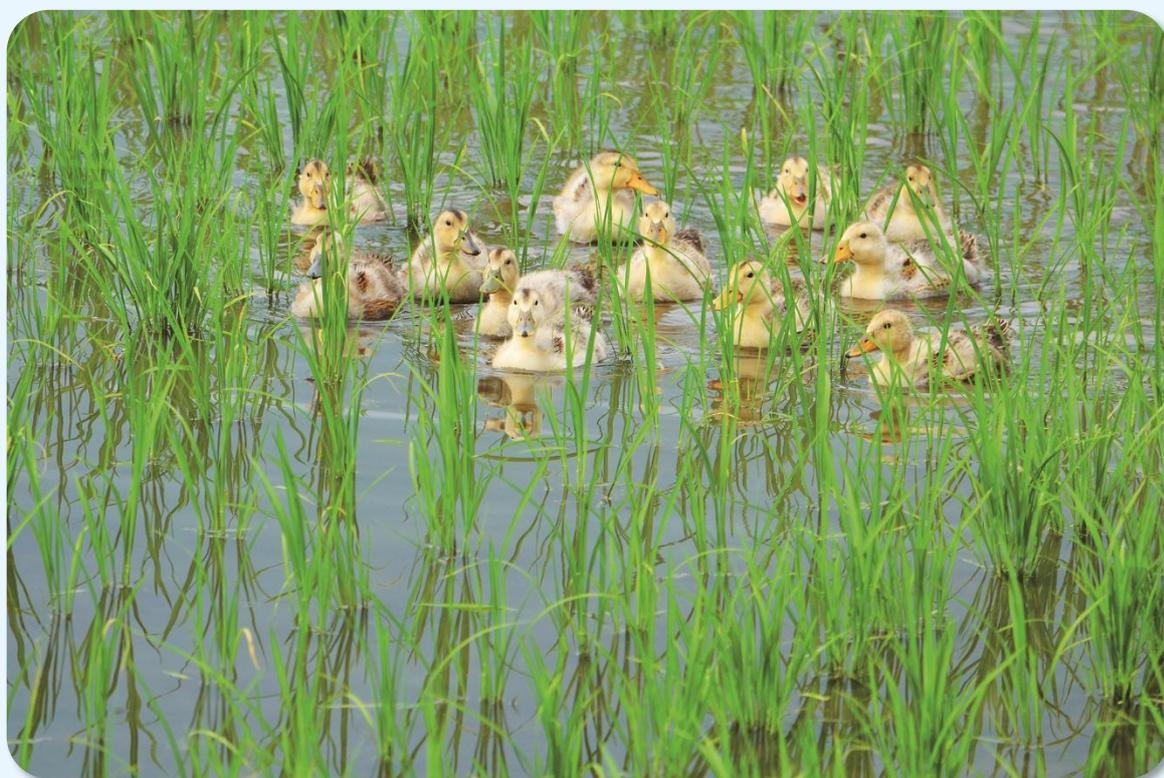
〇〇の写真



基本目標1

産業が活性化し、 活力が満ちたにぎわいのある村

農林水産業、商工業、観光業の振興を推進し、新たな雇用の創出を目指すとともに、地域内経済循環と地域外からの収入拡大を促進することで、経済の活性化と活力創出を図ります。



アイガモ農法によるお米の栽培



体系

政策1 農林水産業

- ★[施策1]高付加価値農業の振興
- ★[施策2]新販売網の育成・整備
- ★[施策3]遊休農地の有効活用
- [施策4]農業生産基盤の整備
- ★[施策5]農林業生産の振興
- [施策6]水産業の振興

政策2 商工業

- ★[施策1]産業の育成・誘致
- ★[施策2]商工業の振興

政策3 観光

- ★[施策1]観光イベントの充実
- ★[施策2]観光資源の整備

政策4 雇用

- ★[施策1]雇用の安定・拡充
- ★[施策2]就労支援

★は総合戦略と連動した地方創生重点施策



政策 1

農林水産業

関連する
SDGs



現状と課題

▶ 農業の振興

農業者の高齢化や担い手不足により、農業就業人口が減少しており、それに伴う農地の荒廃が問題となっています。また、資材費高騰による生産経費の上昇も農業経営を圧迫しています。

こうした状況に対し、基幹作物の水稲においては、主食用米のほか、新規需要米である飼料用米や稲発酵粗飼料(ホールクロップサイレージ、以下、WCS)生産者への支援を行っており、このほかにもジャンボタニシに代表される外来生物等による水稲への被害軽減に向けての取組を行っています。また、荒廃農地対策として、遊休農地を活用した蕎麦栽培等の取組についても支援を行っています。しかし、酪農においては、飼料価格の高騰や気温上昇に伴う乳量の減少により経営状況が悪化し、更なる酪農家の減少が懸念されています。

農業基盤整備事業としては、用排水路整備や県営かんがい排水整備、湛水防除事業への支援や経費の一部補助等を実施しています。

首都圏近郊の立地を活かし、地場産品の付加価値向上として前出の蕎麦以外にも、アイガモ農法による有機・減農薬農法で栽培した米など、本村の農業をより魅力的な産業としていけるように取り組んできました。

▶ 水産業の振興

本村の水産業は、特産品である青海苔の生産不安定、貝類の漁獲量減少、地曳網漁の担い手不足といった複数の課題に直面しています。これらの課題に対し、青海苔については生産回復を推進し、貝類については資源回復することが求められています。さらに、千葉県や漁協との連携水産業の担い手を育成し、水辺環境を保全することで、水産業全体の基盤強化が必要です。



政策目標	現状値(R7)	目標値(R12)
「農林水産業」についての住民満足度	44.6%	50.0%

総合計画策定に係る住民アンケートより

今後5年間の基本方針

- 農業の生産性向上、農業構造の改善とバランスの取れた農業生産を推進するため、農業の基盤となる圃場や水利施設等の整備を計画的に実施します。また、地域計画を基に大規模農業への対応やICT技術を活用したスマート農業の導入等、日本の農業構造の急速な変化に対応し、若者にとって魅力的で持続可能な農業となるよう支援します。
- 農業者の所得向上のため、有機・減農薬農法による米作りを引き続き支援するとともに、新たな特産品の開発・ブランド化に取り組む意欲ある生産者を支援し、6次産業化を推進します。村内の蕎麦の作付面積は拡大しており、畑地の荒廃農地化を食い止めるための有効な手段であり、自然豊かな農村景観も保たれることから、農業委員会と連携し、担い手農家へ農地の集積・集約を図ります。また、農業・農村が有する多面的機能を持続的に発揮するため、活動面積の拡大と組織への支援、農業施設の長寿命化についての取組を促進し、農地の計画的な維持・管理を強化します。
- ジャンボタニシ等の外来生物、農業用排水路に繁茂する外来植物の駆除については、有効な対策を農業者及び関係機関と共に検証し、農業被害の軽減や発生地域の拡大防止を目指します。
- 地場産品の新販売網を構築し、生産者の所得向上を目指します。営農支援や国の制度活用による新規就農者の育成にも取り組み、総合的な農業振興を図ります。
- 水産業においては、漁業者や河川管理者との連携による漁場環境の改善を図り、減少した青海苔、貝類の生産量の回復に向けた取組を行います。また、地曳網漁を村の指定文化財に指定することで、金銭的なサポートや地曳網漁のPR、後継者募集等の広報・周知を行います。
- 将来の担い手として、子どもたちに産業への理解を深めるため、生産者、関係団体や教育機関等と連携しながら体験学習の支援を積極的に行います。あわせて、地場産物のPRや消費拡大を推進します。



施策・事業

▶ [施策1] 高付加価値農業の振興

地方創生重点施策

- 高付加価値農業振興事業
 - ・有機・減農薬農法の米作りや意欲ある生産者に対して6次産業化を促進

▶ [施策2] 新販売網の育成・整備

地方創生重点施策

- 販路拡大支援事業
 - ・オンライン販売やふるさと納税返礼品、首都圏の業者との取引等を活用して地場産品の新たな販売網を整備

▶ [施策3] 遊休農地の有効活用

地方創生重点施策

- 農地環境保全事業
 - ・多面的機能活動組織による農地の保全
- 荒廃農地解消事業
 - ・農地中間管理事業を活用した貸付希望農地の集積促進

▶ [施策4] 農業生産基盤の整備

- 農地基盤整備事業
 - ・農業基盤整備施設の更新及び維持管理
- 県営かんがい排水事業
 - ・農業用水の安定給水の確保
- 内谷川支線維持管理事業
 - ・農業用排水、生活排水機能として重要な支線の維持管理
- 県営湛水防除事業
 - ・湛水被害の解消



施策・事業

▶ [施策5] 農林業生産の振興

地方創生重点施策

- 担い手支援事業
 - ・ 農業者の経営安定及び新規就農者の確保・育成
- 米価安定対策事業
 - ・ 飼料用米、WCS等の新規需要米の拡大支援事業
- 稲作生産効率化事業
 - ・ 農薬散布による病害虫の共同防除
 - ・ 営農組織等への機械導入を支援
- 畜産振興事業
 - ・ 伝染病に対する予防事業や畜産環境の改善
 - ・ 防除事業への補助等による畜舎周辺環境対策の実施

▶ [施策6] 水産業の振興

- 水産振興事業
 - ・ 稚貝放流事業への支援の実施
 - ・ 青海苔の生産技術向上のため、関係機関と連携した支援の実施

事業指標	現状値(R6)	目標値(R12)
高付加価値農業経営体数	5団体	8団体
新たな販路の確保数	3箇所	10箇所
遊休農地の面積	65ha	59ha
県営かんがい排水事業進捗率	23.0%	60.0%
主食米出荷数量(※JA一等米)	2,980t	3,000t
貝類の漁獲量	214t	250t



政策 2

商工業

関連する
SDGs



現状と課題

▶ 産業の育成・誘致

企業誘致として、西部工業団地については、分譲済地を進出企業により継続して使用されており、企業立地奨励金についても、村内企業から毎年相談を受けているため、継続的・有効的に活用されています。

長生村は高速道路に直結しておらず、他自治体の工業団地に比べてアクセス面では不利になっていましたが、企業立地における地理的条件は圏央道の開通や長生グリーンラインの一部延伸により改善されつつあります。しかし、西部工業団地南部の未造成地域は、買い手の無い状況が続いており、効率的に活用されていません。

近年、多様な働き方が広まる中で、地方での就労のニーズが高まっています。こうした動きを受け、村内の一松地区海岸沿いでは民泊施設や古民家カフェ等の新規事業所が増えており、地域振興の新たな拠点として期待されています。

▶ 商工業の振興

近隣市町に郊外型の大・中規模小売店等が進出する中、本村の既存小売店に大きな影響を及ぼすとともに、高齢化、後継者不足に伴う事業の継続が課題になっています。また、多くの事業者が時代の潮流に合わせて事業形態を変化させており、個人事業主(フリーランス)が増加しています。

本村の設備改善資金の融資を受けた者に対する利子補給金制度は、他の自治体と比べて補給率が低く、対象も既存事業者に限られるため、創業者を呼び込む上で不利な状況です。

長生村商工会は加入率が千葉県内トップクラスであり、商工業者同士の繋がりを広げてビジネスチャンスを得るためのコミュニティの場としても機能しています。商工会は地域商工業の振興において中心的な役割を担っています。そのため、今後も連携を一層強化していくことが必要です。



政策目標	現状値(R7)	目標値(R12)
「商工業」についての住民満足度	29.1%	57.0%

総合計画策定に係る住民アンケートより

今後5年間の基本方針

- 西部工業団地の未造成地域については、開発促進を進めるとともに、広範囲・効率的な情報発信に努めます。また、村有地、村内にある未利用地を利用した企業誘致を推進し、併せて雇用創出に取り組みます。
- 企業誘致活動を強化することで、本村の若者が就職したいと思うような企業を誘致し雇用の確保を行います。また、引き続き、事業者へ企業立地奨励金を交付し、村内への企業誘致を推進します。
- 長生村商工会と連携し、本村ならではの魅力を高める取組を推進し、活性化を図ります。また、利子補給金制度を創業者にも利用できるように改正し、より魅力のある制度にすることで起業場所を選定している創業者や移住者への訴求力を高めます。



施策・事業

▶ [施策1] 産業の育成・誘致

地方創生重点施策

- 企業育成・誘致事業
 - ・新規立地及び既存の施設増設・移転に対する企業支援を強化
 - ・村内での雇用の確保を促進

▶ [施策2] 商工業の振興

地方創生重点施策

- 商工会活動支援事業
 - ・商工業者の経営基盤強化
 - ・長生村商工会へ補助金交付
- 中小企業支援事業
 - ・設備改善資金利子補給金交付
 - ・創業資金利子補給金交付

事業指標	現状値(R6)	目標値(R12)
村内企業の雇用者数	4,087人	4,300人
長生村商工会加入率	72.0%	75.0%
中小企業支援事業における 利子補給額	524千円	2,400千円



写真が入ります

農産物直売所



政策 3

観光

関連する
SDGs



現状と課題

▶ 観光イベントの充実

毎年秋に開催される「ながいきフェスタ」は、従来の産業まつり(農商工まつり)を発展させて、様々なアトラクションやフリーマーケット、長生地域のうまいものが集うフードエリアの設置等により、多くの人で賑わう村の一大イベントです。平成29年からは開催地を尼ヶ台総合公園に移して、村外からも注目されるイベントになりました。

また、本村の重要な観光資源である一松海岸は、夏期には海水浴場が開設され多くの来遊者が訪れます。他にも尼ヶ台総合公園では桜ライトアップや夏のイベント等、四季折々の観光イベントの開催により、来訪者から好評を博しています。

▶ 観光資源の整備

安心して海水浴場を利用できるように、海岸の環境整備事業を実施しています。

農業と連携した観光農業として、村内の農業生産団体と協力しオーナー事業(体験型農業)を実施し、生産者と消費者(都市住民)との交流・特産品販売を促進しています。今後は、各団体での自主的な運営によるオーナー事業の定着が課題となっています。

八積駅前に立地する「交流センター」を村の玄関口として、地域住民だけでなく、来村者を迎える施設として活用していく必要があります。



政策目標	現状値(R7)	目標値(R12)
「観光」についての住民満足度	24.2%	32.0%

総合計画策定に係る住民アンケートより

今後5年間の基本方針

- ながいきフェスタは、村をプロモーションする「ヴィレッジプロモーション」の場として、イベントを通して地域の活性化と村のファンづくりにつなげます。
-
-
- 海岸侵食防止対策を引き続き関係機関に要望するとともに、住民と一体となって海岸の環境美化事業を実施することで、誰もが安心して楽しめる一松海水浴場を開設し、地域経済の活性化を図ります。
-
-
- 長生村観光協会と連携し、観光イベントの開催について連携して事業展開を図ります。
-
-
- 交流センターは、八積駅前に立地しており、村外からの観光客を迎える村内周遊型の陸地観光の拠点として活用を行います。また、レンタサイクルで村内の周遊性を高めることで、村の活性化につなげます。



施策・事業

▶ [施策1] 観光イベントの充実

地方創生重点施策

- ながいきフェスタ事業
- 海水浴場開設事業
- 観光イベント事業
 - ・ 尼ヶ台総合公園桜ライトアップ
 - ・ 無料観光地曳網

▶ [施策2] 観光資源の整備

地方創生重点施策

- 村内周遊型観光事業
 - ・ レンタサイクルの運営
- 一松海岸環境整備事業
 - ・ トイレ等施設維持管理
- 観光農業推進事業
 - ・ 観光農業の推進(新たなオーナー制度)
- 交流センター管理運営事業
 - ・ 観光情報発信の場として活用(各種イベント情報、名産品・観光資源等)
- 尼ヶ台総合公園運営事業
 - ・ 観光イベント開催の拠点として広大な敷地や緑地等を活用

事業指標	現状値(R6)	目標値(R12)
ながいきフェスタ来場者満足度	88.0%	93.0%
海水浴場入込客数	10,345人	12,600人
観光地点等観光入込客数	118,585人	150,000人
尼ヶ台総合公園来園者数	103,505人	106,000人



ながいきフェスタ



政策 4

雇用

関連する
SDGs



現状と課題

▶ 雇用の安定・課題

村内の雇用創出のため、村内企業の近代化を支援して、経営安定化を図っています。村内に、店舗、工場、営業所を有する会社及び個人について、設備改善資金の融資を受けた者に対し利子補給金を交付しているほか、中小企業等経営強化法に基づく導入促進計画を策定した村内中小企業・小規模事業者に対して、固定資産税の軽減措置を行っています。

▶ 就労支援

人口減少が進み、将来的な労働力不足が懸念される中で、新たな働き方として、空き時間を利用した就労や、雇用者と協力・連携を図り、就労希望者が働くことへの意欲を促す支援を推進するとともに、働くことの楽しさや生きがいを見つけた若者、子育てをしながら働く女性、高齢者や障がい者、未就労者の安定した就労を促進し、地域の活力創出につなげることが必要となっています。

障がいがある人が就労に向けたトレーニングを行い、働くために必要な知識やスキルを習得して、職場に定着できるよう支援を行っています。

また、シルバー人材センターを支援することで、健康で働く意欲のある高齢者に対し、就業の機会の確保と生きがいの充実、社会参加の推進を図っています。



政策目標	現状値(R7)	目標値(R12)
「雇用」についての住民満足度	15.1%	25.0%

総合計画策定に係る住民アンケートより

今後5年間の基本方針

- 村内企業に地元住民の優先雇用を働きかけるとともに、新たな企業誘致及び既存企業の流出防止を図り、村内での雇用機会の確保を進めます。
- 企業等の経営安定及び新たな雇用の創出のため、長生村内の中小企業に対して、利子補給を継続して行います。また、創業者にも利用できるように制度の改正や利子補給率や対象資金限度額の増額等を行います。
- 高齢者や地域の住民が住み慣れた地域で安心して生活できるように、そして、生きがいをもって活動ができるように関係機関と連携し、各種事業を展開します。また、シルバー人材センターの支援を行い、高齢者雇用の場を整備します。



施策・事業

▶ [施策1]雇用の安定・拡充

地方創生重点施策

- 企業育成・誘致事業(再掲)
 - ・新規立地及び既存施設の増設や移転に対する企業支援を強化
 - ・地域雇用の確保を促進
- 中小企業支援事業(再掲)
 - ・設備改善資金利子補給金の交付

▶ [施策2]就労支援

地方創生重点施策

- 障がい者雇用促進事業
 - ・障がい者就労施設からの生活支援等を推進
 - ・障がい福祉サービスの就労移行支援を促進
- 社会福祉協議会補助事業
 - ・シルバー人材センターを支援し、高齢者の就労・社会参加を推進

事業指標	現状値(R6)	目標値(R12)
村内企業の雇用者数	4,087人	4,300人
中小企業支援事業における 利子補給額	524千円	2,400千円
障がい者就職件数	4件	4件
社会福祉協議会延べ参加者数	61,196人	62,400人



農業に取り組む移住者



基本目標2

誰もが健やかに、
生きがいをもって暮らせる村

高齢者・障がい者も含め、誰もが健康で豊かに暮らせるように、保健・医療・福祉の体制の充実を推進するとともに、生涯学習や社会教育等の文化的活動や地域の共助を支えるコミュニティの構築・維持を推進し、生きがいを持って暮らせる環境づくりを進めます。また、長生村に住んでみたい人や、かつての住民が戻ってきやすいように移住定住のサポートをします。



交流センター



体系

政策 1 保健・医療

- [施策1]健康づくり推進体制の充実
- ★[施策2]地域医療の充実
- ★[施策3]保健予防対策の充実

政策 2 高齢者支援

- ★[施策1]介護予防の推進
- ★[施策2]高齢者生活支援の充実
- [施策3]地域包括支援体制の推進

政策 3 障がい者支援

- [施策1]障がい者生活支援の充実
- [施策2]自立と社会参加の促進

政策 4 社会保障

- ★[施策1]介護保険事業の充実と適正運営
- ★[施策2]後期高齢者医療の充実と適正運営
- [施策3]国民健康保険の充実と適正運営
- [施策4]国民年金制度の啓発と普及促進

政策 5 文化・生涯学習

- ★[施策1]生涯学習支援の充実
- ★[施策2]生涯学習施設の整備
- [施策3]スポーツ・レクリエーション活動の促進
- [施策4]スポーツ・レクリエーション施設の整備
- [施策5]文化活動の促進
- [施策6]文化財の保存・継承

政策 6 コミュニティ

- ★[施策1]コミュニティ活動の促進
- ★[施策2]移住定住の促進
- [施策3]地域福祉の推進
- [施策4]互いに尊重する地域社会の形成

★は総合戦略と連動した地方創生重点施策



政策 1

保健・医療

関連する
SDGs



現状と課題

▶ 心とからだの健康づくり

住民の健康意識の高揚や地域保健の向上のため、保健衛生推進員が母子保健活動、食育推進活動、各種健(検)診への協力や各種研修会に参加して、地域住民への健康に対する意識の普及、啓発を図っています。

身近な人が悩んでいる人に気づき、声をかけ寄り添うことができる環境づくりや各種メンタルヘルス対策による「こころの健康づくり」を関係機関と連携し継続して進める必要があります。

食生活は生活習慣病との関連が深く、また、生活の質にも直結する健康づくりの中核をなすものです。ライフステージに合わせた食生活の改善推進により、一人ひとりが正しい知識に基づき、望ましい食生活を実践することが重要です。

また、日本人の死因で最も多く、国民病ともいえるがんの患者の経済的負担が増えています。がんの治療による外見の変化を補完するための医療用補正用具等の購入費用を助成し、患者の生活の質向上を図ります。

▶ 地域における医療提供体制の確保

長生郡市の地域では、夜間帯の救急患者に対応できる医療機関が不足しており、広域的に体制を検討していく必要があります。しかし、夜間救急を日中受診の代替としての利用が増加し、緊急を要する患者の診療に影響を及ぼすことが懸念されています。

また、進展する人口減少に対応するため、周産期医療体制の確保や効果的な施策の実行が求められており、最大の課題は医師不足です。特に産科医は全国的に不足していることから、本村への招へいが難しい状況となっています。

▶ 新しい時代の母子保健

本村では、母子保健法で定められている健診事業のほか、各種教室の開催やこども家庭センターにより、妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援を行っています。出産や子育てに対する不安を軽減し、孤立することなく子育てができる環境を整備しています。

▶ 未知のウイルス・感染症の脅威

新型コロナウイルス感染症のまん延・拡大は、全世界に甚大な被害をもたらしました。住民の生命と健康、日常生活を守るため、さらなる未知のウイルスや感染症全般に対応するため、平時からの啓発や各種対策を迅速に展開できる体制の整備を行っています。



政策目標	現状値(R7)	目標値(R12)
「保健・医療」についての住民満足度	45.1%	50.0%

総合計画策定に係る住民アンケートより

今後5年間の基本方針

- 地域の実情を見据え、各関係団体と連携しながら、地域のつながりを大切に活動をしていくことにより、住民の誰もがいきいきとした毎日を過ごすことができる、明るく健康な村を目指します。
- 国民健康保険加入者を対象とした特定健診の事後教室や地域包括支援センターによる介護予防事業等、部局ごとの各種住民の健康づくりに関する事業を一体的な実施について検討します。また、各種検診事後指導や自主グループの活動支援、健康ポイント事業により住民の主体的な健康づくりの取組を支援することで、健康寿命の延伸を図ります。
- こころの健康づくりに向けて、若年層に対し、命の尊さについて知ってもらい、考えることの大切さを改めて認識させる取組を推進します。また、悩んでいる人に気づききっかけとなるよう「ゲートキーパー研修」を開催し、適切な対応をとることができる人材の育成を推進します。
- 住民が安心して医療が受けられるように地域医療体制を整備し、夜間急病診療所の適正受診について周知を行います。また、産科医療については、地域全体の課題として解決を図る必要があるため、近隣自治体・長生郡市広域市町村圏組合・医師会で医療問題について協議を行い、長生郡市で国・県へ要望します。
- 誰もが健康的な生活を送れるよう、予防接種やがん・生活習慣病の予防並びに早期発見・治療を推進します。また、母子健康手帳交付時の面談や乳幼児健診、各種教室を通して出産や子育てに対する不安軽減を図り、孤立しない子育て環境づくりを目指します。
- 未知のウイルス等による新たな脅威に対しては、平時における基本的な感染症予防・啓発活動を実施しつつ、国・県並びに茂原市長生郡医師会と協議・連携し、必要な対策を迅速に展開できる体制を推進します。また、業務継続計画や新型インフルエンザ等対策行動計画の随時見直しにより行政サービスの維持を図ることで、住民の健康的な日常生活を守ります。



施策・事業

▶ [施策1]健康づくり推進体制の充実

- 保健衛生推進員活動事業
- 健康教育・健康相談事業
 - ・健康教室、各種検診事後指導等
 - ・健康ポイント事業(健康づくりの取組に応じたポイント交付及びポイントに応じた特典交換)
- こころの健康づくり事業
 - ・ゲートキーパー研修、相談窓口の啓発、こころの健康相談
- 食育推進事業
 - ・適切な食生活習慣の啓発
 - ・こども園・学校給食での食育活動
 - ・保健衛生推進員による地域での食生活改善活動
- アピアランスケア事業
 - ・がん患者が負う心理的、経済的負担の軽減、社会参加の継続支援

▶ [施策2]地域医療の充実

地方創生重点施策

- 広域医療体制整備促進事業
 - ・長生郡市・長生郡市広域市町村圏組合・茂原市長生郡医師会での協議推進

▶ [施策3]保健予防対策の充実

地方創生重点施策

- 保健センター管理運営事業
- 各種検診事業
- 母子保健事業
- 歯科保健事業
- 予防接種事業
- 新型コロナウイルス感染症等対策事業
 - ・感染症対策の啓発
 - ・新型インフルエンザ等対策行動計画の策定

関連計画:第二期長生(ながいき)健康プラン
 新型インフルエンザ等対策行動計画



施策・事業

事業指標	現状値(R6)	目標値(R12)
保健衛生推進員が活動する事業の参加者数	268人	310人
各種健康相談・教室の相談者数・参加者数	1,106人	700人
5年間の総死亡者数に対する自殺者の割合	0.7%	0.5%
食育推進事業参加者数	1,315人	1,250人
がん医療用補正用具等購入補助申請者数	0人	10人
各種がん検診の平均受診率	18.6%	19.0%
夜間急病診療所の長生村の利用者数	59人	55人
乳幼児定期予防接種実施率	92.0%	95.0%



政策 2

高齢者支援

関連する
SDGs



現状と課題

▶ 健康寿命の延伸と介護予防

全国で少子高齢化が進行する中、本村においても同様に、高齢化率が高まり、要介護認定を受ける人も増加傾向にあります。要介護認定者の急激な増加を抑制し、高齢者が健やかに生きがいを持って暮らすためには、一人ひとりが自らの健康状態を把握し、健康に関心をもって、日頃から介護予防をはじめとした健康づくりに取り組むことが重要です。

健康寿命を延ばし、高齢者が住み慣れた地域で元気に生活を続けていくために、フレイル予防の必要性と方法の普及啓発活動を行っています。

健康を維持するためにも、外出機会を確保し、安心して参加できる事業の開催方法を検討しなければなりません。介護支援ボランティアポイント事業を展開し、ボランティア活動の活性化と高齢者の参加促進により介護予防の推進を図っていますが、事業利用者が固定化傾向にあることから、さらなる事業周知とボランティア活動の参加促進が課題となっています。

▶ 高齢者生活支援と活躍推進

平均寿命が毎年延伸を続けている一方で、健康寿命との差は広がっています。介護する家族の負担や施設入所を余儀なくされる高齢者も増加し、住み慣れた自宅や地域で、安心して生活を送れる支援が一層求められています。

また、高齢者が買い物等で外出する際にタクシー代の助成や公用車を活用した外出支援サービスを行い、高齢者の移動手段の確保を行っています。

▶ 地域包括ケアシステムの構築と地域共生

地域包括支援センターが中心となり、高齢者が健やかに生きがいを感じながら地域での生活を送れるよう、高齢者やその家族への総合的な相談・支援を行っています。

また、高齢者を支える人材が不足している中で、地域住民と共同して課題を解決し、高齢者が暮らしやすい村にしていく必要があります。

認知症や家族の支援がない高齢者の心身の状況や生活状況を幅広く、かつ、迅速に把握し、介護・福祉・医療等の関係機関や各種制度につなげる等早期の対応が求められています。また、認知症に対する正しい理解の普及啓発のため、認知症サポーター養成講座を行っています。



政策目標	現状値(R7)	目標値(R12)
「高齢者支援」についての住民満足度	53.1%	55.0%

今後5年間の基本方針

- 地域における介護予防事業やフレイル予防講演会の開催を通じ、高齢者の自立した生活を支援します。あわせて、これまで参加していない方々への働きかけも強化します。地域介護予防教室において、介護予防と生活習慣病等の疾病予防について、一体的な実施を検討します。
- 高齢者が住み慣れた地域で、安心していきいきとした在宅生活を送れるようにするとともに、高齢者の家族の負担軽減を図るため、緊急時に即時通報できる装置の貸与や高齢者施設への短期入所、補聴器購入費用助成、外出の支援等の各種事業を展開します。
- 高齢者が元気に生活を続けていけるために、ボランティアポイント事業の周知拡充とともに、ボランティア活動の参加促進を図ります。
- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、生活支援コーディネーターを調整役として、定期的な情報共有と連携のためネットワークの構築を行い、地域に応じた支援の展開・課題の解決を図ります。また、高齢者が住み慣れた地域で最期まで生活することができるよう切れ目のない在宅医療と介護の連携体制を引き続き整備します。
- 日常生活の一部が困難でありながら十分な支援を得られていない高齢者の支援策について、支援の担い手となり得る地域住民・団体や関係機関を交え、検討します。
- 認知症推進員を配置して、支援体制のネットワークを構築します。また、認知症への理解を深めるための普及啓発を推進し、認知症患者本人とその家族の支援体制への参画を推進します。

関連計画：第二期長生(ながいき)健康プラン
長生村高齢者保健福祉計画



施策・事業

▶ [施策1] 介護予防の推進

地方創生重点施策

- 元気高齢者の介護予防教室
 - ・保健センターや地域(自治会単位)で開催する介護予防教室
 - ・介護支援ボランティアポイント事業

▶ [施策2] 高齢者生活支援の充実

地方創生重点施策

- 高齢者の在宅生活支援事業
 - ・緊急通報装置の貸与
 - ・ショートステイ
- 福祉タクシー事業
 - ・利用券(チケット)交付によるタクシー料金の助成
- 外出支援サービス事業
 - ・ボランティアによる医療機関等への送迎
- 家族介護支援事業
 - ・大人用紙おむつ購入費の助成

▶ [施策3] 地域包括支援体制の充実

- 地域包括支援センター運営事業
 - ・介護予防ケアマネジメント事業
 - ・総合相談支援事業
 - ・包括的・継続的ケアマネジメント事業等
- 包括的支援社会保障事業
 - ・在宅医療・介護連携推進事業
 - ・地域ケア会議
 - ・生活支援体制整備事業
 - ・認知症総合支援事業

事業指標	現状値(R6)	目標値(R12)
要介護認定率	15.0%	17.0%
外出支援サービス稼働率	50.0%	55.0%
認知症サポーターステップアップ講座 修了者数	0人	90人



長生村保健センター



政策 3

障がい者支援

関連する
SDGs



現状と課題

▶ 地域共生を支える障がい福祉

本村では、障害者総合支援法に基づき、障がい福祉サービスの提供体制の確保及び障がい福祉業務を円滑に実施するための計画を策定し、サービスの質の確保・向上を図るための環境整備を進めています。

障がいのある人が地域社会の一員として、安心していきいきと暮らすため、一人ひとりの実情に合った支援・障がい福祉サービスの提供が必要不可欠です。障がい者が自立した日常生活を送れるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた支援を実施していますが、複合的な課題を抱えたケースの増加や地域生活支援拠点等の整備といった本村における社会資源の不足が課題となっています。

福祉手当の支給や重度障がい者への医療費の助成により経済的な支援を行っています。

▶ 社会的・経済的自立の促進

生活の場と自立に必要な訓練を提供しているグループホームの運営費や家賃補助により、障がい者の社会的な自立を促進しています。

障がいの状況や生活のあり方の多様化に合わせて支援内容も多様化し、かつては地域で暮らすことが困難と思われてきた重度の障がいがある人も、自分らしい地域生活を送れるようになりました。しかし、グループホーム入所を希望しながらも、利用者に合う施設がないため入所できない場合があることが課題となっています。

また、障害者総合支援法による障がい者福祉サービスにより、障がいがある人が就労に向けたトレーニングを行い働くために必要な知識やスキルを習得し、職場に定着できるよう支援を行っています。一方で、受入事業者等の社会資源が乏しいため、本人と事業者のマッチングができないことが多く、本人の希望に沿った職種が見つからないケースがあります。



政策目標	現状値(R7)	目標値(R12)
「障がい者支援」についての住民満足度	48.5%	55.0%

総合計画策定に係る住民アンケートより

今後5年間の基本方針

- 「地域共生社会」の実現のため、障がいのある人が地域社会の中で自立した日常生活を送れるよう、住民・関係団体・行政が連携・協働により、ニーズに合った支援体制の充実を目指します。また、地域の特性に応じた柔軟な支援や手当の支給による経済的負担の軽減等により、「障がいのある人もない人も共に暮らしやすいむらづくり」を推進します。
- 障がい者が自立した地域生活が送れるよう必要となる相談支援事業や移動支援事業等のサービスを地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟に行います。
- 障がい者就労支援センターや特別支援学校等との連携を強化し、障がいのある人の就労機会の一層の拡大を図ります。
- グループホームを地域での暮らしを支える中心的な柱として位置付け、運営費補助により安定的な運営及び新規立ち上げを後押しするとともに、入居者の家賃補助により経済的な負担を軽減することで、いきいきと暮らせる地域移行の促進を図ります。

関連計画：長生村障がい者計画
長生村障がい福祉計画
長生村障がい児福祉計画



施策・事業

▶ [施策1] 障がい者生活支援の充実

- 障がい者福祉推進事業
 - ・障がい福祉に係る各種計画の策定・運営
 - ・障がい者への手当支給
- 障がい者医療給付・助成事業
- 障がい者地域生活支援事業
 - ・障害者総合支援法に基づく各種生活支援(相談支援、意思疎通支援、日常生活用具の給付、成年後見制度利用支援等)

▶ [施策2] 自立と社会参加の促進

- 障がい者施設等支援事業
 - ・グループホームの運営費補助
 - ・グループホーム入居者の家賃補助
- 障がい者雇用促進支援事業
 - ・障がい者就業・生活支援センターや特別支援学校との連携
 - ・障がい福祉サービスの就労移行支援の利用促進

事業指標	現状値(R6)	目標値(R12)
1件当たりの平均的な 重度障がい者医療費助成金額	5,479円	5,700円
障がい者地域生活支援事業の 利用(支給)件数	5,268件	5,400件
長生管内障がい者 グループホームの入所率	98.0%	98.0%



はまひるがお(村の花)



政策 4

社会保障

関連する
SDGs



現状と課題

▶ 給付増が加速する介護保険制度

介護保険制度は、老後の安心を支える仕組みとして着実に定着してきたところですが、本村の高齢化率は今後増えていくことが予測されており、介護給付費は急激に増大していくと考えられています。

また、地域包括ケアシステムの深化や在宅ケア等の新たなニーズへ対応するため、自立支援・重度化防止に向けた取組や医療との連携を強化していかなければなりません。このような状況の中で、介護保険の健全な運営を図るためには、介護給付費の適正化や保険料の収納率向上がさらに必要となっています。

▶ 千葉県とともに担う国民健康保険運営

国民健康保険被保険者の高齢化や医療技術の高度化等により医療費の高額化が進んでおり、1人あたりの医療給付費が毎年増加していることから、財政運営は厳しいものとなっています。

本村では、ジェネリック医薬品の利用促進や医療費の通知等、医療費の適正化対策を講じるほか、人間ドックに要する費用の一部を助成し疾病の早期発見及び早期治療を促すことで、医療費の抑制を推進しています。

▶ 健康を支える財政基盤の確保

誠実に納税する納税者が数多くいる一方で、収入があるにもかかわらず納税しない滞納者が存在することも事実です。滞納者への対応の負担が大きく、未納が続くと被保険者間の負担の公平性が損なわれ、制度の持続可能性にも影響を及ぼす恐れがあります。やむを得ない事情がある事案については、猶予や減免制度により柔軟に対応しつつも、負担能力のある滞納者に対しては、公平性と国民健康保険財政の健全化を図る観点から、差押え等の滞納処分を早期に断行する必要があります。



政策目標	現状値(R7)	目標値(R12)
「社会保障」についての住民満足度	64.2%	70.0%

総合計画策定に係る住民アンケートより

今後5年間の基本方針

- 増大する介護給付の適正化と介護保険サービスの充実について、バランスを取りながら推進し、介護保険制度の持続可能性を確保するとともに、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる村を目指します。また、キャッシュレス決済による納付をはじめとした納付利便性と収納率向上に向けた取組を推進します。
- 生活習慣病やその傾向がある国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者を早期に発見し、予防や早期治療につなげていくことで、被保険者の健康増進を図ります。また、健康診査や人間ドックの受診率向上のため、広報による周知や特定健康診査と一緒に集団健診を行います。
- 健全な国民健康保険運営のため、医療給付や保険税等の国民健康保険制度の仕組みについて、適切で十分な情報を発信します。また、年々増加する医療費の抑制・適正化のため、効率的な事務運営と各種啓発を推進します。
- 生活状況の把握や財産調査により負担能力の見極めを徹底的に行い、能力に応じて滞納処分や猶予・減免等を速やかに執行・適用することで、滞納税額の縮減と滞納の未然防止を強化します。併せて、短期被保険者証の交付による滞納者との接触機会の創出・自主納付の働きかけにより、他の納税者との公平性を確保します。
- 国民健康保険税のキャッシュレス決済による納付を導入し、利便性と収納率向上を推進します。
- 国民年金制度の理解を深めてもらうため、啓発活動の充実を図るとともに、無年金者や納付漏れを防止するため、国民年金加入と免除の推奨及び口座振替を推進します。また、付加保険料の納付による付加年金の周知を強化し、住民の暮らしを守り豊かにする一助とします。

関連計画：長生村介護保険事業計画
長生村保健事業実施計画(データヘルス計画)
長生村国民健康保険特定健康診査等実施



施策・事業

▶ [施策1] 介護保険事業の充実と適正運営

- 介護保険事業計画策定・運営事業
- 介護保険料収納対策事業
 - ・口座振替推進、差押え等滞納処分の強化
 - ・キャッシュレス決済による納付の導入
- 介護保険給付費適正化事業
 - ・適正な要介護・要支援認定の実施、ケアプランの点検等

▶ [施策2] 後期高齢者医療の充実と適正運営

- 後期高齢者医療適正化事業
 - ・75歳以上を対象とした健康診査(集団・個別)や人間ドック、脳ドックまたは併用ドック費用の助成
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

▶ [施策3] 国民健康保険の充実と適正運営

- 国民健康保険財政適正化事業
 - ・医療機関からの医療費不正請求等の点検
 - ・医療費通知やジェネリック医薬品の推奨
- 国民健康保険疾病予防事業
 - ・40歳から75歳未満を対象とした特定健診(集団・個別)や人間ドック、脳ドックまたは併用ドックの健康診査費用の助成
- 国民健康保険税収納対策事業
 - ・生活状況の把握・財産調査による負担能力の見極めと差押え等滞納処分・猶予等の早期実施
 - ・キャッシュレス決済による納付の導入

▶ [施策4] 国民年金制度の啓発と普及促進

- 国民年金制度の普及促進事業
 - ・国民年金加入と免除推奨、口座振替の推進
 - ・付加年金の周知・推奨



施策・事業

事業指標	現状値(R6)	目標値(R12)
1人当たりの年間介護給付額	175千円	175千円
介護保険料の収納率	98.2%	98.4%
後期高齢者医療被保険者の 健診受診率	39.0%	38.0%
国民健康保険被保険者1人当たりの 年間医療給付額	364千円	400千円
特定保健指導対象者率	9.0%	9.0%
国民健康保険税の収納率	95.6%	97.0%
国保被保険者1人あたりの 外来医療費	19,300円	17,500円



政策 5

文化・生涯学習

関連する
SDGs



現状と課題

▶ 生涯学習の充実

人々の学習に対する需要の高まりと、新たな社会的課題・地域課題に対応するため、社会教育及び生涯学習の役割はますます大きくなっています。

本村の生涯学習は、これまで教養教室や各種クラブ活動の場の提供をその中心に据えており、約60団体が活動しています。

人口減少や少子高齢化が進展する中で、子どもからお年寄りまでの幅広い世代が、各種生涯学習講座や子ども体験教室等で交流を深め、社会教育振興を地域の実態及び時代に即して充実・発展させることが求められています。

なお、生涯学習施設・設備としての活用が期待される文化会館及び本村所有の生涯学習バスについては、施設・設備の老朽化が進んでおり、引き続き利活用を図るためには、維持管理費及び改修費の負担を含めた計画的な整備が課題となります。

▶ スポーツ・文化活動

スポーツ・文化活動は国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとされています。本村では、快適な生涯スポーツ・文化活動推進の場として、交流センター、体育館、図書室、プラネタリウム等の各種施設を整備するとともに、スポーツイベントや文化会館ホールイベント等を通して、各世代が幅広く参加できる活動等の普及を進めています。

一方で、多様化するニーズにあった適切なサービスの提供や施設の老朽化が大きな課題となっています。また、中学校の部活動を地域のスポーツクラブ等に移行する動きが進んでいます。イベント・普及活動を推進する各種団体は、その構成員の高齢化が進むとともに、加入者が減少し、主体的な運営が難しくなっています。これからの少子高齢化社会において、ますます重要性が増す生涯スポーツ・文化活動の推進のため、これらの課題解決が求められています。

▶ 文化財の保存・継承

本村の歴史を知り、未来へ文化を継承するため、住民の共有財産である文化財の調査、記録を進め、次代に伝える取組を行っています。

環境や価値観等の変化により、歴史資料の滅失・散逸が増加することが懸念されます。郷土資料室の整備と保護の体制づくりを進めるとともに、郷土を大切にすることを育み、村の歴史・文化への理解を深めることが重要となります。

また、青海苔漁や地曳網漁、一面に広がる田園等、村の風土や人々の営みもまた、本村の文化と呼べるものです。こうした民俗文化への理解や経済的支援が求められています。



政策目標	現状値(R7)	目標値(R12)
「文化・生涯学習」についての住民満足度	66.7%	70.0%

総合計画策定に係る住民アンケートより

今後5年間の基本方針

- 住民ニーズに応じ、時代に即した新たな教室を開催します。子育て支援に関する教室は、引き続き親子を対象に実施します。その他の教室についても、内容を見直した上で開催します。
- 生涯学習施設・設備としての活用が期待される文化会館、体育館等については、個別施設計画に基づく計画的な改修、更新を進めます。
- スポーツ振興を目的として、本村のスポーツ、文化活動を推進する各種団体への支援を行います。
- 図書室については、親しみやすく利用しやすい施設として、テーマ別の展示やレイアウトの見直し等の書架づくり、調べものや選書、収集の支援等のサービスの向上、蔵書の充実を図ります。
- プラネタリウムについては、地域唯一の設備として広く周知を図り、教育機関における活用を進めるとともに、イベントとのタイアップや子どもから大人まで楽しめるプログラムの上映等を行い、利用者の増加を図ります。
- 文化財の保存・継承を図るため、ホームページや各公共施設のデジタルサイネージ等を通して情報発信を進めるとともに、子ども向けのパンフレット作成等の企画を行い、楽しく学びながら歴史、文化への理解を深め、郷土を大切にすることを育みます。また、地曳網漁の文化財指定に向けて検討します。



施策・事業

▶ [施策1] 生涯学習支援の充実

地方創生重点施策

- 生涯学習活動推進事業
 - ・交流センターを拠点とした生涯学習活動の支援
 - ・生涯学習に係る人材育成を目的とした各種教室や地域課題等をテーマとした教室、講演会の開催

▶ [施策2] 生涯学習施設の整備

- 文化会館施設管理運営事業
 - ・老朽化の進む各設備改修等
- 交流センター管理運営事業
 - ・多世代交流の場、社会教育活動の場としての利活用
- 生涯学習バス管理運営事業

▶ [施策3] スポーツ・レクリエーション活動の促進

地方創生重点施策

- スポーツ活動支援事業
 - ・スポーツ協会助成及び各種スポーツ団体、少年団、大会支援等

▶ [施策4] スポーツ・レクリエーション施設の整備

- 体育施設管理運営事業
 - ・体育館、武道館、弓道場、藪塚球技場の管理運営



施策・事業

▶ [施策5] 文化活動の促進

- 図書室管理運営事業
 - ・図書室資料管理、レファレンスサービス、おはなし会の開催等
- 文化会館イベント事業
 - ・文化芸術に関するホールイベント、講演会、住民主体のイベント等の開催
- 文化祭・むらっ子発表会事業
 - ・各団体の展示発表、小中学校及びこども園によるコンサート等の開催
- プラネタリウム運営事業
 - ・季節の星空解説、その他特別番組上映

▶ [施策6] 文化財の保存・継承

- 文化財の保存・継承事業
 - ・指定文化財(岩沼の獅子舞、一松神社おの神事等)の広報啓発
 - ・新規及び既存文化財調査の実施
 - ・文化財審議会の適切な運営
 - ・交流センター郷土資料室の管理運営

事業指標	現状値(R6)	目標値(R12)
生涯学習教室申込者数	1,000人	1,200人
交流センター施設利用者数	37,381人	39,500人
スポーツイベント参加者数	2,070人	2,350人
体育施設利用者数	25,611人	28,500人
文化会館イベント入場者数	2,740人	2,900人
指定文化財数	23件	30件



政策 6

コミュニティ

関連する
SDGs



現状と課題

▶ 重要度を増す住民協働の地域コミュニティ

少子高齢化社会の進展と地域コミュニティの希薄化により、地域において中心となる人材の高齢化等が課題となっています。特に、最も身近で基礎的な地域コミュニティである自治会については、核家族化や高齢世帯の増加等の社会構造の変化により、加入率が低下しており、地域のつながりや防災・防犯体制の弱体化、運営人材の不足等の問題が発生しています。既存の自治会組織維持のほか、地域住民と行政の協働による新たな地域コミュニティの創設についても考えていく必要があります。

▶ 止まらない人口減少

本村の自然人口動態は減少が続いており、出生率も国、県の水準を大きく下回っています。また、今後も人口減少が続くと推計されています。現在の移住プロモーションは一定の効果を上げているものの、移住先の決定要因が補助金になっているケースが見受けられます。積極的な情報(魅力)発信を図るとともに、村そのものに魅力を感じて移住を希望する方の雇用や活動を支援する移住施策を推進していく必要があります。

▶ 地域福祉と支え合い・つながりの再構築

近隣住民同士の関係の希薄化から地域の見守り機能等が低下しており、民生委員、児童委員の重要性が高まるとともに、その負担もますます大きくなっています。また、社会意識の変化等により、活動が難しい環境になってきています。

地域社会の役割を維持・充実させていくために、社会福祉協議会では、シルバー人材センター事業の運営やボランティアセンター事業、生活支援コーディネーター事業、外出支援サービス事業等を行っています。

▶ お互いを認め尊重し合える地域社会の実現

互いに相手を思いやり、安心できるコミュニティづくりのため、虐待防止のための体制推進や人権擁護委員による人権相談所の開設、各種啓発活動等を実施しています。男女共同参画意識も着実に定着し、職場や地域での女性の活躍が目立ちつつありますが、政治、育児、介護の分野における男女の参加率の顕著な差やDV等、まだ多くの課題が残されています。

LGBTを含む性的マイノリティといった「男女」という二つに分けきれない、多様な性のあり方を当たり前のこととし、それに対応できる社会を築かなければなりません。



政策目標	現状値(R7)	目標値(R12)
「コミュニティ」についての住民満足度	50.9%	60.0%

総合計画策定に係る住民アンケートより

今後5年間の基本方針

- 既存のコミュニティの核となる自治会を支援し、地域コミュニティの維持を図るとともに、新たな地域コミュニティの創設に向けた検討、支援を行います。さらに、移住定住施策との連携により、移住者や都市住民等地域外の人との交流を生み、地域づくりの担い手を創出することで、人口減少の抑制と地域コミュニティの形成、活性化の好循環の創出を図ります。
- 住民への市民活動、地域活動等の情報提供やNPO法人、ボランティア団体等の設立、活動支援を行い、住民主体の地域づくりを推進します。
- 全ての住民が住み慣れた地域で安心して生活でき、また、生きがいをもって活動ができるように、関係機関と連携し各種事業を展開します。また、子どもの虐待防止と健やかな成長のため、長生村要保護児童対策地域協議会により村や県、関係機関等がそれぞれの役割を適切に果たし、連携して対応します。
- 住み続けたい、帰ってきたいと思う定住志向、郷土愛の醸成、将来的な移住にもつながる交流人口、関係人口の拡大、創出を図ります。また、空家バンクによる空家の有効活用や、多世代住宅リフォーム費用の補助、転入者の住宅取得費用の補助等の住居確保の支援策を充実させます。併せて、仕事と暮らしの両立を支援する施策、事業を分野横断的に展開することで、UIJターンの促進を図ります。
- 人権擁護委員とともに地域における基本的人権を擁護し、自由人権思想の啓もうを図ります。また、茂原人権擁護委員協議会や法務局と連携し、新たな人権問題に対する相談体制の充実やアフターケアを図ります。
- 男女共同参画社会基本法に基づき、本村における男女共同参画計画の策定を検討します。千葉県や男女共同参画地域推進員と連携し、講演事業や啓発事業を実施します。



施策・事業

▶ [施策1] コミュニティ活動の促進

地方創生重点施策

- 自治会活動支援事業
 - ・自治会運営費、自治会集会所修繕・建設費の補助
 - ・自治会長を通じた地域の要望聴取
 - ・転入時のリーフレット配布、自治会長の紹介による自治会加入促進
- 協働による地域づくり活性化事業
 - ・NPO法人、ボランティア団体等の設立、活動支援
 - ・市民活動等の情報提供
 - ・市民活動等に参加しやすい環境づくり推進
- 交流センター管理運営事業(再掲)

▶ [施策2] 移住定住の促進

地方創生重点施策

- 移住定住交流推進事業
 - ・移住相談会等イベント出展
 - ・空家等の情報共有
 - ・交流人口の拡大、関係人口の創出のためのシティプロモーションの実施
- 多世代住宅支援事業
 - ・住宅取得費用(新築・増築・購入)の一部補助
- 空家対策事業
- 住宅リフォーム事業
- 担い手支援事業(再掲)

▶ [施策3] 地域福祉の推進

- 総合福祉センター管理運営事業
- 社会福祉協議会補助事業
- 民生委員児童委員協議会活動推進事業
- 虐待防止等対策事業
 - ・DVや児童・高齢者・障がい者虐待の各種対策
- 生活困窮者等支援事業
- 更生保護活動支援事業
 - ・保護司会、更生保護女性会の活動費補助等



施策・事業

▶ [施策4] 互いに尊重する地域社会の形成

- 人権擁護・啓発推進事業
 - ・ 人権相談所開設、啓発活動
 - ・ 茂原人権擁護委員協議会活動の実施等
- 男女共同参画社会推進事業
 - ・ 千葉県、千葉県男女共同参画地域推進員と連携による講演・啓発事業

事業指標	現状値(R6)	目標値(R12)
自治会加入世帯数	2,418世帯※	2,450世帯
移住・関係人口希望者相談者数	38件	55件
三世代同居・近居住宅支援事業による移住定住者数	14人	20人
長生村社会福祉協議会延べ参加者数	61,196人	62,400人
民生児童委員協議会相談件数	558件	500件
村の審議会における女性委員の比率	26.8%	30.0%

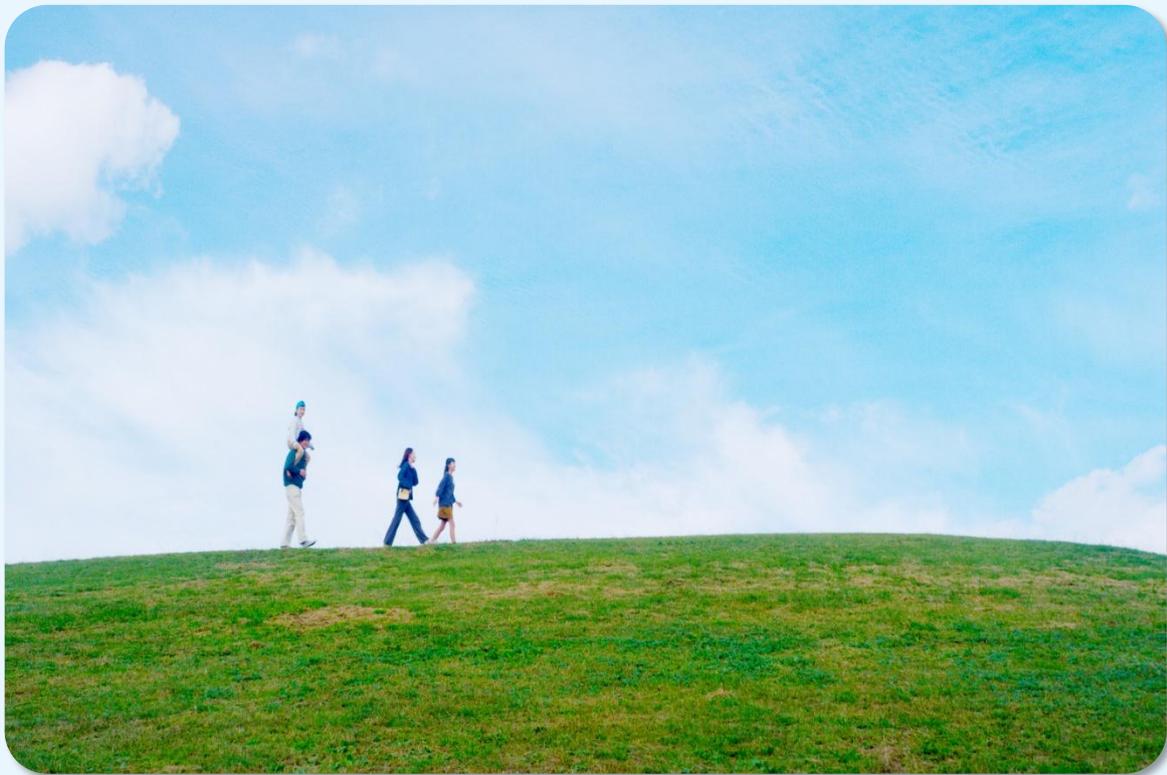
※自治会加入世帯数はR7年の数値です。



基本目標3

みんなで次世代の夢を育む村

次世代を支える若者とこれから生まれ育つ子どもたちが長生村で暮らしやすくするための取組を行います。学校教育や家庭・地域における子育て支援を充実させ、長生村で結婚・出産・子育てをすることの魅力強化します。また、教育環境において、健全な心身の育成と、高度情報化社会で生き抜く力や国際感覚・多様性を備えた、次世代を担う力を育てます。



尼が台公園で遊ぶ家族



体系

政策 1

結婚・出産 ・子育て

- ★[施策1]結婚の支援
- ★[施策2]妊娠・出産・育児支援
- ★[施策3]子育て家庭支援
- ★[施策4]保育と幼児教育の充実

政策 2

学校教育

- [施策1]教育施設の充実
- [施策2]児童生徒の安心健康づくり
- ★[施策3]個性と学力を伸ばす教育体制の推進
- [施策4]就学支援の充実
- ★[施策5]家庭・地域との連携の推進

政策 3

青少年 健全育成

- [施策1]青少年健全育成活動の推進

★は総合戦略と連動した地方創生重点施策



政策 1

結婚・出産・子育て

関連する
SDGs



現状と課題

▶ 結婚促進による少子化対策

本村の人口は出生数が死亡数を下回る自然減少が約25年間続いており、出生率は国、県の水準を大きく下回っています。婚姻率の向上と少子化対策の一環として、結婚に伴う新生活の経済的負担を軽減するため、住居費等の一部を補助しています。

▶ 妊娠・出産・育児の希望を叶える切れ目のない支援

晩婚化等を背景に、不妊や不育に悩む夫婦が増加しています。危機的な状況にある産科医療体制や経済的な負担等から、子どもを得ることに不安を感じ、結婚や妊娠をあきらめざるを得ない人も少なからず存在しています。本村独自で不妊治療費の一部助成支援を行っていますが、さらなる人口減少に歯止めをかけるためにも、長生郡市内の関係機関と連携し、安心して出産、子育てのできる体制の整備が求められています。

▶ 社会・家庭環境の変化に対応した子育て家庭支援

核家族化、共働き世帯、ひとり親世帯の増加等、子どもとその家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、地域における人間関係の希薄化が顕著となっています。こうした中で子育てへの不安感や孤立感を抱いている家庭が増加しており、多様化するニーズに的確に応える必要があります。

本村では、学童保育といった多様な保育サービスや高校生までが対象の医療費助成等の子育て世代への支援策を実施しています。多様化する子育て環境に合わせて、制度を改善しながら子育て世帯を多角的に支えて行く必要があります。また、

▶ 幼児教育の充実と少子化時代の施設運営

女性の就労率向上に伴い、低年齢からの保育ニーズは高まっています。現在、村内のこども園では保護者の就労等の条件なく、全ての3歳児以上の子どもが入園でき、待機児童0を実現しています。また、こども園では英語・創作指導等の幼児教育の充実を図ってきました。引き続き、質の高い幼児教育の強化や小中学校との連携といった特色のある教育が求められています。

一部のこども園では施設が老朽化しており、今後のあり方を検討する必要があります。



政策目標	現状値(R7)	目標値(R12)
「結婚・出産・子育て」についての住民満足度	57.2%	70.0%

総合計画策定に係る住民アンケートより

今後5年間の基本方針

- 結婚希望者のニーズを汲み取り、社会の変化に合わせた柔軟な支援策を積極的に展開することで、多くの人が結婚し、明るい家庭を築く村を実現します。併せて、一人ひとりに合った多様で明るいライフデザインを描くための啓発事業を展開することで、結婚に対する機運の醸成を図り、家庭や地域の人々による支援の広がりを推進します。
- 不妊治療についての情報提供や相談体制の充実及び治療費助成により、不妊・不育で悩む夫婦の経済的・精神的負担を軽減します。また、不妊治療費は高額になり医療保険外の診療もあるため、上限額の見直しや助成範囲の拡大に取り組みます。
- 妊娠期、子育て期の経済的負担の軽減や相談体制の充実、産科医療の確保についての広域的な検討、男性の育児参加推進等により、安心して出産・子育てのできる環境構築を目指します。
- 子ども・子育て支援事業計画をベースに、子どもたちが笑顔で成長し、全ての家庭が安心して子育てができる喜びを感じられる「健やかで安心な子育てができるまち長生」の実現に向け、各施策に取り組みます。
- こども園では好奇心・思考力・達成感を育む幼児教育を行います。また、年長児がスムーズに小学校へ就学できるよう、小中学校教職員と保育士、園児と小中学生との交流活動をさらに充実させます。
- こども園施設の老朽化や少子化によるこども園への入所児童数の減少にあわせて、施設の見直しが求められます。また、障がい児や医療的ケアの必要な子どもへの対応等、今後の保育ニーズに合わせて、保育士や看護師配置数の適正化の検討を行います。委託していた病児保育事業所が閉鎖したことに伴い、新たな病児保育事業所の開設を検討していきます。

関連計画：長生村子ども・子育て支援事業計画



施策・事業

▶ [施策1] 結婚の支援

地方創生重点施策

- 少子化対策重点推進事業
 - ・結婚に対する機運の醸成を図るための啓発事業
 - ・結婚新生活支援の実施

▶ [施策2] 妊娠・出産・育児支援

地方創生重点施策

- こうのとり応援事業
 - ・不妊治療費の助成
- 安心して出産できる体制づくり事業
 - ・産科医療確保に向けた広域的な検討
 - ・出産・育児に係る休業制度の推進
 - ・こども家庭センターの運営
- 切れ目のない子育て支援事業
 - ・妊婦、乳児一般健康診査委託事業の実施
 - ・子育て世帯への支援
- 予防接種事業(再掲)
 - ・生後6か月から中学3年生及び中学3年生同居家族へのインフルエンザ予防接種費用の助成



施策・事業

▶ [施策3] 子育て家庭支援

地方創生重点施策

- 病児保育事業
- 放課後児童対策事業
 - ・学童保育所の運営
- 子ども医療費助成事業
- ひとり親家庭等支援事業
- 地域子育て支援事業
 - ・こども園における育児相談、一時保育
 - ・特別支援アドバイザーによる乳幼児発達相談
- ブックスタート事業
 - ・乳児健診時にブックスタートパックの配布と読み聞かせを実施
 - ・大型絵本や紙芝居の読み聞かせの実施
 - ・3歳児健診時のセカンドブック事業の実施

▶ [施策4] 保育と幼児教育の充実

地方創生重点施策

- こども園運営事業
- 幼保一体化推進事業
 - ・幼児教育及び保育の充実強化
 - ・小中学校教職員と保育士、園児と小中学生との交流活動の実施
- こども園給食運営事業
- こども誰でも通園制度事業(乳児等のための支援給付)

事業指標	現状値(R6)	目標値(R12)
結婚新生活支援事業申請者数	11組	15組
ママパパ教室への男性の参加率	24.0%	30.0%
地域子育て支援事業 (育児相談・一時保育)の利用件数	7,853件	8,040件
ブックスタート事業参加率	12.0%	30.0%
こども園待機児童数	0人	0人



政策 2

学校教育

関連する
SDGs



現状と課題

▶ 安全で快適な教育施設の整備

村内の主な学校施設は昭和50年代後半から60年代に建築・増築されており、電気・給水・給食設備の老朽化が進んでいます。

また、効率的な施設管理や人口減少の状況、津波浸水予測等の防災を勘案した学校再編の検討は避けては通れない課題となっています。

▶ 学び続ける意欲と生きる力を育む教育環境

平成28年に「豊かな心を持ち生涯にわたって学び続ける意欲と、たくましく生きる力を育成する」ことを教育理念とした長生村教育大綱を定め、平成29年より施設分離型の園小中一貫教育をスタートさせ、児童生徒の交流、教職員の連携・協働体制の確立を図ってきました。現在は教職員及び保育士が時代に即した知識・能力や指導技術を研鑽するため、長生村教育研究協議会を組織し、園小中一貫教育実施や情報共有・指導方法等を研究しています。

学習用PCを全児童生徒へ配備し、ICT教育とオンラインでの学習環境の充実を図っています。また、Society5.0時代の到来やライフスタイルの多様化を見据えた、次の時代を生きる力を身に付けることが求められています。

▶ 「学びたい」を後押しする就学・進学支援

経済的理由等で困っている世帯へ就学に必要な経費の援助や奨学金の貸付等を行い、経済的な負担・不安の軽減を図っています。次世代を担う子どもたちから学ぶ機会が失われることがないように、経済的な支援にとどまらない、包括的な対応が必要不可欠となっています。

▶ 地域と協働による学校運営

少子化や核家族化による家庭環境の変化等から、地域のつながりの希薄化が進んでいます。青少年健全育成の基盤となるように小中学生を対象とした「少年の主張大会」を継続して開催しています。また、令和4年度に地域と学校の連携を目指し、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入しました。現在、クラブ活動支援や校庭の環境整備等の活動をしています。

また、地域の学習資源を活かし、子どもたちが郷土への理解を深め、大切に思う気持ちを育むことが、地域の教育力向上はもちろん、将来的な定住意向・地域定着のためにも重要となっています。



政策目標	現状値(R7)	目標値(R12)
「学校教育」についての住民満足度	70.7%	80.0%

総合計画策定に係る住民アンケートより

今後5年間の基本方針

- 学校施設については、令和2年度策定の個別施設計画を基に施設の長寿命化を図り、適正な維持管理に努めます。また、安全安心な学習環境を確保するため、今後の人口減少や津波浸水予測等の防災を勘案した学校統合の検討・修繕を実施します。
- 特色のある教育施策として、園小中一貫教育を充実させるため、教育研究協議会により園小中教職員が連携した活動を実施します。また、近年、重要視されているSTEAM(Science、Technology、Engineering、Art、Math)教育を推進します。
- 外国語に興味・関心を持ち、国際感覚豊かな児童生徒の育成を目標とし、日ごろから「生きた外国語」に触れる外国語指導助手の配置、語学研修ができる場への中学生派遣等により、将来、国際的に活躍できる人材を育成します。また、英語、漢字、数学の各種検定を受験した生徒等に対して、受験料を補助し、基礎学力を高め、学習意欲の向上を図ります。
- これからを担う子どもたちが経済的な理由にかかわらず、等しく教育の機会を得ることができるよう、低所得者世帯の経済的負担を軽減するとともに、関係機関との連携・調整を行います。
- 家庭・学校・地域社会及び行政等が一体となって教育に関する理解と関心を高めるための「教育の日記念事業」、「少年の主張大会」等の取組を展開します。また、家庭内での諸問題に対応するため、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の地域への周知、浸透を図ります。

関連計画：長生村園小中一貫教育基本計画(園小中一貫教育推進)



施策・事業

▶ [施策1] 教育施設の充実

- 小中学校施設管理運営事業
 - ・ 公立学校施設長寿命化計画に基づく計画的な施設の改修
- 給食施設整備事業
 - ・ 給食設備の更新
 - ・ 学校給食センターの建設推進
- 小中学校施設長寿命化推進事業

▶ [施策2] 児童生徒の安心健康づくり

- 児童生徒の保健安全事業
 - ・ 学校における各種健診検査、栄養指導・健康教室
- 学校給食運営事業
 - ・ 給食調理業務管理
 - ・ 食育推進
 - ・ 学校給食センターの適切な運営方法検討等

▶ [施策3] 個性と学力を伸ばす教育体制の推進 地方創生重点施策

- 園小中一貫教育推進事業
 - ・ 学習支援
 - ・ 教育研究協議会(園小中教職員の連携・研究・情報交換)
 - ・ STEAM(Science、Technology、Engineering、Art、Math)教育の推進
- ICT教育推進事業
 - ・ GIGAスクール構想の実現による学習の個別最適化、タブレット端末更新等
- 長生っ子キャリアアップ推進事業
 - ・ 各検定(英語・漢字・数学)の検定料補助(3級以上合格者)
- 国際化教育推進事業
 - ・ 外国語指導助手配置
 - ・ 官民連携による学習支援



施策・事業

▶ [施策4] 就学支援の充実

- 就学援助事業
 - ・生活困窮世帯・特別支援学級在籍児童・生徒を対象とした小中学校就学経費の援助
- 奨学金事業
 - ・奨学金の貸付

▶ [施策5] 家庭・地域との連携の推進

- 家庭・地域との連携教育推進事業
- コミュニティ・スクール推進事業
 - ・保護者・地域住民・学校関係者等で構成される学校運営協議会の開催、協働による学校運営及び支援、地域貢献活動等

事業指標	現状値(R6)	目標値(R12)
児童生徒・保護者の教育活動への満足度	86.8%	87.1%
児童生徒・保護者のICT教育の満足度	88.1%	88.4%
実用英語技能検定3級以上を取得している中学3年生の割合	50.0%	56.0%
就学援助費支給認定率	88.0%	95.0%
学校評価による教育活動への満足度	92.8%	93.1%



政策 3

青少年健全育成

関連する
SDGs



現状と課題

▶ 地域ぐるみの青少年育成

近年の青少年を取り巻く状況は、少子高齢化、核家族化、情報化社会化により大きく変化しています。特に少子化に伴い、各単位子ども会及び地域育成会が減少しています。本村においても、子ども会等の地域組織が弱体化し、組織的な活動が困難となっている地区が発生しています。

また、インターネットやスマートフォンの普及により生活は便利になった反面、飲酒や喫煙、薬物乱用等、青少年にとって有害な誘惑に容易に接触できてしまう等の負の影響も指摘されています。さらには、模範となるべき大人社会の規範意識・モラル低下、家庭崩壊を感じさせる社会問題・事件の発生等の社会的背景から、青少年が抱える問題は複雑化しています。これらの課題に対応し、青少年が学校外活動を通して多くの人とふれあいながら様々な経験をし、社会の一員としての自覚と将来への夢を持ち、自らの力で主体的に生きるたくましさを育む環境づくりが必要となっています。

▶ 平和の尊さを学ぶ情操教育

本村では、戦争の恐ろしさ、被害者の苦しみ等の戦争体験の学びを通して、平和の尊さを理解し、健全な精神を育む情操教育の一環として、広島平和記念式典へ中学校生徒の派遣事業を実施しています。



政策目標	現状値(R7)	目標値(R12)
「青少年健全育成」についての住民満足度	69.7%	75.0%

総合計画策定に係る住民アンケートより

今後5年間の基本方針

- 各種イベント事業を通して、学校以外の地域の人々との交流や、異学年・他世代との交流を図り、人間性豊かなたくましい青少年を育成します。
- 青少年育成会や青少年相談員連絡協議会等の各社会教育団体への資金的・事務的支援を通して、青少年健全育成活動を促進します。
- 平和記念式典派遣事業として、式典参列、現地の資料館見学、報告会等を実施します。





施策・事業

▶ [施策1] 青少年健全育成活動の推進

- 青少年健全育成事業
 - ・社会教育団体(青少年育成会、青少年相談員連絡協議会等)支援
- 広島平和記念式典派遣事業
 - ・中学生の式典参列等

事業指標	現状値(R6)	目標値(R12)
青少年育成団体実施事業参加人数	1,459人	1,500人
広島平和記念式典派遣生徒数	8人	8人





写真が入ります

平和記念式典派遣時の様子



基本目標4

豊かな自然に囲まれ、 魅力にあふれた住みたくなる村

本村の魅力である豊かな自然環境の保全に取り組むとともに、都市基盤整備を進め、安全・安心で暮らしやすい生活環境の整備を進めます。また、環境保全と両立した暮らしやすさの追求により、居住地としても観光地としても魅力的な村の構築を目指します。



長生村の田園風景



体系

政策1 自然環境

[施策1]河川・池沼周辺の整備
[施策2]海岸の保全

政策2 生活環境

[施策1]ごみを捨てられない環境づくりの推進
[施策2]循環型社会の形成
[施策3]水質保全対策
[施策4]有害鳥獣対策
[施策5]住環境の保全

政策3 都市整備

[施策1]良好なまちづくりの推進
★[施策2]八積駅周辺の整備
[施策3]公共交通の充実
[施策4]地籍調査の推進
[施策5]公園の整備
[施策6]下水道の普及促進
[施策7]道路の整備

政策4 防災・消防

[施策1]防災対策の充実
[施策2]消防救急体制の充実

政策5 交通安全・防犯

[施策1]交通安全対策の充実
[施策2]防犯対策の充実

★は総合戦略と連動した地方創生重点施策



政策 1

自然環境

関連する
SDGs



現状と課題

▶ 河川・池沼周辺の整備

令和元年10月の大雨により、茂原市・長南町・長柄町で一宮川が大規模に決壊し、死者を出す等甚大な被害を受けました。本村においても、七井土地区で越水により浸水被害が発生しています。

この被害を受けて、千葉県は一宮川流域減災対策会議を設置し、流域が一丸となって浸水対策に取り組んでいます。令和5年9月に発生した台風13号においても、多数の浸水被害が発生しており、早期対策が必要な状況です。

内谷川本線については、河川内に雑木・雑草が繁茂して川幅が狭くなった区間や堤防の崩落箇所があるため、土地改良区と協議し、関係機関に改修等の要望活動を行っています。

農業用の池沼は、村内に複数あります。高根地区の大関堰や八積地区の鵜沼堰は、地域住民による保全活動が行われ、住民だけでなく村外の方も訪れる心地よい水辺環境が広がっています。この保全活動をほかのため池にも波及させる取組が必要です。しかし、保全活動への参加者の高齢化は顕著であり、その地域コミュニティに若者を取り入れる仕組みづくりは喫緊の課題です。また、ため池の法面が洗掘され、周辺的生活環境に悪影響を与えることもあるため、適切な修繕を実施しています。

▶ 海岸の保全

一松海岸は九十九里浜の一部であり、地域の観光資源であることから、その保全は極めて重要ですが、近年では台風や高潮等により海岸侵食が進み、観光資源の消失が懸念されます。コンクリート擁壁の設置や養浜工事の継続実施等の侵食対策を講じていますが、養浜した砂も短期間で侵食されてしまう状況です。

また、千葉県は九十九里浜侵食対策計画を策定し、砂浜幅を40メートル確保するとしており、南九十九里侵食対策協議会でも抜本的な対策を講じるよう協議していく必要があります。



政策目標	現状値(R7)	目標値(R12)
「自然環境」について住民満足度	71.6%	75.0%

総合計画策定に係る住民アンケートより

今後5年間の基本方針

- 一宮川流域減災対策会議を中心として、近年の気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、一宮川の浸水対策事業の推進に取り組みます。
- 内谷川本線は、堤防の老朽化が進み崩落箇所が目立つことから、土地改良区と協議し、改修等を引き続き関係機関へ要望します。
- 池沼については、波浪による堤体の浸食や構造物の劣化等を適宜修繕することで、池沼周辺の安全確保を図ります。農業用施設に農業用ため池の機能だけでなく、地域の憩いの場として機能を持たせることで、住民がため池への愛着を持ち、保全活動に取り組むことを推進します。
- 九十九里浜侵食対策計画の事業実施に注視しながら、地域の重要な観光資源である一松海岸の環境整備の推進と養浜の継続を関係機関へ要望します。



施策・事業

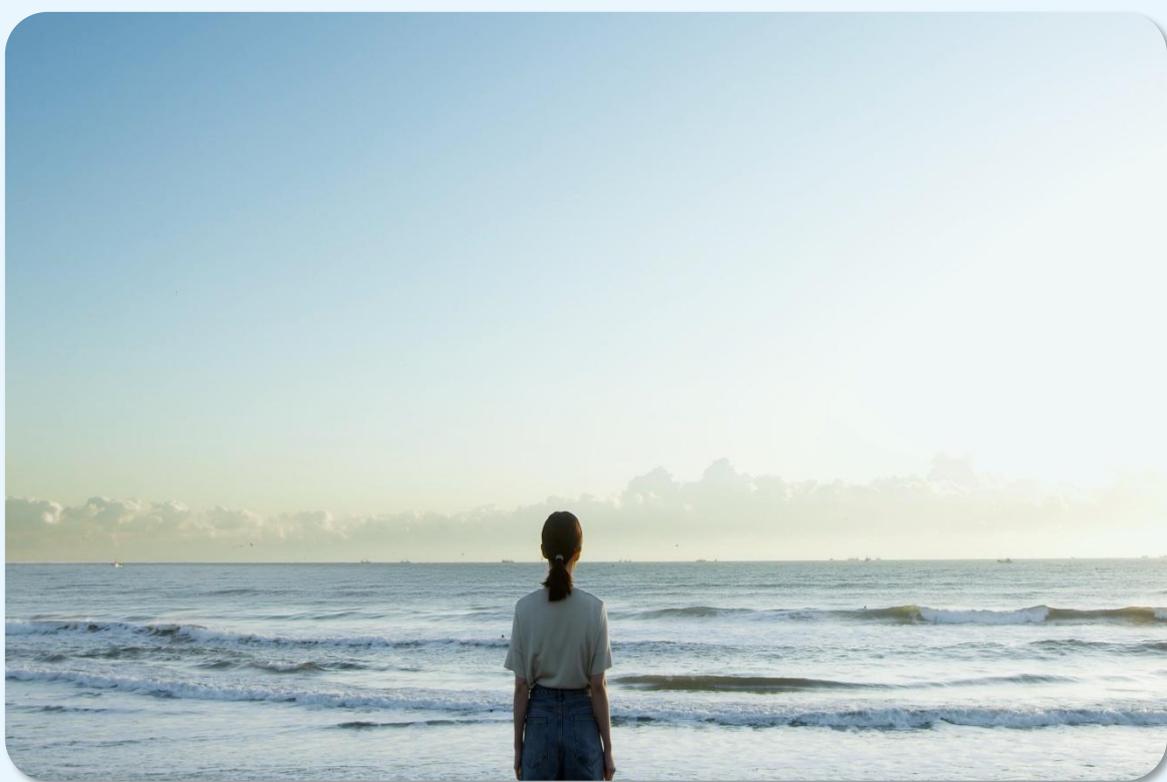
▶ [施策1] 河川・池沼周辺の整備

- 河川整備事業
 - ・一宮川や内谷川本線の治水対策と堤防等の整備を関係団体へ要望
 - ・自然環境、水辺空間を確保
- 池沼管理事業
 - ・大関堰や鵜沼堰等の農業用池沼(ため池)の法面等修繕
 - ・生物多様性がある自然環境豊かな水辺環境を保全

▶ [施策2] 海岸の保全

- 海岸保全事業
 - ・護岸整備工事や養浜工等の事業促進を関係団体へ要望

事業指標	現状値(R6)	目標値(R12)
農業用ため池の保全活動実施回数	8回	12回
海岸保全事業達成率 (要望による整備)	50.0%	50.0%



長生村から見る太平洋



政策 2

生活環境

関連する
SDGs



現状と課題

▶ ごみ処理対策

環境にやさしい循環型社会の形成を進める上では、不法投棄を防止し、ごみの分別・減量と再資源化に住民、事業者、行政が一体となって取り組むことが必要不可欠です。本村では、不法投棄監視員や環境美化推進員、各種団体と連携して不法投棄防止対策を行っていますが、ごみ集積所や村内各所への不法投棄が多く、その防止徹底が課題となっています。

家庭ごみについては、減量化と再資源化を推進するため、ゴミの出し方の周知・啓発を実施しています。また、生ごみの減量化及び有効利用のため、電気式生ごみ処理機の購入補助金制度を導入しています。

▶ 循環型社会の形成

本村では令和2年度に地球温暖化対策実行計画を見直し、温室効果ガス削減に取り組んでいます。今後、さらなる二酸化炭素排出量削減のため、環境性能を意識した設備への更新を中心とした各種施策を展開する必要があります。

▶ 水質保全対策

水質汚濁の防止を図るため、幸治川・内谷川・排水路を定期的に採水・水質検査を行い、水環境の保全を目指します。

八積地区の生活排水処理施設については、今後も修繕計画に基づく適正な維持管理を行っていく必要があります。また、生活雑排水が要因と考えられる河川等の水質汚濁を改善するため、合併処理浄化槽への転換を今後も促進します。

▶ 有害鳥獣対策

本村では、アライグマ・ハクビシン・タヌキ・カラス・ドバト等の有害鳥獣が出没しており、農作物や生活環境への被害が多発していることから、小型獣用捕獲機による捕獲を行っています。

▶ 住環境の保全

空家等が放置され管理不全な状態となることを防止し、住民の生活環境の保全を図るとともに、空家等の活用を促進しています。職員の現地調査により空家の実態把握及び危険空家に対する通知を行っています。しかし、新たに空家となった家屋の把握は困難であり、空家バンクは新規登録件数が少なくなっています。

平成12年以前の住宅・建築物の耐震化を促進させるため、改修工事費補助制度を創設し、村内木造住宅の耐震化率向上を図っています。



政策目標	現状値(R7)	目標値(R12)
「生活環境」について住民満足度	48.6%	60.0%

総合計画策定に係る住民アンケートより

今後5年間の基本方針

- 循環型社会を形成するため、不法投棄監視員、環境美化推進員及び各種団体や住民と連携し、ごみの分別を徹底し、減量化と再資源化を進め不法投棄の防止に努めます。また、ゴミゼロ運動を継続して実施し、ごみの散乱防止と再資源化への普及啓発を図り、花の植栽によるごみを捨てられないきれいな環境づくりを推進し、持続的で暮らしやすい生活環境を構築します。
- 村公共施設における温室効果ガス削減に向けて、パソコンや冷暖房等の環境性能の高い機種・設備への整備・更新を行います。また、住宅用設備等脱炭素化促進事業の実施や温室効果ガス排出量削減のための各種補助事業の案内、情報発信等を行います。
- 定期的な水質検査の継続により水質汚濁の発生を把握し、その原因に対して県と連携し指導等による改善に取り組みます。また、汚水対策に関する事業を継続し、公共用水域の水質保全を図っていきます。
- 有害鳥獣が生息しにくい、寄り付かない環境づくりを進めるとともに、地域・村・県が連携して、有害鳥獣対策を継続的に取り組みます。また、有害鳥獣のカラス・ドバトの捕獲に関する新たな方法として、カラス用捕獲檻や空気銃を使用した駆除を実施します。
- 空家の適正管理に関する通知等を行い、空家バンクへの登録を促すための周知・啓発を実施します。
-
- 住宅の耐震化に係る情報周知、住民の耐震化ニーズ把握のため、建築士を交えた耐震相談会を実施し、村内耐震化率の向上による事前の予防・建物倒壊被害の軽減を図ります。



施策・事業

▶ [施策1] ごみを捨てられない環境づくりの推進

- ごみ減量化推進事業
 - ・環境美化推進員による指導
 - ・電気式生ごみ処理機購入補助
- 環境美化推進事業
 - ・ゴミゼロ運動の実施
 - ・花苗の配布
 - ・不法投棄監視員による巡回

▶ [施策2] 循環型社会の形成

- 地球温暖化対策事業
 - ・環境性能を意識した設備の更新
 - ・温室効果ガス削減のための補助事業等の案内や情報発信
 - ・公共施設等のLED化を実施

▶ [施策3] 水質保全対策

- 水質保全対策事業
 - ・幸治川・内谷川・排水路の定期的な水質検査を実施
- 生活排水処理施設維持管理事業
 - ・生活排水処理施設の修繕計画に基づく適正な維持管理
- 合併処理浄化槽設置事業
 - ・下水道事業計画区域外での合併処理浄化槽への転換を促進

▶ [施策4] 有害鳥獣対策

- 有害鳥獣捕獲事業
 - ・小型獣用捕獲機によるアライグマ等の捕獲
 - ・カラス用捕獲檻や空気銃を使用したカラス・ドバトの捕獲



施策・事業

▶ [施策5] 住環境の保全

- 村営住宅維持管理事業
- 木造住宅耐震化促進事業
- 空家対策事業(再掲)
 - ・空家の適正管理に関する通知等の実施
 - ・空家バンクへの登録の周知・啓発
- 住宅リフォーム事業(再掲)
 - ・住宅リフォーム費用の補助

事業指標	現状値(R6)	目標値(R12)
住民1人1日当たりのごみの搬入量	662g	630g
不法投棄ごみ回収量	30.0t	27.5t
温室効果ガス削減量	△11.7%	△26.0%
有害鳥獣被害相談件数	38件	37件
村内木造住宅の耐震化率	76.4%	88.0%
空家件数	197件	197件



政策 3

都市整備

関連する
SDGs



現状と課題

▶ まちづくりの推進

八積駅周辺の整備は、村の中心拠点として位置付けている駅周辺に都市機能を集約することにより、人々が集い賑わいを生むことで、加速する人口減少・少子高齢化社会に対応した持続可能なまちづくりを実現するため平成30年度より実施し、令和6年度には立地適正化計画を策定しました。

本村の公共交通機関は、JRが1駅、民間路線バスが2路線運行していますが、村内には公共交通空白地域が広く存在するため、福祉タクシーや外出支援サービスにより高齢者等の交通弱者への交通手段を確保しています。今後、八積駅周辺の整備に併せた交通手段を効率的に結びつける交通結節点機能の拡充を図るため、コンパクトなまちづくりと一体となった新たな地域公共交通の検討が必要となっています。

▶ 地籍調査の推進

東日本大震災を機に災害に備えた村づくりが急務となったことから、平成26年度から地籍調査事業を実施しています。しかし、調査を実施しても所有者不明等により、筆界未定となってしまうことが課題です。

▶ 公園の整備

尼ヶ台総合公園は総面積10.5haの広大な敷地であり、自然の地形を活かした水と緑の公園として、本村の人気スポットとなっています。一方で、この公園は開園から30年以上が経過しており、施設の老朽化が進み、計画的な維持管理が課題です。また、園内には希少な動植物が生息する湿生植物園があります。生育環境を保全し、次世代に継承していくことが重要です。

▶ 下水道の普及促進

公共下水道事業計画に基づき、計画区域の整備を推進しています。長生浄化センターが供用開始後25年以上を経過することから、老朽化による機械・電気設備の修繕が年々増加しています。

▶ 道路の整備

道路通行者が安全・安心に通行できるよう、破損した道路の補修や路肩の草刈り等を実施し、道路の維持管理を実施しています。

本村の管理下にある橋りょうの維持管理については近年の著しい資材費及び労務費の高騰により、事業費が増加傾向にあります。



政策目標	現状値(R7)	目標値(R12)
「都市整備」について住民満足度	43.8%	50.0%

総合計画策定に係る住民アンケートより

今後5年間の基本方針

- 八積駅を村の中心拠点、また、交通結節点として機能するよう事業の実施に向けた検討を行います。併せて、地域公共交通計画の策定を検討し、住みやすく活力に満ちた地域づくりの実現に向け、地域の移動手段の確保・充実を図ります。
- 立地適正化計画に基づき、都市計画道路八積駅北口線の整備を進めます。また、八積駅を交通結節点とし交通利便性を向上させるための検討を進めます。
- 地籍調査事業を推進し、災害復旧や公共工事の円滑化、固定資産税の課税の適正化、土地トラブルの未然防止と土地取引の円滑化等に役立てます。
- ニケ台総合公園については、来園者が安全・安心して施設を利用できるよう、各種施設や遊具、緑地等の維持管理を実施します。更なる来園者の増加に対応した駐車場の整備や「使われ生きる公園」の実現を目指し、地域の拠点づくりを進めていきます。また、湿生植物など豊かな自然環境の素晴らしさを住民に広め、次世代へつなぐ保全活動に取り組みます。
- 良好な生活環境の確保と公共用水域の水質保全のため、公共下水道事業計画区域の整備を進めます。長生浄化センターは、ストックマネジメント計画に基づき、機器の改築更新を計画的に行うとともに、増加する流入汚水を適正に処理するため、4池目の水処理施設を整備します。
- 道路の整備については、経年劣化した舗装道路を舗装維持管理計画に基づき拡幅、舗装、排水整備を進めます。また、老朽化した橋りょうについては、法定点検及び適宜修繕計画の見直しを行い、従来の事後的な修繕から、予防的な修繕・計画的な掛け替えを実施します。



施策・事業

▶ [施策1] 良好なまちづくりの推進

- 都市計画推進事業
 - ・ 宅地開発・建築物への適正な制限、都市計画施設の整備
 - ・ 立地適正化計画による土地利用及び都市施設の整備
 - ・ 都市計画基礎調査の実施

▶ [施策2] 八積駅周辺の整備

地方創生重点施策

- 八積駅周辺環境整備事業
 - ・ 駅利用者の利便性向上の検討
 - ・ 周辺道路の拡幅事業の計画の検討
 - ・ 生活に必要な都市機能の集約化

▶ [施策3] 公共交通の充実

- 地域公共交通推進事業
 - ・ 路線バス運行維持・確保するための助成
 - ・ 地域公共交通計画策定の検討

▶ [施策4] 地籍調査の推進

- 地籍調査事業
 - ・ 一筆ごとの土地境界の位置と面積を測量

▶ [施策5] 公園の整備

- 尼ヶ台総合公園管理運営事業
 - ・ 各種施設や遊具、緑地等の維持管理
 - ・ 駐車場の整備



施策・事業

▶ [施策6] 下水道等の普及促進

- 下水道管渠建設事業
 - ・ 公共下水道事業計画区域の整備を推進
- 下水処理場建設事業
- 下水処理施設維持管理事業
- 水洗便所改造事業
 - ・ 水洗便所改造費を補助

▶ [施策7] 道路の整備

- 道路維持管理事業
- 橋りょう維持管理事業
 - ・ 道路橋りょうの計画的かつ継続的な修繕・補修
- 道路改良事業
 - ・ 公共施設へのアクセス道路・通学路・避難路の整備
- 道路排水整備事業
- 道路舗装改修事業
- 私道整備事業
 - ・ 私道整備費用の一部を補助
- 地域排水整備事業
 - ・ 大雨等による浸水被害の防止

事業指標	現状値(R6)	目標値(R12)
八積駅乗客数	651人 ^{※1}	700人
地籍調査事業の進捗率	65.0%	100.0%
尼ヶ台総合公園年間利用者数	103,505人	106,000人
公共下水道普及率	40.5%	52.0%
村が管理する橋りょうの健全度	92.0%	95.0%
道路改良率	72.0% ^{※2}	78.0%

※1八積駅乗降客数は令和5年の数値です。

※2道路改良率は令和7年の数値です。



政策 4

防災・消防

関連する
SDGs



現状と課題

▶ 防災対策

本村では、地震による津波が最も懸念される災害となります。地理的には海岸に接する平坦な地形のため、「南海トラフ地震対策特別措置法における対策推進地域」及び「首都直下地震対策特別措置法における緊急対策区域」に指定されています。

また、近年全国的に激甚化している台風・集中豪雨等の風水害に備え、防災資機材の整備、防災設備の維持管理及び津波発生を想定した避難訓練等により防災力の向上を図っています。学校での防災教育をはじめとして、家族単位で防災意識を高めていくことが必要となります。

▶ 防災組織と設備

災害時には、「自助」「共助」「公助」の考え方に基づく行動が大切になります。その「共助」の柱となる自主防災組織を自治会ごとに設置することを推進していますが、特に津波浸水想定区域での組織設立が進んでいない状況にあります。併せて、災害時における地域のリーダーとなる防災士の育成を推進していますが、資格取得者数は十分とはいえない状況です。また、全国的に災害時における女性視点の必要性が指摘されており、本村においても女性の防災リーダー育成が課題となっています。

速やかで正確な情報を伝達するため、多様なメディアを通じた情報配信が求められています。

▶ 消防救急体制

本村の消防救急は、長生郡市広域市町村圏組合消防本部(常備消防)において担っていますが、災害時には、初期活動にあたる地域の消防団(非常備消防)の活動が重要となります。しかし、本村における人口減少や生活様式の多様化等により消防団員の新規加入者が大幅に減少しており、団員確保が喫緊の課題となっています。

また、大規模災害時には平時の対応が困難となることから、日頃から常備消防と非常備消防の役割等を含めた避難体制・救急体制を確立し、住民と一体となった災害に強い地域づくりを進める必要があります。



政策目標	現状値(R7)	目標値(R12)
「防災・消防」について住民満足度	71.3%	80.0%

総合計画策定に係る住民アンケートより

今後5年間の基本方針

- 防災・減災と迅速な復興・復旧に係る施策に取り組み、人命及び財産を最優先した安心して暮らせる村づくりを推進します。
- 小学校においては、津波からの避難を第一に、家庭においても児童が率先して家族の避難行動を促すことができるよう防災教育の強化に取り組みます。併せて、中学校においては、防災部の生徒がジュニア防災検定を受験し、日頃から防災・減災に関心を持つことで、防災力の向上を図ります。
- 災害時の「自助」「共助」「公助」の考え方を普及啓発するとともに、引き続き自主防災組織の設立を支援します。併せて、防災士資格取得に係る費用を助成して、地域のリーダーを育成し、自分たちの地域は自分たちで守るという防災意識の向上を図ります。
- 様々な場面や手段で情報を取得することができるように多メディア配信(防災アプリ、メール、SNS等)の周知・浸透を図ります。
- 消防団(非常備消防)の団員確保については、団員活動の環境改善と充実を図るとともに、今後の地域防災を担う若年層への啓発を推進します。
- 大規模災害に備えて、埼玉県上里町と災害協定を締結しています。自治体の他にも様々な事業者等との協定を進め、災害時の物資供給等の協力体制を構築します。



施策・事業

▶ [施策1] 防災対策の充実

- 防災対策事業
 - ・防災訓練の実施
 - ・防災施設の維持管理
 - ・地域防災計画の適正運用
- 自主防災組織推進事業
 - ・組織活動費補助
 - ・資材・機材費補助
 - ・組織設立のための説明会実施
- 防災リーダー育成事業
 - ・資格取得、講習受講料補助
- 防災情報伝達推進事業
 - ・災害情報発信の多メディア化
- 防災教育推進事業
 - ・消防本部の出前授業
 - ・児童生徒保護者を交えた講習会の実施等

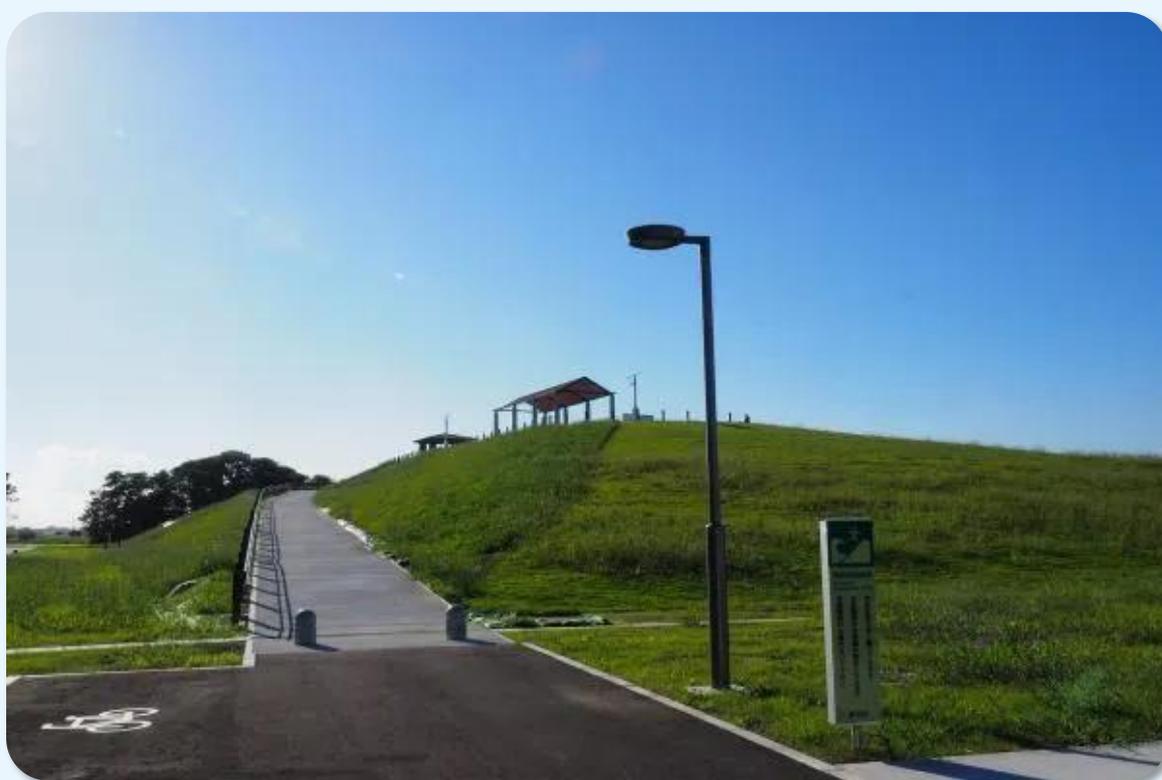
▶ [施策2] 消防救急体制整備事業

- 消防救急体制整備事業
 - ・消防本部、消防団、地域住民を交えた防災訓練
 - ・救命講習会の実施
 - ・消防団(非常備消防)の活動支援
 - ・消防施設及び資機材の充実

事業指標	現状値(R6)	目標値(R12)
地震津波避難訓練住民参加率	11.1%	15.0%
自主防災組織エリアカバー率	57.7% ^{※1}	64.0%
女性防災リーダー比率	6.3%	16.3%
消防団員の充足率	82.8% ^{※2}	83.0%

※1自主防災エリアカバー率は令和7年の数値です。

※2消防団員の充足率は令和7年の数値です。



城之内築山公園の写真



政策 5

交通安全・防犯

関連する
SDGs



現状と課題

▶ 交通安全対策

交通安全対策基本法に基づき、昭和49年に長生村交通安全対策協議会を設置し、警察や一宮交通安全協会等と協力して、啓発活動やイベント時の交通誘導等の交通安全活動を実施しています。しかし、長生村交通安全対策協議会会員が減少しており、会員確保が課題となっています。

努力義務となった自転車乗車時のヘルメット着用について、令和6年度から自転車乗車用ヘルメット購入費補助金制度を創設し、着用率向上のための補助、啓発活動を行っています。

歩行者や自動車等利用者の安全を図るため通学路、公共施設周辺や注意を要すると思われる箇所に道路標識、路面標示、カーブミラーの設置等を行っています。

▶ 防犯対策

全国的な犯罪の低年齢化、凶悪化が問題となっている中、本村においては特に自転車の盗難や車上狙い等の窃盗犯罪が多発しています。毎月の防犯指導員による夜間防犯パトロール及び防災行政無線、多メディア配信による啓発、学校及び社会福祉協議会関係者の協力による防犯活動等を実施しており、地域の犯罪抑止を図っています。

老朽化している防犯パトロールカーや防犯カメラ等の更新が課題となっています。



政策目標	現状値(R7)	目標値(R12)
「交通安全・防犯」について住民満足度	48.7%	55.0%

総合計画策定に係る住民アンケートより

今後5年間の基本方針

- 交通安全指導については、引き続き啓発活動を実施し、啓発物資頒布、公用車による啓発パトロール等を通してドライバーの意識改革を促します。
- 長生村交通安全対策協議会の会員確保に継続して取り組みます。
- 児童・生徒の下校時における安全確保のため、通学路への外灯設置を進めます。
- 歩行者や自動車等利用者の安全を図るため、道路標識、路面標示、カーブミラーの設置等を行います。
- 防犯については、パトロールや注意喚起を徹底し、犯罪や事故に遭わないための一人ひとりの意識・行動を啓発・促進するとともに、警察をはじめとした関係機関及び団体と緊密な連携を図り、犯罪防止を積極的に進めます。



施策・事業

▶ [施策1] 交通安全対策の充実

- 交通安全啓発事業
 - ・小中学生の交通安全教室
 - ・見通しの悪い交差点等の草刈り、カーブミラー清掃
- 交通安全対策事業
 - ・道路標識、路面標示の設置、更新
 - ・小規模附属物基礎調査に基づく更新計画の検討
- 外灯維持管理事業
 - ・外灯の設置、更新

▶ [施策2] 防犯対策の充実

- 防犯対策事業
 - ・防犯指導員による夜間防犯パトロール
 - ・防災行政無線、多メディア配信による防犯啓発活動
 - ・防犯カメラの設置による犯罪の起きにくい環境づくり
 - ・防犯カメラの新規設置・更新

事業指標	現状値(R6)	目標値(R12)
交通事故発生件数	23件	20件
外灯設置数	17基	25基
犯罪発生件数	64件	55件



交通安全教室の様子



経営方針

持続可能な行財政運営を行う村

急速に進む人口減少・少子高齢化、それに伴う財政縮減の中においても、行政サービスの質の向上を図るため、広報広聴をはじめとして行政評価、財政の健全化、人材育成、公有財産の利活用、広域行政推進等の各種施策を通して、効果的・効率的な行財政運営を進めることで、持続可能な村政運営を実現します。



村議会場



体系

政策 1

行政 サービスの 向上

- ★[施策1]広報広聴の充実
- [施策2]住民ニーズへの対応
- [施策3]行政サービスの情報化
- [施策4]消費者活動の促進

政策 2

行財政改革 の推進

- [施策1]行政評価の推進
- [施策2]行政運営の情報化
- [施策3]財政の健全化
- [施策4]人材育成の推進
- [施策5]公有財産の利活用

政策 3

広域行政の 推進

- [施策1]広域行政による相互連携の推進

重点 プロジェクト

人口 減少対策

- ★[施策1]自然増加の促進
- ★[施策2]交流人口の拡大
- ★[施策3]移住定住環境の整備

★は総合戦略と連動した地方創生重点施策



政策 1

行政サービスの向上

関連する
SDGs



現状と課題

▶ 行政情報の発信と公開

本村では各種SNSを活用し、住民向けの行政情報の発信を行っています。しかし、その活用は村内向けの周知に留まっており、ふるさと納税のPRや移住・定住促進といった、村外に向けた戦略的な情報発信には至っていないのが現状です。また、各SNSの特性に応じた役割分担が不明確であり、発信する情報の内容が画一的になっているという課題もあります。

毎月発行している広報紙は、ネットを利用できない住民への情報発信ツールとして、情報格差の解消にも寄与しています。しかし、新聞離れが課題となっており、新聞折込以外の方法による情報発信の強化を図る必要があります。より良い広報紙づくりに不可欠である読者からの意見を得る仕組みがないため、意見を投稿できる仕組みづくりが求められています。

なお、公文書等の情報公開制度は、行政の透明性確保の観点から積極的な推進が求められますが、個人情報保護の観点から、適切な文書管理と公開手続きを踏まえる必要があります。

▶ 住民ニーズの把握

適正な村政運営を進めるためには、正確な住民ニーズを把握することが必要です。村長へのご意見箱の設置によるほか、日常業務における問合せ等も貴重なご意見となります。行政サービスは、そのコスト(費用負担)の適正を見定めて推進することが大切で、行財政改革の一層の推進が必要です。

▶ 行政サービスのDX

令和2年に総務省から「自治体DX推進計画」が公表されました。行政手続における住民の利便性向上と自治体職員の負担軽減のため、行政手続のオンライン化やマイナンバーカードの活用等が推進されています。また、あわせて組織体制の整備や、デジタル人材確保・育成等のDX推進体制構築、セキュリティ対策徹底等の取組が求められています。

▶ 消費者活動の課題

消費者を取り巻く社会情勢は、超高齢社会、高度情報化社会、グローバル化によって大きく変化しています。インターネットを活用した商取引の増加は、消費者の利便性を飛躍的に向上させています。一方で、商品サービスの形態や販売方法が複雑かつ多様化しており、インターネット販売での悪質商法等、消費者トラブルが増加しています。



政策目標	現状値(R7)	目標値(R12)
「行政サービスの向上」について住民満足度	53.2%	60.0%

総合計画策定に係る住民アンケートより

今後5年間の基本方針

- 本村の主体的なPRは、効率的・効果的な成果をあげるため、産業・観光・移住定住・まちづくり・健康 福祉・教育等、様々な分野と立場から複層的に取り組みます。また、地域住民だけでなく、地域外の人々とのつながりを構築し、交流人口や関係人口の拡大を行います。各種SNSの特性や利用者層に応じた効果的な情報発信を行います。
- 本村の広報紙やホームページは、より見やすい・分かりやすい内容構成となるよう創意工夫を加えるとともに、広報紙の配布方法の見直しを進めて、住民に正確な情報が伝わるよう努めます。また、広報紙の読者が意見を投稿できる環境を整備し、紙面に読者の声を反映します。
- 行政手続のオンライン化により住民が役場に行く負担を軽減し、住民の多様なライフスタイルに対応した手続環境を整備します。また、住民の意見を取り入れ、そのニーズを的確に捉えた行政サービスを提供します。
- マイナンバーカードを活用した住民票等諸証明のコンビニ交付について住民へ周知を行います。また、オンライン申請やAIを利用したチャットボット・総合案内ツールを導入し、住民の利便性向上と職員の業務負担軽減を図ります。
- 広報紙やホームページ等を通じて、消費生活情報を発信し、消費者被害(特殊詐欺等)を未然に防ぎます。また、消費生活相談希望者に千葉県消費者センターを案内し、消費者の不安解消に向けた取組を行います。



施策・事業

▶ [施策1] 広報広聴の充実

地方創生重点施策

- 広報紙発行事業
 - ・ 広報「ちょうせい」の発行や広報編集委員会の実施
- ホームページ運営事業
 - ・ ホームページを活用した情報発信
 - ・ 庁内でのシステム操作研修会の実施
 - ・ アクセス解析ツールを活用したホームページの分析・改善
- SNS運営事業
 - ・ SNSを活用した情報発信
- 議会活動広報事業
 - ・ 議会報告会の開催、議会だよりの発行、議会ホームページの運営

▶ [施策2] 住民ニーズの対応

- 諸証明コンビニ交付事業
- 自治体DX推進事業
 - ・ 各種行政手続のオンライン化
 - ・ 業務改善、効率化のためのDXツールの導入

▶ [施策3] 行政サービスの情報化

- 戸籍事務適正化事業
 - ・ 戸籍証明書の広域交付
 - ・ コンビニ交付の推進
 - ・ 戸籍及び附票への振り仮名記載等の戸籍新制度への対応
- 住民基本台帳事務適正化事業
 - ・ マイナンバーカード交付、マイナンバー制度への対応、手続等のオンライン予約
- ICT教育推進事業(再掲)
 - ・ GIGAスクール構想による1人1台端末(タブレット)の更新等

▶ [施策4] 消費者活動の促進

- 消費者行政推進事業
 - ・ 千葉県消費者センターの紹介
 - ・ 消費生活問題の啓蒙普及



施策・事業

事業指標	現状値(R6)	目標値(R12)
ホームページアクセス数／年	250,000件※	275,000件
SNSフォロワー数 (LINE、X、Facebook、 Instagram、YouTube)	8,000人	10,000人
コンビニ交付利用率 (コンビニ交付件数/住民票・印鑑証明 の交付総件数)	24.0%	50.0%
マイナンバーカード関連窓口予約の オンラインシステム利用者数	0件	2,000件
消費者生活相談件数	25件	24件

※ホームページアクセス数は令和7年の数値です。



政策 2

行財政改革の推進

関連する
SDGs



現状と課題

▶ 行政評価と財政運営

人口減少・少子高齢化が進み税収減が見込まれる一方で、人々の価値観の多様化による新たな行政需要への対応が求められる等、業務量と経常経費は相乗効果で増加しており、行財政運営を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。これまでも行財政改革の推進により財政構造の改善に努めてきましたが、これからは、より一層の成果が求められます。そのためには、求められる行政サービスの水準を見定め、最少の経費で最大の効果を挙げられるように努める必要があります。

▶ 自治体DXの推進

効率的で質の高い行政サービスを提供し、持続可能な行財政運営を実現するため、あらゆる分野でDXの推進が不可欠です。しかし、DXの推進には課題があり、増大するサイバー攻撃の脅威に対し、高度な情報セキュリティ対策が求められています。また、コロナ禍以降のデジタル化加速により、管理すべき機器やシステムが急増し、既存の体制では通常業務との両立が困難になっています。

▶ 公有財産の利活用

インフラ、公共施設及び公共用地といった公有財産については、行財政運営の適正を図る観点からも、より効率的かつ効果的な利活用を図ることが求められます。村内には県原種農場(育種研究所)跡地や工業団地未造成地等の大規模な空き公共用地が存在しており、その利活用も検討課題となっています。また、既存施設では文化会館、浄化センター、保健センターが大規模改修の時期を迎えており、その後も役場庁舎、体育館が更新時期を迎える等、個別施設計画に基づき計画的な維持管理を行う必要があります。

▶ 村政を担う人材育成

複雑化する行政課題を解決し、多様化する住民ニーズに柔軟かつ適切に応えるためには、その担い手となる役場職員の育成が欠かせません。しかしながら、近年は行政サービスの多様化等による業務量の増加により、各種研修への参加が難しいケースが増えています。また、業務内容に合わせて、必要とされる知識・スキルも多様化・複雑化しているため、資格取得の公費補助等も含めた職員のキャリア形成支援事業を検討する必要があります。今後、働き方改革をはじめとした柔軟な職場環境を実現するためにも、職員一人ひとりのスキルアップが求められます。



政策目標	現状値(R7)	目標値(R12)
「行財政改革の推進」について住民満足度	47.5%	55.0%

総合計画策定に係る住民アンケートより

今後5年間の基本方針

- 第6次長生村総合計画中期基本計画に基づいて実施計画の策定を行い、行財政改革の推進に取り組みます。実施計画は行政運営の必要性・有効性・効率性等の評価・分析を行い、満足度の高い行政サービスの提供と行政運営の透明性確保を図ります。
- 情報システム化や機器の導入等により効率的で適切な行政事務運営を推進します。DXの推進により行政事務の簡素化・効率化を進めるとともに、行政情報の庁内横断的な利活用を進め、住民向けサービスへの活用等を図ります。また、情報セキュリティ対策については、最新の動向把握に努めるとともに、情報セキュリティマネジメントの強化を図ります。
- ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)については、引き続き有効な財源として確保していくため、効果的な広告を打ち出し、地場産品のPRを通して本村の認知度を高め、寄附者(関係人口)の増加を図ります。
- 公有財産については、空き公共用地の課題整理を行い、PPP/PFI等の民間活力を含めた利活用策の可能性を探り、歳入増加につなげます。また、公共施設の予防保全的な維持管理・長寿命化を進め、費用の縮減と平準化を図ります。
- 全体研修、階層別研修を受講させるほか、任意研修への参加を推奨し職員のスキルアップを図ります。また、職員のキャリア形成を支援する体制づくりの検討を行います。



施策・事業

▶ [施策1] 行政評価の推進

- 行政評価推進事業
 - ・基本構想→基本計画→実施計画、各段階に応じたPDCAサイクルの実施

▶ [施策2] 行政運営の情報化

- 行政運営情報化推進事業
 - ・自治体業務におけるDXの推進(行政事務の情報システム化等)
 - ・情報セキュリティポリシーの適正運用
- ICT教育推進事業(再掲)
 - ・GIGAスクール構想の実現による学習の個別最適化、1人1台端末(タブレット)整備等

▶ [施策3] 財政の健全化

- 健全な財政運営事業
- 村税収入確保事業
 - ・早期滞納処分の実施
- ふるさと応援寄附金事業(ふるさと納税)
 - ・寄附者への返礼品提供による地場産品PRと本村のファンづくり
- 公営企業会計法適用化事業
 - ・公営企業会計システムの運用保守・運用支援

▶ [施策4] 人材育成の推進

- 人材育成事業
 - ・人事評価制度の適正運用
 - ・職員研修の充実
- 男女共同参画社会推進事業(再掲)
 - ・千葉県、千葉県男女共同参画地域推進員と連携による講演・啓発事業



施策・事業

▶ [施策5] 公有財産の利活用

- 役場庁舎長寿命化事業
- 村有財産管理運営事業
・貸付や売却処分等による利活用
- 空き公共用地利活用推進事業
・県原種農場(育種研究所)跡地、工業団地未造成地等の大規模用地の利活用

事業指標	現状値(R6)	目標値(R12)
事業の進捗状況 B(おおむね順調に進行している) ランク以上の割合	77.0%	89.0%
学校評価(ICT授業の満足度)	88.1%	88.4%
村税の収納率	98.7%	99.0%
ふるさと応援寄附金額	600百万円	1,000百万円
職員任意研修受講率	13.0%	25.0%
未利用の村有地普通財産	87件	77件



政策 3

広域行政の推進

関連する
SDGs



現状と課題

▶ 長生郡市広域行政

地方公共団体は原則、単独で各種公共施設の管理や行政サービスを提供することとされていますが、自治体の規模や地理的・歴史的・経済的な関係性から、単独で実施するよりも効率的かつ効果的と判断される場合には、共同で事務を実施することができます。本村を含む長生郡市7市町村では、長生郡市広域市町村圏組合を組織して、上水道、消防救急、ごみ・汚物処理、病院事業等の共同処理を進めてきました。人々の価値観の多様化に伴い、新たな行政需要が広がりを見せる中、地域全体の人口減少・少子高齢化が進み、今後はますます単独での行政サービスの維持が困難となることが予想され、本組合事業の重要性が増しています。

▶ 水道事業の統合

本村を含む長生地域では、水道用水を調達してくる用水供給事業者(九十九里地域水道企業団)と、その水を安全に自宅へ届ける末端給水事業者(長生郡市広域市町村圏組合)が、それぞれ役割を分担して安全安心な水を地域住民へ提供しています。

しかし、人口減少による料金収入の減少、および水道管の老朽化に伴う更新費用の増大により、事業の持続可能性が懸念されています。この課題解決のため、効率的な運営を目指す末端給水事業の「事業統合・広域連携」について、関係構成団体との間で協議を行っています。

▶ その他の広域連携

本村では、火葬場に関する事務について1市3町1村(いすみ市、一宮町、睦沢町、白子町、長生村)で一宮聖苑組合を組織して共同処理を行っています。

また、長生郡市と山武郡市とで「長生・山武地域振興懇話会」を設立し、会議・研修等による情報交換・連携を通じ、長生・山武地域の活性化を図っています。その他、従来の地理的・歴史的要因にとらわれない広域連合等の組織が推奨されています。行政職員間での自治体業務に関するノウハウの共有等で協力関係を構築し、自治体としての対応力を強化することが求められています。



政策目標	現状値(R7)	目標値(R12)
「広域行政の推進」について住民満足度	49.3%	55.0%

総合計画策定に係る住民アンケートより

今後5年間の基本方針

- 長生郡市広域市町村圏組合においては、今後、ますます進行する人口減少・少子高齢化社会においても、行政サービスを安定的、持続的に提供できるように共同処理事業を継続し、新たな行政需要への対応を含めて、各市町村間の多様な連携を促進します。
- 令和8年4月から九十九里地域水道企業団を含む地域の水道用水供給事業体と県営水道との事業を統合するため、円滑な移行に向け、関係機関との調整を図ります。
- 一宮聖苑組合においては、老朽化が深刻となっている火葬場の維持管理を含め、今後の運用方法について構成市町村で協議を行い、住民サービスに支障のないあり方を検討します。
- 令和2年に「県内唯一の村」という共通点をもつ「埼玉県東秩父村」と友好都市協定を締結しました。今後は、各種交流事業を通して相互理解と友好親善を図り、互いの地域資源を有効に活用し、教育や産業等の各分野の振興につなげます。また、災害協定を締結した「埼玉県上里町」との間においては、実際の災害時における相互支援をより効果的に進めるためにも、平時から災害に留まらない交流を図り相互理解を深めます。
- 人口減少・少子高齢化社会においても、将来にわたって持続可能な村を実現するため、従来の枠にとらわれない効果的な新たな広域連携の検討を進めます。



施策・事業

▶ [施策1] 広域行政による相互連携の推進

- 広域行政推進事業
 - ・長生郡市広域市町村圏組合(上水道、消防救急、ごみ・汚物処理・病院等)
 - ・県内水道事業の統合、広域化
 - ・一宮聖苑組合(火葬及び火葬場運営)
 - ・長生山武地域振興懇話会
- 友好都市等交流推進事業
 - ・友好都市協定「埼玉県東秩父村」との交流
 - ・災害時応援協定「埼玉県上里町」との交流

事業指標	現状値(R6)	目標値(R12)
広域連携事業数	2件	4件



写真が入ります

〇〇の写真



重点
プロジェクト

人口減少対策

関連する
SDGs



現状と課題

▶ 自然増加の促進

総人口は平成22年頃をピークに減少傾向にあり、将来的にもさらに減少する見込みとなっています。また、本村の人口は出生数が死亡数を下回る自然減少が約25年間続いています。男女ともに未婚率は、年々上昇傾向にあり、晩婚化が進んでいる上、合計特殊出生率も、国や県の水準を大きく下回って推移しており、少子化が深刻な状態にあります。結婚や出産、子育てのための支援を充実させていくことが重要となっています。

▶ 移住者の受入・交流人口の拡大

現在の移住プロモーションは一定の効果を上げているものの、移住先の決定要因が補助金になっているケースが見受けられます。一方で、起業・新規就農希望者は移住関係の補助事業を使わずとも本村を気に入り移住してきています。このことから本村には「住めばわかる魅力」があると考えられます。産業活性化・観光振興の取組と合わせて、シティプロモーションを推進することにより、まずは多くの人に本村の魅力を知ってもらうことが必要になります。

▶ 居住・雇用環境の整備

社会動態については、長らく転入超過が続いていましたが、近年では転出超過となる年もあり、人口減少が加速している状況にあります。国全体で少子化による人口自然減が進む中、今後の大幅な社会増加についても期待できないと考えられます。こうした状況から、人口自然増に資する施策はもちろんのこと、転出数を抑える定住施策、転入者数を増やす移住施策だけでなく、その受け入れ環境が必要不可欠となっています。

また、西部工業団地や国道沿いには複数の企業が操業していますが、団地には空き区画があり、まだ発展の余地があります。本村の強みを活かしながら産業の活性化と雇用の確保につなげていく必要があります。



今後5年間の基本方針

- 村で結婚や出産、子育てがしやすい環境づくりのため、結婚希望者のニーズに合わせた柔軟な支援策を展開します。
- 出産から子育てまでの一連の支援のため、相談体制の充実や経済的なサポート等、村一丸で子どもを育てる環境づくりを目指します。
- SNSやホームページを活用し、地域活性化につながる積極的な情報発信を行うことで、本村の魅力が広く認知されることを目指します。
- 自然や産業といった資源を活かした観光の取組を支援し、観光施設や観光イベントの更なる充実を図ります。また、交流人口の拡大、本村のファンづくりを推進します。
- 移住相談会等の開催による普及啓発を行うほか、空家バンクの活用による空家の有効活用や住宅リフォーム費用の補助、多世代居住をする転入者の住宅取得費用一部助成等の住居確保支援策を充実させ、各事業の連携によりこれを強化・推進します。なお、住宅リフォーム費用の補助については、事業継続を図ります。
- 農地情報の提供等の遊休農地活用施策との分野横断的な連携により、本村で就農を考える移住希望者・関係人口の受け入れを推進します。また、既存農家への支援も引き続き実施します。
- 移住・定住の前提となる雇用の確保のため、新たな企業誘致及び既存企業の流出防止に努めます。また、ちば南東部地域若者サポートステーションやハローワークと連携し、若者への就労相談・雇用情報の提供等の就労支援により、UIJターンの促進を図ります。



施策・事業

▶ [施策1] 自然増加の促進

地方創生重点施策

- 少子化対策重点推進事業(再掲)
 - ・結婚に対する機運の醸成を図るための啓発事業
 - ・結婚新生活支援の実施
- こうのとりに応援事業(再掲)
 - ・不妊治療費の助成
 - ・千葉県による不妊・不育相談との連携
 - ・妊娠と不妊・不育に関する正しい知識の普及啓発等
- 安心して出産できる体制づくり事業(再掲)
 - ・産科医療確保に向けた広域的な検討
 - ・出産・育児に係る休業制度の推進
 - ・こども家庭センターの運営
- 切れ目のない子育て支援事業(再掲)
 - ・妊婦、乳児一般健康診査委託事業の実施
 - ・子育て世帯への支援
- 予防接種事業(再掲)
 - ・生後6か月から中学3年生及び中学3年生同居家族へのインフルエンザ予防接種費用の助成
- 幼保一体化推進事業(再掲)
 - ・幼児教育及び保育の充実強化
 - ・小中学校教職員と保育士、園児と小中学生との交流活動の実施
- 病児保育事業(再掲)
- 放課後児童対策事業(再掲)
 - ・学童保育所の運営
- 子ども医療費助成事業(再掲)
- 地域子育て支援事業(再掲)
 - ・こども園における育児相談、一時保育
 - ・特別支援アドバイザーによる乳幼児発達相談



施策・事業

▶ [施策2] 交流人口の拡大

地方創生重点施策

- ホームページ運営事業(再掲)
 - ・ホームページを活用した情報発信や庁内でのシステム操作研修会の実施
 - ・PRツール(動画、パンフレット等)を活かした本村のファンづくり
 - ・移住フェア、観光イベント等へのブース出展
- SNS運営事業(再掲)
 - ・SNSを活用した情報発信
- 販路拡大支援事業(再掲)
 - ・オンライン販売やふるさと納税返礼品、首都圏の業者との取引等を活用して地場製品の新たな販売網を整備
- ながいきフェスタ事業(再掲)
- 海水浴場開設事業(再掲)
- 観光イベント事業(再掲)
 - ・尼ヶ台総合公園桜ライトアップ
 - ・無料観光地曳網
- 一松海岸環境整備事業(再掲)
 - ・トイレ等施設維持管理
- 交流センター管理運営事業(再掲)
 - ・観光情報発信の場として活用(各種イベント情報、名産品・観光資源等)
- 尼ヶ台総合公園管理運営事業(再掲)
 - ・各種施設や遊具、緑地等の維持管理



施策・事業

▶ [施策3] 移住定住環境の整備

地方創生重点施策

- 移住定住交流推進事業(再掲)
 - ・移住相談会等イベント出展
 - ・空家等の情報共有
 - ・交流人口の拡大、関係人口の創出のためのシティプロモーションの実施
- 多世代住宅支援事業(再掲)
 - ・住宅取得費用(新築・増築・購入)の一部補助
- 空家対策事業(再掲)
 - ・空家の適正管理に関する通知等の実施
 - ・空家バンクへの登録の周知・啓発
- 住宅リフォーム事業(再掲)
 - ・住宅リフォーム費用の補助
- 担い手支援事業(再掲)
 - ・農業者の経営安定及び新規就農者の確保・育成
- 企業育成・誘致事業(再掲)
 - ・新規立地及び既存の施設増設・移転に対する企業支援を強化
 - ・村内での雇用の確保を促進
- 中小企業支援事業(再掲)
 - ・創業資金利子補給金交付



第3期長生村総合戦略



第3期長生村総合戦略の概要

(1) 総合戦略の策定趣旨

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、平成26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。これに基づき、国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方への多様な支援を展開してきました。

本村においても、地域の実情を反映した第1期、第2期長生村総合戦略を策定し人口減少対策に取り組んできました。

その後、国は令和4(2022)年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を継承し発展させた「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。「デジタル田園都市国家構想総合戦略」はデジタル技術の力を活用して、地方が抱える人口減少、高齢化、産業空洞化などの課題を解決し、都会の利便性と地方の豊かさを両立させる「新たな豊かさ(ウェルビーイング)」を実現することを目的としていました。

さらに、令和7(2025)年6月には「地方創生2.0基本構想」が策定されました。「地方創生2.0基本構想」は、「デジタル田園都市国家構想」をさらに発展させ、10年後の社会像を提示しています。

このたび策定する第3期長生村総合戦略は、新たな国の方針や千葉県計画及び第2期長生村総合戦略からの社会の変化を踏まえて策定しました。若者・女性にも選ばれ、高齢者も含め誰もが安心して住み続けられる村を目指します。また、DXを推進し、住民の暮らしの質向上や地域課題の解決を目指します。将来にわたって活力ある持続可能な発展を実現するための目標と施策を定めます。

(2) 総合計画との関係

第1・2期長生村総合戦略は総合計画とは独立して策定していました。第3期長生村総合戦略は、中期基本計画と一体的に作成することで、両計画間の整合を図りやすくします。

本村の喫緊の課題である人口減少対策・地域活性化に焦点をあて、重点的に取り組むべき事項を策定しました。これらを総合計画においても重点施策として位置づけ、さらに人口ビジョンを含めた3つの整合・連動を図ることで各種施策を効果的に推進します。



(3) 国や県の動向

▶ デジタル田園都市国家構想

デジタル田園都市国家構想は、「デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する」ことを目的とした構想です。「構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤の整備」、「デジタル人材の育成・確保」、「誰一人取り残されないための取組」を行い、「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決」を目指します。また、それらの優良な取組事例を全国展開し、既存の取組も改善することで、地方創生を推進することとしています。

▶ 地方創生2.0

地方創生2.0は過去10年の地方創生の取組や考え方を発展させた構想です。単なる地域活性化策ではなく、我が国の活力を取り戻す経済政策であり、多様な幸せを実現するための社会政策であり、そして地域が持つ本来の価値や楽しさを再発見する営みであるとされています。政策の5本柱である「暮らしの安心」、「付加価値創出」、「人や企業を各地に」、「新技術の活用」、「新・広域連携」に沿った政策を展開し、強く、豊かで新しい・楽しい地方・日本の実現に向けて取り組むこととしています。

▶ 千葉県地方創生総合戦略

第3期千葉県地方創生総合戦略は、デジタル田園都市国家構想に基づき策定されました。千葉らしいライフスタイルの実現を理想像に掲げています。理想像を実現するために、「働く」、「活躍する」、「育み・育つ」、「暮らす」の4つの基本目標を設定しています。また、デジタルの力を活用した「スマート農林水産業の加速化」、「デジタル技術を活用した教育の質の向上」、「市町村DXの推進に向けた連携・支援」等の取組を推進することとしています。



第3期長生村総合戦略

(1) 基本的方向性

第3期総合戦略を実行・推進するにあたっての基本目標を掲げるとともに、人口ビジョンで整理した本村の現況と将来展望を踏まえ、第3期総合戦略の各種施策を定めます。

人口減少を極力抑制しながら住民が長く幸せに暮らしていくためには、「子どもの数の確保」と「村の良さを活かした、帰ってきたいまちづくり」が大切であると考えます。また、「子どもの数の確保」を達成するためには、「出生率の向上」と「若者の増加」が必要です。「村の良さを活かした、帰ってきたいまちづくり」においては、「転入の促進」と「転出の抑制」が必要となります。

本村の総合戦略では、国、千葉県の方針の方向性に準じた4つの基本目標を定め、本村の地域性等の特性を活かした施策を位置付けます。目指すべき4つの基本目標に対応する具体的な施策・事業については総合計画と一体的に推進し、実効性の高い戦略とします。

また、若者・女性にも選ばれ、高齢者も含め誰もが安心して住み続けられる村を実現するために、地方創生2.0における5つの基本姿勢・視点、「人口減少を正面から受け止め」、「若者や女性にも選ばれる地域づくり」、「異なる要素の連携新結合」、「AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装」、「都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進」、「好事例の普遍化」を反映します。

(2) 基本目標

目標1:「働く:雇用」

住民が働きながら幸せに暮らせるよう、村内での働く場所の確保や支援金等の企業支援策を展開し、住民の「働きたい」という希望をかなえます。また、ICT技術を活用したスマート農業の導入等を推進し、魅力的で持続可能な雇用の場、新しい働き方の受け皿となる環境をつくります。

【各種施策や事業の基本的方向性】

- 基幹産業である農業による雇用
- 雇用の確保・収入の安定化
- それぞれの人にあった多様な働き方づくり



目標2:「人々が集う:コミュニティ」

人々が本村を選び、人々が集い、コミュニティをつくって安心して長く住み続けられるように、コミュニティの核となる自治会活動支援や交流センター、文化会館でのイベント開催により、地域コミュニティの活性化を支援します。また、空家の利活用による転入促進を図ります。さらに、SNSを活用して本村の魅力を発信し、関係人口の創出を目指します。

【各種施策や事業の基本的方向性】

- 長く健康に住み続けられるまち
- 帰ってきたいと思えるまち
- 訪れる人が多く、人が集うまち

目標3:「結婚・出産・子育て」

結婚新生活支援やライフデザインを描くための啓発事業を行い、結婚に対する機運の醸成を図るとともに、家庭や地域の人々による支援の広がりを推進します。安心して出産・子育てに取り組める支援策に取り組み、産科医療の確保に向けた広域的な検討や男性の育児参加推進等を行います。

教育についてはICT教育の実施とオンラインでの学習環境の整備を続けます。また、園小中一貫教育の充実や自然の豊かさを活かした教育を展開し、特色のある教育を行います。

【各種施策や事業の基本的方向性】

- 結婚の支援
- 子育て環境の充実・子育てしやすいまち
- 教育環境の充実

目標4:「住む魅力のあるまちづくり」

誰もが安心して生き生きと暮らし、村の子どもが将来は本村で暮らしたいと思えるまちづくりを推進します。農産物をはじめとした地域の自然の魅力を発信し、観光農業やふるさと納税等を通じて、関係人口の創出に取り組みます。地域資源やデジタルを活用した地方創生及びSDGsの達成に向けた取組を本村全体で実施することで、住む魅力のあるまちづくりを行い、地域活性化を図ります。

【各種施策や事業の基本的方向性】

- 観光により、人が訪れるまち
- 村の魅力の効果的な発信
- 生活環境として便利で活力のあるまち



(3) 総合戦略と総合計画の関連表

総合戦略の「各種施策や事業の基本的方向性」と総合計画における4つの基本目標及び経営方針との関係性は以下のとおりです。施策評価は総合計画で実施します。

ICTの力を活用し、サービスの更なる向上と拡充、地域経済の活性化、業務の効率化に向けて各施策に取り組みます。また、誰一人取り残されることなく、多様な幸せが実現される社会を目指し、全庁一丸となってデジタル化に取り組みます。

総合戦略		総合計画				
基本目標	各種施策や事業の基本的方向性	産業が活性化し、活力に満ちたにぎわいのある村	誰もが健やかに、生きがいを持って暮らせる村	みんなで次世代の夢を育む村	豊かな自然にかも囲まれ、魅力あふれた住みたくなる村	持続可能な行財政運営を行う村
働く…雇用	基幹産業である農業による雇用	○				
	雇用の確保・収入の安定化	○				○
	それぞれの人にあった多様な働き方づくり		○			○
人々が集う…コミュニティ	長く健康に住み続けられるまち		○			
	帰ってきたいと思えるまち		○		○	○
	訪れる人が多く、人が集うまち	○			○	
結婚・出産・子育て	結婚の支援			○		
	子育て環境の充実・子育てしやすいまち		○	○		○
	教育環境の充実		○	○		
住む魅力のあるまちづくり	観光により、人が訪れるまち	○			○	
	村の魅力の効果的な発信	○				○
	生活環境として便利で活力のあるまち		○			